

琉球銀行の現状

2008年版 ディスクロージャー誌



「第16回 りゅうぎん紅型デザイン公募展」大賞「虹の中に咲く花々」瑞慶山 和子作

さまざまな人々のそれぞれの暮らしが息づくふるさと。
あたたかい心のふれあいが輪となり、ひろがり、潤いのあるコミュニティをつくります。
りゆうぎんは、皆さまの暮らしのパートナーとしてその役割を果たし、
手を取り合って、大きな明日へこれからも心のかよう「ながくいおつきあい」を続けてまいります。



PROFILE 当行の概要

平成20年3月31日現在

設 立 : 昭和23年5月1日(1948年5月1日)

資 本 金 : 541億27百万円

本店所在地 : 〒900-0015

沖縄県那覇市久茂地1丁目11番1号

TEL 098-866-1212(大代表)

店 舗 数 : 66カ店

従 業 員 数 : 1,192人

株 主 数 : 普通株式 14,854名
第一種優先株式 1名

INDEX 目次

ごあいさつ	1
経営方針	2
中期経営計画「CHALLENGE 51」	4
コーポレート・ガバナンス	5
地域社会とのリレーションシップ	6
業績	9
法令等遵守(コンプライアンス)体制	15
リスク管理への取り組み	16
ニュース&トピックス	21
地域における琉球銀行	24
琉球銀行のあゆみ	26
営業のご案内	27
店舗一覧	36
りゆうぎんキャッシュサービス(ATM)ネットワーク	40
資料編	41



取締役頭取

大城勇夫

GREETING

ごあいさつ

皆さまには、平素より、琉球銀行をご利用、お引き立ていただきまして、誠にありがとうございます。

今年も、多くの皆さまに琉球銀行をより一層理解していただくために、「琉球銀行の現状」(2008年版ディスクロージャー誌)を作成しました。

昨年度の国内経済は、輸出や設備投資といった企業部門がリード役となり全般として緩やかな回復を続けたものの、一方では、米国のサブプライムローン問題や原材料価格の上昇、改正建築基準法施行の住宅投資への影響など景気の下振れリスクが高まりました。

一方、県内経済は、観光関連で宿泊施設の新設が続いたほか、入域観光客数も沖縄ブームの継続や外国人客数の増加を背景に高水準を維持するなど好調に推移しました。一方、建設関連は改正建築基準法の影響などにより弱い動きとなったことから、景気は全体として足踏みとなりました。

当行は、平成20年度の経営目標に「成長戦略を支える収益体質の強化」を掲げ、住宅ローンを含む消費者ローンの推進、中小企業向けローンの増強、金融商品の販売、事業承継業務等新金融サービスの提供などリテールビジネスの強化を中心にして、質・量ともに充実を図りつつ、中期経営計画を推進していきます。

当行は、今年5月で創立60周年を迎えました。今後も、変化する金融環境やお客さまのニーズを踏まえ、自ら進化を続けながら、沖縄経済の発展に貢献できるリーディングバンクとしての役割を發揮していくとともに、「沖縄になくてはならない銀行」としてお客さまから高い信頼、支持をいただけるよう努めてまいります。

平成20年7月

親しまれ、信頼される地域の銀行を目指して

「経営理念」

琉球銀行は、これまで「地域から親しまれ、信頼され、地域社会の発展に寄与する銀行」を経営理念として経営活動を展開してきました。今後ともこの経営理念を実現していくために、琉球銀行と琉球銀行グループ各社は、商品、サービスの充実に努め、同時にいかなる経営環境の変化にも対応できるよう、健全経営の確立を図り、地域の皆さまのニーズに対応していきます。

目指す将来像「問題解決型銀行」

「問題解決型銀行」とは、文字通り地域、企業、個人のお客さまの問題や課題を発見し、解決していく、りゅうぎんの銀行像です。そのために、りゅうぎんは、問題解決型金融機能の強化を図り、多様なサービスを提供することにより地域、企業、お客さまとともに持続的な成長を図ることを目指しています。

目指す職員像

1. プロ意識に徹した人
業務に関する幅広い知識と高い遂行能力を発揮できる人材。
決められた目標は必ず達成するという意欲を持つ人材。
2. 創造力と行動力に富んだ人
常に問題意識を持ち改革に取り組む人材。
自ら行動を起こし模範を示す人材。
3. 自己啓発に心がけ魅力ある個性を持った人
環境変化への適応能力と能力向上のために継続して自己啓発に努め、積極的にチャレンジする人材。
4. 地域から信頼され愛される人
積極的に地域に貢献し、地域から信頼され支持を受ける人材。



コンプライアンス基本方針

コンプライアンスに対する基本方針は、経営理念に則り、また全国銀行協会連合会制定の「行動憲章」を踏まえて策定しています。これらは、琉球銀行の職員が日々の業務を遂行する上で基本となるものです。

1. 銀行の社会的責任と公共的使命を果たします。
2. 法令やルールを厳格に遵守します。
3. 反社会的勢力には毅然と対応します。
4. 質の高い金融サービスを提供します。
5. 社会とのコミュニケーションを図ります。
6. 役職員の人権等を尊重します。

勧誘方針

琉球銀行は、金融商品の販売等に当たっては以下の項目を遵守し、お客さまに対して金融商品の適正な勧誘を行います。

1. お客さまの知識、経験、投資目的および財産等の状況に照らし、適切な金融商品の勧誘を行います。
2. 商品内容やリスク内容など重要な事項を十分理解していただけるよう、適切な商品説明に努めます。
3. 断定的判断を提供したり、事実と異なる情報を提供するなど、お客さまの誤解を招くような説明は行いません。
4. お客さまにとって不都合な時間帯やお客さまに迷惑な場所などで勧誘を行いません。
5. お客さまに対し適切な勧誘を行うことができるよう行内の研修体制を充実させ、商品知識の習得に努めます。

当行が確定拠出年金制度の運営管理業務を行うにあっても、確定拠出年金法上の「企業型年金に係る運営管理業務のうち運用の方法の選定および加入者等に対する提示の業務」および「個人型年金に係る運営管理機関の指定もしくは変更」に関して、上記の勧誘方針を準用いたします。

「勧誘方針」は、「金融商品の販売等に関する法律」第9条に定める「勧誘に関する方針」です。

個人情報保護宣言

琉球銀行は、お客さまの個人情報ならびに業務上の取引に関連して取得する個人情報について、次のとおり厳格に取り扱うことを宣言します。

1. 当行は、個人情報の取り扱いに関し、個人情報の保護に関する法律および業界ガイドライン等(以下「法令等」といいます。)の規範を遵守します。さらに、日本工業規格「個人情報保護に関するコンプライアンス・プログラムの要求事項」(JIS Q 15001)に準拠するコンプライアンス・プログラムを策定し、個人情報を保護します。
2. 当行は、個人情報の取得、利用および提供にあたっては、その利用目的を特定するとともに法令等に基づく場合を除き、その利用目的の達成に必要な範囲において利用します。
3. 当行は、取得した個人情報を適切に管理するため、組織的・人的・技術的な安全管理措置を講じ、個人情報への不正アクセス、個人情報の紛失、破壊、改ざんおよび漏えい等の防止ならびに是正に取り組みます。
4. 当行は、個人情報の取り扱いに関する苦情を受けた場合、その内容について迅速に事実関係等を調査し、合理的な期間内に誠意をもって対応します。
5. 当行は、社会情勢・環境の変化を踏まえて、継続的に個人情報保護に関するコンプライアンス・プログラムを見直し、個人情報保護への取り組みを改善していきます。

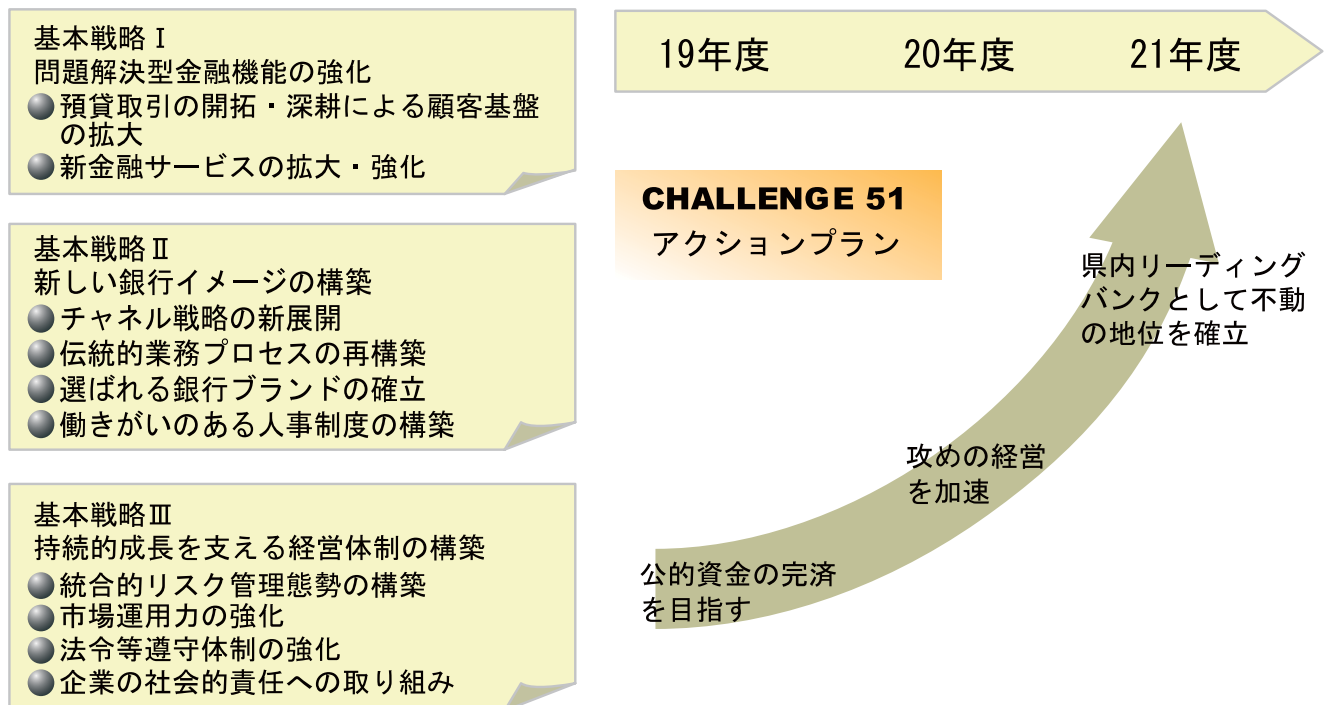
中期経営計画「CHALLENGE 51」

中期経営計画「CHALLENGE 51」

琉球銀行は、平成19年4月から3年間(平成19年4月～平成22年3月)を計画期間とする中期経営計画「CHALLENGE 51」を開始しました。

中期経営計画「CHALLENGE 51」では中期経営目標に「課題解決機能を発揮して成長する新たなビジネスモデルの確立～新たな成長戦略の展開～」を掲げ、名実ともに質・量、ナンバーワンの銀行として不動の地位を築いていくものです。

当行は、中期経営計画に掲げる諸施策を着実に実行し、「沖縄になくてはならない銀行」としてお客さまから高い信頼、支持をいただけるよう努めてまいります。



コーポレート・ガバナンス

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

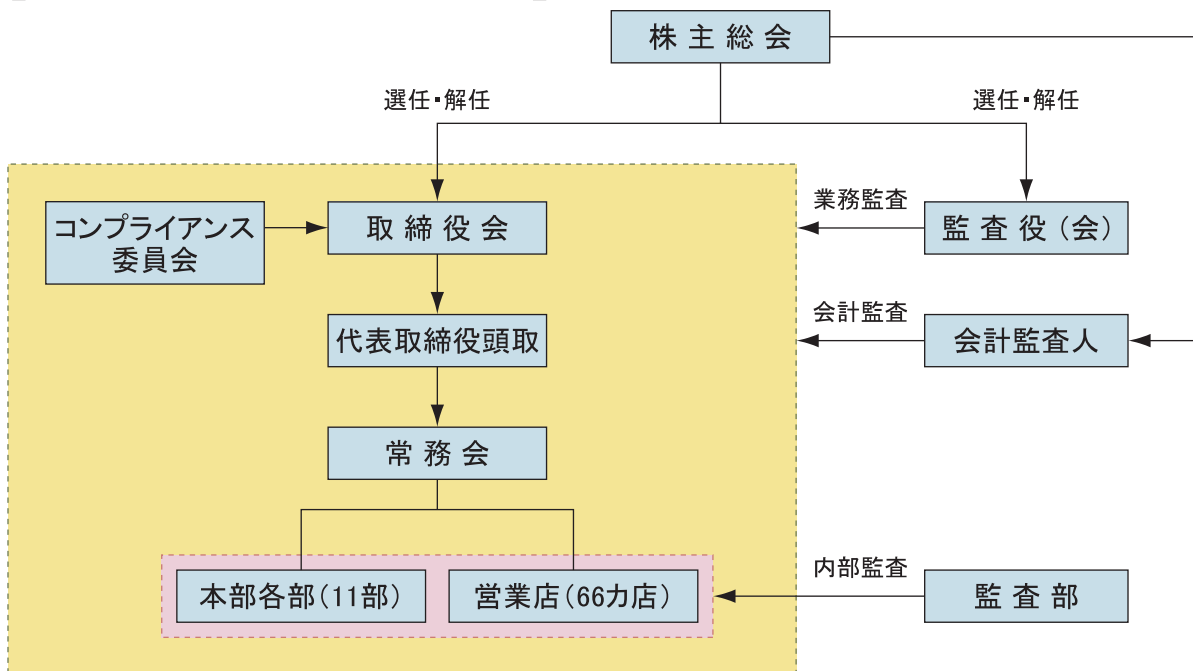
コーポレート・ガバナンス(企業統治)については、透明な意思決定プロセスと相互牽制および積極的な企業情報の開示が重要であると認識しています。これまでも、取締役を削減する一方で、社外監査役制度や執行役員制度を導入し、それぞれが取締役会に参加するなど、相互牽制機能の強化に取り組んできました。また、適時適切なディスクロージャーを通して経営の透明性を高めることで、ガバナンスの強化、お客さまおよび市場からの信認獲得に努めています。

会社の機関の内容および内部統制システムの整備の状況

琉球銀行は、監査役制度を採用し監査役3名のうち2名が社外監査役です。社外監査役については、社外から監視するとともに監査を実施しており、経営の監視機能として十分機能するものと判断し、現行の態勢を採用しています。内部監査については監査部(人員15名、平成20年6月末現在)を設置しており、監査役と毎月1回内部監査に関する情報を交換するなど相互連携を強化することで、コーポレート・ガバナンスの充実に努めています。顧問弁護士は、4弁護士事務所(県内3、県外1、平成20年6月末現在)と契約し、必要に応じて適切なアドバイスを受けています。会計監査は県外の監査法人と契約しており、会計制度の変更等にも速やかに対応できる体制です。業務執行については、月1回、定例の取締役会を開催するほか、必要に応じ臨時取締役会を開催しています。取締役会には執行役員8名(平成20年6月末現在)をオブザーバーとして参加させ、役員および執行役員間の十分な討議と意思疎通により、迅速な意思決定と相互監視機能の強化を図っています。なお、平成18年5月には、「内部統制システムの構築に関する基本方針」を制定しました。

平成18年12月には、法令等遵守に係る基本方針の制定、内部規程・組織体制の整備、評価・改善活動に積極的に取り組む機関として、頭取を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、重要な協議事項については、取締役会へ報告する体制を整備しました。

【コーポレート・ガバナンス体制】



地域社会とのリレーションシップ

琉球銀行の地域貢献についての考え方

琉球銀行は、地方銀行の基本的な使命は、「地域の金融インフラを支える存在として、円滑な資金供給と金融サービスを提供することにある」と認識し、本業である銀行業務を通じた地域貢献こそが、地方銀行本来のあり方と考えています。こうした基本理念に基づき、琉球銀行では県民からお預かりした預金の大部分を県内の中小企業・個人の皆さまに供給し、県経済・社会の発展に貢献しています。

同時に、地方銀行には、地域社会に根ざした良き企業市民としての社会的責任を果たすことが求められており、琉球銀行は芸術・文化・スポーツ振興支援や福祉・環境保護活動などのほか、さまざまなボランティア活動にも積極的に取り組んでいます。

琉球銀行は、バランスの取れた地域貢献活動により、地域とともに持続的な発展を目指します。

地域密着型金融推進計画の進捗状況

地域密着型金融について

琉球銀行は、2003年4月以降、2次のアクションプログラムを通して、4年にわたり地域密着型金融に取り組んできました。

2007年度以降については、金融庁の金融審議会金融分科会第二部会において、「地域密着型金融は、中小・地域金融機関が引き続き取組みを進めていくべきもの」との結論が示されたことを踏まえて、金融庁の「中小・地域金融機関向けの総合的な監督指針」のなかで、地域密着型金融の推進が「恒久的な枠組み」として盛り込まれました。

新しい地域密着型金融においては、「ライフサイクルに応じた取引先企業の支援強化」、「事業価値を見極める融資手法をはじめ中小企業に適した資金供給手法の徹底」、「地域の情報集積を活用した持続可能な地域経済への貢献」の三分野についての取組みが求められています。

琉球銀行は、経営理念である「地域から親しまれ、信頼され、地域社会の発展に寄与する銀行」を踏まえつつ、地域密着型金融に引き続き積極的に取り組んでいきます。



経営計画等を通して積極的な取組みを継続していきます

地域密着型金融

ライフサイクルに応じた取引先企業の支援強化

事業価値を見極める融資手法をはじめ中小企業に適した資金供給手法の徹底

地域の情報集積を活用した持続可能な地域経済への貢献

ライフサイクルに応じた取引先企業の支援強化

起業者・業歴の浅い事業者への融資支援

2006年8月に小口事業者向けの短期資金の融資商品「速実行10」の取り扱いを開始しましたが、起業または創業間もない事業者においては安定した長期資金のニーズが見込まれることを踏まえ、「速実行10」と同様に借入手続きを簡略化した長期性の融資商品として、沖縄県信用保証協会との提携商品「速マル」の取り扱いを2008年2月に開始しました。

「速実行10」の取扱いは2007年度累計で873件、1,184百万円、「速マル」の取扱いは、2007年度累計で29件、84百万円となりました。

経営改善計画の策定ならびに実行支援

2007年度は経営改善支援対象先として302先(うち非正常先247先)を選定し、非正常先のなかでは10%強にあたる26先に対して債務者区分のランクアップを実現しました。

なかには、当行のM&Aやビジネスマッチングサービスを有効活用した支援事例もありました。

経営改善支援の取り組み実績

2007年度[2007年4月～2008年3月]

単位:先数

債務者区分		期初債務者数	経営改善支援 取り組み先	期末に債務者区分 が上昇した件数
正常先		2,989	55	
要注意先	うちその他要注意先	1,467	189	15
	うち要管理先	89	32	4
破綻懸念先		212	23	7
実質破綻先		309	3	0
破綻先		64	0	0
合計		5,130	302	26

■債務者区分の定義

- 正常先:** 業況良好で財務内容にも特段の問題がないと認められる先
- 要注意先:** 今後の管理に注意を要する先
- 要管理先:** 要注意先のうち3カ月以上の延滞または貸出条件を緩和しており今後の管理に注意を要する先
- 破綻懸念先:** 今後経営破綻に陥る可能性が高いと判断される先
- 実質破綻先:** 法的、形式的な経営破綻の事実は発生していないものの、実質的に経営破綻に陥っている先
- 破綻先:** 法的、形式的な経営破綻の事実が発生している先

中小企業再生支援協議会の活用ならびに各種ファンドの活用

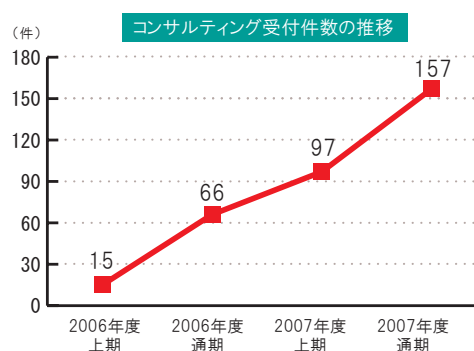
お客さま独自の経営改善が困難な案件については、外部機関を積極的に活用しました。2007年度は沖縄県中小企業再生支援協議会への案件持込を3件、おきなわ中小企業再生ファンドへの案件持込を2件実施し、抜本的かつスピーディーな経営改善に向けた支援を行いました。

ファミリービジネス(同族企業)に対する事業承継支援

琉球銀行は経営課題として掲げる「問題解決型金融機能の強化」策の一環として、ファミリービジネス(同族企業)に対する事業承継支援に力を入れています。

2007年度の事業承継等のコンサルティングの実績は受付件数で157件、契約件数で20件となりました。あわせて県内ファミリービジネスオーナー向けに各種セミナー(事業承継、M&A、ファミリービジネスをテーマに各1回)、事業承継個別相談会(延べ2回)を実施し、セミナーには延べ259人が来場、個別相談会には延べ27社の参加がありました。

こうした取り組みは、2007年11月30日に開催された「地域密着金融に関するシンポジウム」(内閣府沖縄総合事務局財務部主催)において発表されたほか、先進的な取り組みや広く実践されることが望ましい取り組み事例の一つとして金融庁のホームページにも紹介されました。



事業価値を見極める融資手法をはじめ中小企業に適した資金供給手法の徹底

不動産担保、個人保証に依存しない多様な融資形態の提供

不動産担保・個人保証に過度に依存しない融資手法として、動産・債権譲渡担保融資、ABL(Asset Based Lending)に積極的に取り組みました。

動産担保融資については、2007年7月にキャンピングカーを担保に初実行し、その後も作業用クレーン等を担保とした案件を2件実行しました(動産担保融資の累計実行額:358百万円)。

売掛債権担保融資については、2008年2月に県信用保証協会のABL保証制度を活用して、100百万円の融資を実行しました。

地域社会とのリレーションシップ

地域の情報集積を活用した持続可能な地域経済への貢献

外部専門家との連携強化

2007年度は事業承継コンサルティング・企業組織再編コンサルティングを始めとするソリューション業務の強化・拡充を目的として、これまでの連携先に加え、新たに県内税理士事務所と顧問契約を締結するなど、外部専門家との連携を強化しました。その結果、13件のコンサルティング案件について、外部専門家を入れたチームを結成することにより、高度なコンサルティングサービスを実施することができました。

2008年3月末時点では、外部専門家との連携先数は5先(うち県内2先、県外3先)となっています。

若年層への金融知識の普及

県内若年層に対する金銭教育を目的として、2003年から県内小学生を対象に毎年夏休み期間中に「りゅうぎんキッズスクール」を継続して開催しています。「お金の大切さ」「社会でのお金の流れ」などをゲーム形式で楽しく学ぶことができるプログラムを提供しています。

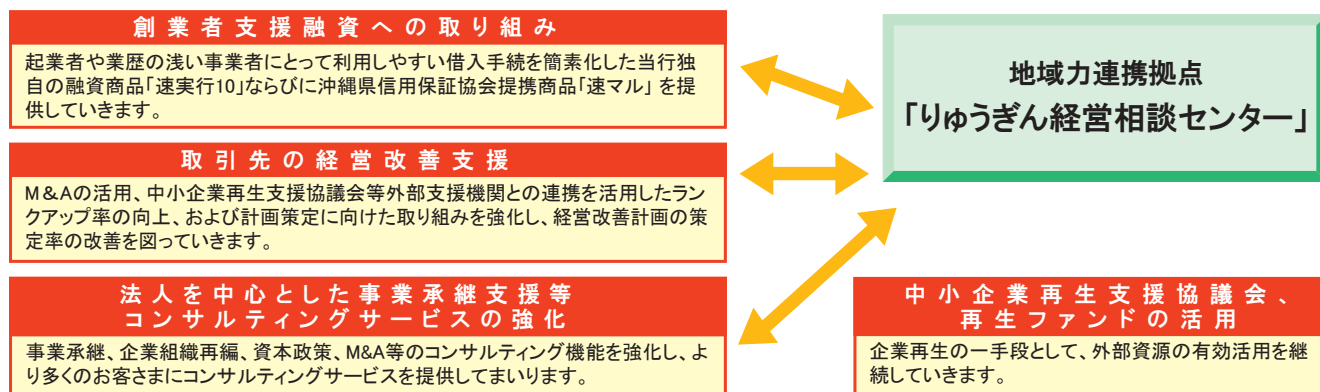
教室を見学した父母からも「学校で教えられないような内容なので継続的に取り組んでほしい」など有益な感想をもらっています。2007年度は8月に計4回実施し、延べ157名が参加しました。

2008年度の推進計画について

ライフサイクルに応じた取引先企業の支援強化

「創業・新事業支援」⇒「経営改善支援」⇒「事業再生」⇒「事業承継」という取引先企業の成長段階に応じて当行の強みを生かした取引先支援に取り組んでいきます。

なお、当行は内閣府沖縄総合事務局より「2008年度地域力連携拠点事業」における「地域力連携拠点」として選定されました。取引先企業の支援については、当行独自の取り組みに加えて、この「地域力連携拠点」としての役割をフルに活用しながら実施していきます。



事業価値を見極める融資手法をはじめ中小企業に適した資金供給手法の徹底

取引先の事業価値を見極めて資金を供給するという地域密着型金融の基本を踏まえ、不動産担保、個人保証に過度に依存しない融資へ積極的に取り組んでいきます。

動産・債権譲渡担保融資、ABL、PFI等の活用推進

2007年度に実績を積み上げた動産担保融資を引き続き継続していくとともに、PFI^(※)等の活用にも取り組んでいきます。
 ※PFI (Private Finance Initiative) 民間の資金、経営能力および技術能力を活用して公共施設等の建設、維持管理、運営等を行う方法。

地域の情報集積を活用した持続可能な地域経済への貢献

地域全体の活性化のために、事業法人への支援のみならず、地域の情報を活用した地域住民を対象とした多様な金融サービスの提供に力を入れていきます。

小学生向けお金と経済に関するセミナー開催

父母からも好評の「りゅうぎんキッズスクール」を継続実施していきます。

ビジネスマッチング、ビジネスサミット(商談会)、ビジネスクラブサービスの提供

外部機関との提携を生かし、お客さまへの情報発信等を拡充していきます。

業績

業績のご報告《主な経営指標の推移》

回次	第88期	第89期	第90期	第91期	第92期
決算年月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月
経常収益	41,622百万円	44,823百万円	50,854百万円	39,928百万円	41,199百万円
うち信託報酬	1,779百万円	693百万円	131百万円	3百万円	0
経常利益	7,016百万円	8,069百万円	1,698百万円	7,955百万円	2,926百万円
当期純利益	4,321百万円	5,846百万円	1,330百万円	5,823百万円	1,391百万円
資本金	44,127百万円	44,127百万円	44,127百万円	54,127百万円	54,127百万円
発行済株式総数	普通株28,907千株 優先株 8,000千株	普通株28,907千株 優先株 8,000千株	普通株28,907千株 優先株 8,000千株	普通株 36,313千株 優先株 2,460千株	普通株 39,308千株 優先株 1,200千株
純資産額	92,798百万円	97,310百万円	90,952百万円	76,740百万円	73,563百万円
総資産額	1,490,945百万円	1,525,006百万円	1,494,826百万円	1,508,403百万円	1,524,741百万円
預金残高	1,303,872百万円	1,372,464百万円	1,361,663百万円	1,397,154百万円	1,413,924百万円
貸出金残高	1,129,689百万円	1,117,371百万円	1,050,597百万円	1,119,566百万円	1,163,078百万円
有価証券残高	184,429百万円	197,270百万円	262,236百万円	282,293百万円	212,018百万円
1株当たり純資産額	1,806.46円	1,963.13円	1,743.42円	1,690.99円	1,718.16円
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	普通株式 40.00円 (-) 第1回優先株式 75.00円 (-)	普通株式 40.00円 (-) 第1回優先株式 75.00円 (-)	普通株式 - (-) 第1回優先株式 75.00円 (-)	普通株式 10.00円 (-) 第1種優先株式 75.00円 (-)	普通株式 8.00円 (-) 第1種優先株式 75.00円 (-)
1株当たり当期純利益	128.78円	181.60円	25.28円	187.78円	33.41円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	65.04円	103.71円	16.38円	156.87円	30.75円
単体自己資本比率(国内基準)	10.40%	10.96%	10.92%	9.27%	8.60%
自己資本利益率	7.48%	9.53%	1.34%	10.2%	2.0%
株価収益率	11.65倍	14.79倍	126.98倍	14.67倍	26.58倍
配当性向	31.06%	22.02%	-	6.3%	24.1%
従業員数 (ほか、平均臨時従業員数)	1,248人 (195人)	1,222人 (227人)	1,179人 (246人)	1,159人 (254人)	1,147人 (267人)
信託財産額	49,275百万円	15,951百万円	267百万円	84百万円	30百万円
信託勘定貸出金残高	-	-	-	-	-
信託勘定有価証券残高	-	-	-	-	-

- (注) 1. 消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 純資産額および総資産額の算定にあたり、平成19年3月から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。
3. 1株当たり純資産額は、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)が改正されたことに伴い、平成19年3月から繰延ヘッジ損益を含めて算出しております。
4. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益」および「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)および「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。
5. 自己資本比率は、期末純資産の部合計を期末資産の部の合計で除して算出しております。
6. 単体自己資本比率は、平成19年3月から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。なお、平成18年3月以前は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出しております。

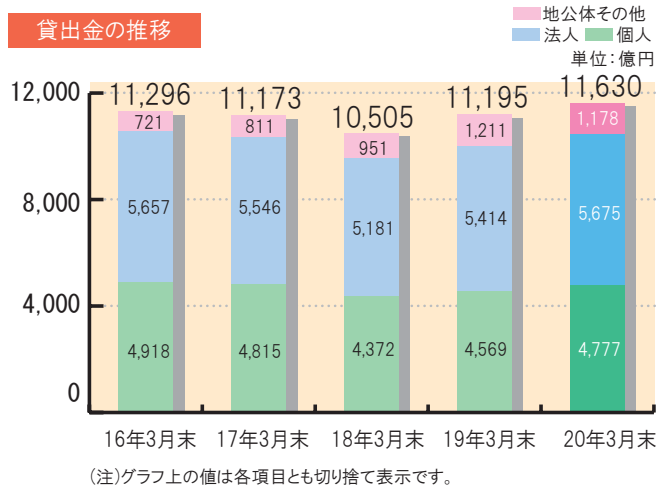
業績

業績

貸出金

アパート関連および住宅ローンが堅調に増加

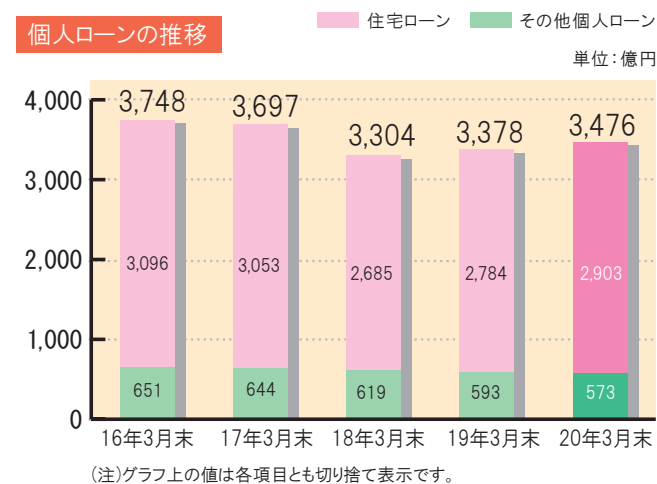
貸出金の期末残高は、アパート建築資金貸出が増加したほか、那覇新都心地区を中心に竣工が相次いだマンション向け住宅ローンの販売が好調だったことなどから増加し、前期末比435億円増加の1兆1,630億円となりました。



個人ローン

住宅ローンの伸長により増加

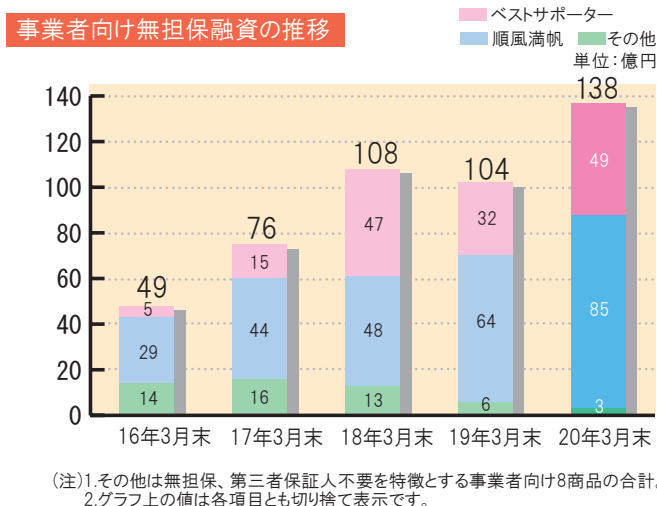
個人ローンの期末残高は、住宅ローン残高の増加により、前期末比98億円増加の3,476億円となりました。



事業者向け無担保融資

積極的な販売推進により増加

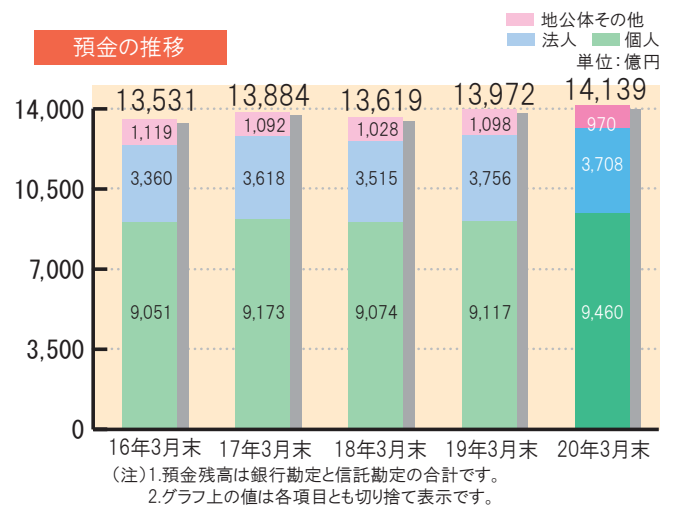
事業者向けの無担保、第三者保証人不要を特徴とする融資商品の期末残高は、県信用保証協会提携商品の「順風満帆」、中小企業・個人事業主向け商品の「ベストサポーター」の販売が好調であったことから、前期末比34億円増加の138億円となりました。



預金

個人向け定期預金の販売好調により増加

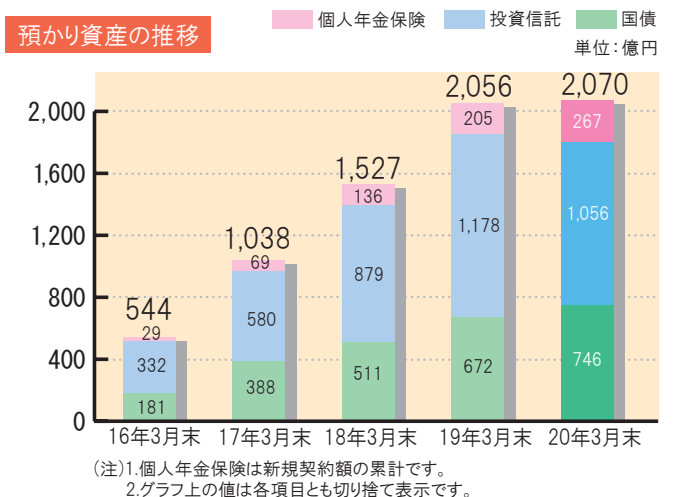
預金の期末残高は、個人向けの満期自由型定期預金の販売が好調に推移したことなどから、前期末比167億円増加の1兆4,139億円となりました。なお、預金と預かり資産の合計額では、前期末比179億円増加の1兆6,209億円となりました。



預かり資産

株式市況の軟化等によりほぼ横ばい

預かり資産(投資信託、国債、個人年金保険)の期末残高は、年度半ば以降の株式市況の軟化等を主因に投資信託が前期末を下回りましたが、個人向け国債や個人年金保険が増加し、前期末比14億円増加の2,070億円となりました。

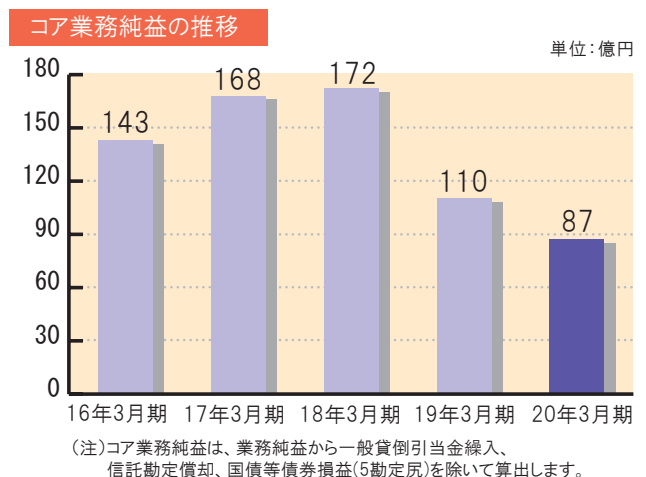


コア業務純益

預金利息の増加などから減少

コア業務純益^(注)は、預金や貸出金、為替業務などであげた利益(業務純益)から一時的な変動要因を除いた、銀行の本来業務での収益力を表す指標で、一般企業の営業利益に相当する概念です。

今期のコア業務純益は、預金残高および金利の上昇により預金利息が25億円増加したことを主因に、前期を23億円下回る87億となりました。



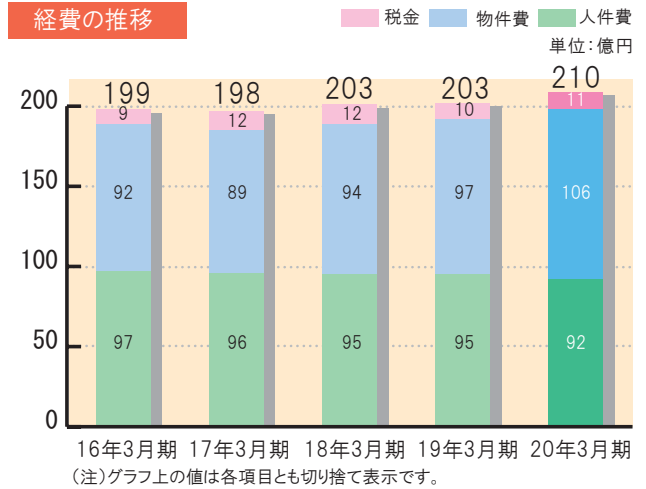
業績

業績

経費

システム関連投資等を中心に物件費が増加

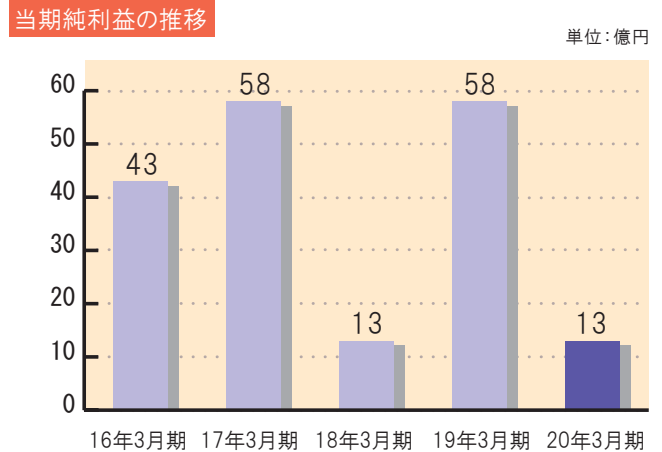
人件費は減少しましたが、システム関連投資等を中心に物件費が増加し、経費全体では前期を7億円上回る210億円となりました。



経常利益・当期純利益

与信費用の増加等により減益

経常利益は、取引先の業況悪化により与信費用が増加したため、前期を50億円下回る29億円となりました。当期純利益は、前期を45億円下回る13億円となりました。

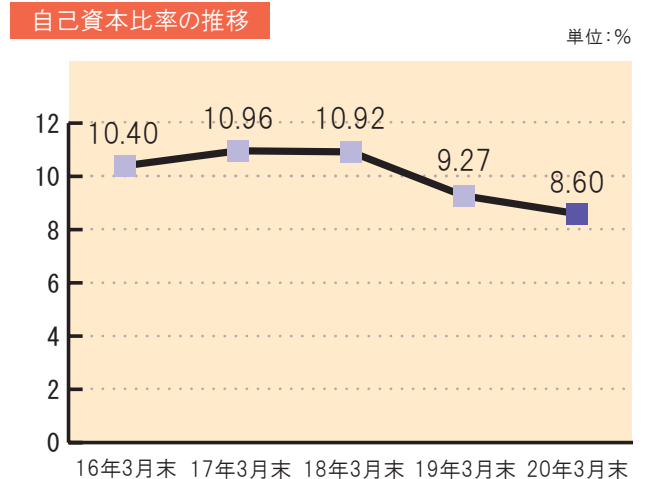


自己資本比率

貸出金の増加等により低下

自己資本比率は、経営の安全性や健全性を図る指標の一つで、企業の利益や資本金などが貸出金などの資産規模に比べてどの程度充実しているかを表します。この比率は、国内のみで営業している銀行は4% (国内基準) 以上、海外に営業拠点を持つ銀行は8%以上が必要です。

当行の20年3月末の自己資本比率は、貸出金の増加等により分母であるリスクアセットが増加したことなどから、前期末比0.67ポイント低下の8.60%となりました。



格付け

格付けは「A-」(シングルAマイナス)

格付けは、企業が発行する債券などの元金および利息の支払いが、約定どおり履行される確実性の度合いを公正な第三者である格付機関が評価し、その結果を記号で表したものです。当行は日本格付研究所の格付け^(注)を取得しており、20ランク中上位から7番目となる「A-」(シングルAマイナス)の良好な評価を得ています。

(注)格付けは、「AAA」から「D」までの10段階です。「AA」から「B」までの格付けには、同一等級内での相対的評価として、(+)(-)の符号による区分があります。この符号も含めてランク付けした場合、格付けは20ランクに区分されます。

格付けの定義

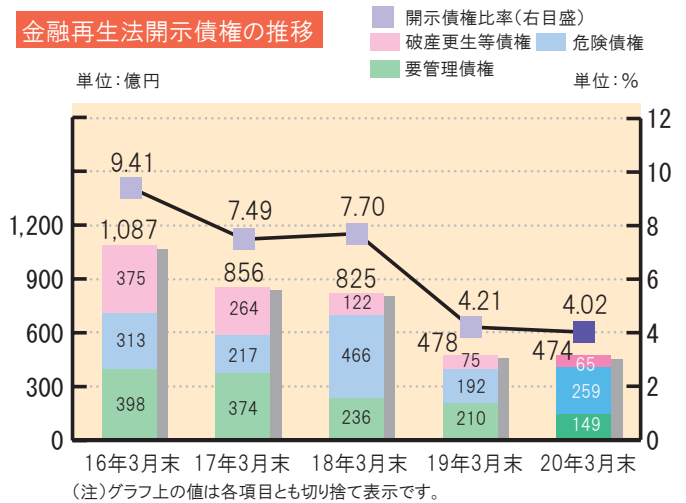
長期債券格付記号	定義
AAA	債務履行の確実性が最も高い。
AA (+-)	債務履行の確実性は非常に高い。
A (+-)	債務履行の確実性は高い。
BBB (+-)	債務履行の確実性は認められるが、上位等級に比べて、将来、債務履行の確実性が低下する可能性がある。
BB (+-)	債務履行に当面問題はないが、将来まで確実であるとはいえない。
B (+-)	債務履行の確実性に乏しく、懸念される要素がある。
CCC	現在においても不安な要素があり、債務不履行に陥る危険性がある。
CC	債務不履行に陥る危険性が高い。
C	債務不履行に陥る危険性が極めて高い。
D	債務不履行に陥っている。

開示債権

開示債権額、比率ともに改善

金融再生法に基づく開示債権額は、取引先の経営改善支援に努めた結果、前期末比4億円減少し474億円となりました。開示債権額の減少により、開示債権比率は、前期末比0.19ポイント低下の4.02%となりました。

金融再生法開示債権の推移



平成20年度業績予想

当期純利益42億円を予想

平成20年度は、与信費用が大幅に減少する見通しから、前期を29億円上回る42億円の当期純利益を予想しています。

平成20年度業績予想

	20年度予想	19年度実績	増減額
経常収益	395	411	△16
経常利益	65	29	+36
当期純利益	42	13	+29

資産の健全化

お取引先の経営改善支援、資産の健全化に積極的に取り組んでいます。

琉球銀行は、資産の健全化は経営の最重要課題であると認識し、不良債権の早期処理、お取引先の経営改善支援に積極的に取り組んできました。平成19年度においては、お取引先の債務者区分良化等により、金融再生法に基づく開示債権額は着実に減少しました。

琉球銀行は、地域金融機関として地域経済との共生に重点を置きながら、適切に地域のリスクを取りつつ、お客さまとともに諸課題の解決に取り組む問題解決型金融業を目指してまいります。例えば、自己査定 of 債務者区分でいえば、破綻懸念先や要注意先のほとんどは事業を継続しており、業績の回復や延滞解消があれば正常先に戻る可能性が十分にあります。琉球銀行は、こうした経営改善に取り組んでいるお取引先企業のご要望に対して、経営改善に向けた助言、「経営改善計画」策定の支援などに積極的に取り組むことで、県内のお取引先企業の事業再生ならびに当行の資産健全化を図ってまいります。

平成19年度については、302先の経営改善支援に取り組み、うち26先で債務者区分の良化を図ることができました。琉球銀行は引き続き経営改善支援の取り組みを強化し、県内の中小企業の事業再生ならびに当行の資産健全化を図ってまいります。

自己査定の債務者区分と金融再生法に基づく開示債権

自己査定における債務者区分	金融再生法に基づく開示債権	引当率	引当額	保全率
破綻先 10億円	破産更生等債権 65億円	無担保部分の 100.00%	4億円	100.00%
実質破綻先 55億円				
破綻懸念先 259億円	危険債権 259億円	無担保部分の 81.78%	112億円	90.38%
要注意先 要管理先 228億円 その他要注意先 1,290億円	要管理債権 149億円 正常債権 11,313億円	無担保部分の 19.12%	28億円	47.17%
		債権額の1.77%	22億円	開示債権額 474億円 開示債権の保全率 76.49%
正常先 9,944億円		債権額の0.09%	9億円	
合計11,787億円	合計11,787億円	合計	176億円	

破綻懸念先
以下の保全率
92.32%

引当・保全率の考え方

- 破綻先・実質破綻先の債権
担保、保証等で保全されていない債権額の100%を償却・引当しています。
- 破綻懸念先の債権
過去の貸倒実績率に基づいて個別債務者ごとに予想損失額を見積もり、予想損失額に相当する額を個別貸倒引当金として計上しています。
- 要管理先・その他要注意先・正常先の債権
過去の貸倒実績率に基づき、要管理先の債権で3年、その他要注意先および正常先の債権で1年の予想損失額を見積もり、一般貸倒引当金として計上しています。
- 保全率
担保・保証等および貸倒引当金で債権額の何%をカバーしているかを表します。

(注) 1.表上の値は各項目とも切り捨て表示です。
2.平成20年3月末現在。

自己査定債務者区分と金融再生法開示債権の定義

◎ 自己査定の破綻先・実質破綻先＝金融再生法の破産更生等債権

破産、清算、会社更生等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権、およびそれと同等の状態にある債務者に対する債権です。

◎ 自己査定の破綻懸念先＝金融再生法の危険債権

現状では事業を継続しているが、実質的に債務超過の状態に陥っており、業況が著しく低調で貸出金が延滞状態にあるなど、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権です。

◎ 自己査定の要管理先＞金融再生法の要管理債権

■ 自己査定の要管理先

債務者の経営再建または支援を図ることを目的に債務者に有利となる取り決め(約定条件の変更等)を行った貸出金や元金または利息の支払いが3カ月以上延滞している貸出金のある債務者です。

■ 金融再生法の要管理債権

債務者の経営再建または支援を図ることを目的に債務者に有利となる取り決め(約定条件の変更等)を行った貸出金や元金または利息の支払いが3カ月以上延滞している貸出金です。

自己査定における債務者区分は「債務者単位」、金融再生法に基づく開示債権額は「債権単位」です。例えば、一人の債務者に2件の貸出金があり、うち1件の貸出金が3カ月以上延滞している場合、自己査定では2件の貸出金合計額が要管理先に区分されるのに対し、金融再生法では要管理債権と正常債権(要管理債権以外の貸出金)にそれぞれ区分されます。

◎ 自己査定:その他要注意先(要管理債権のない要注意先)

貸出条件に問題のある債務者、貸出金等が3カ月未満延滞している債務者、財務内容に問題のある債務者などです。

法令等遵守(コンプライアンス)体制

法令等遵守(コンプライアンス)体制

金融取引では、公正な競争の確保、マネー・ローンダリングの防止、インサイダー取引の禁止など、遵守すべき法令やルールが多数存在するほか、社会的規範を逸脱することがないよう、不健全な融資や営業活動を慎み、誠実で公正な行動をとることが求められます。

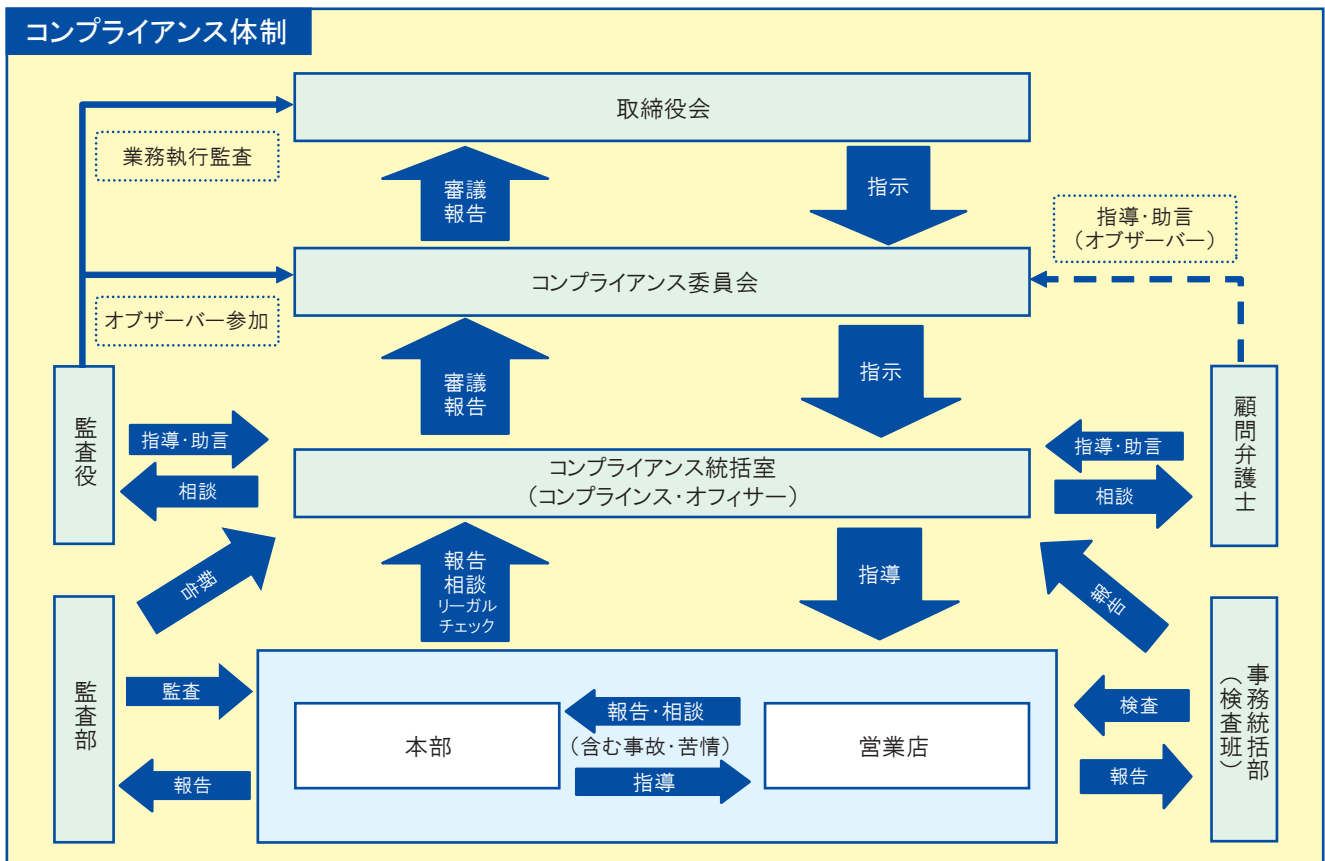
琉球銀行は、こうした法令やルールを厳正に遵守するため、法令等遵守(コンプライアンス)の徹底を、経営の最重要課題と位置付け、経営陣自ら率先してコンプライアンスの推進に取り組んでいます。

琉球銀行では、頭取を委員長とするコンプライアンス委員会を設置して重要事項等を審議しています。また、コンプライアンス担当役員のもとにコンプライアンスの企画・推進を行うコンプライアンス統括室を設けています。さらに、各店舗ではコンプライアンス統括責任者(部長、支店長)ならびにコンプライアンス担当者(副部長、次長、副支店長等)を配置し、日々のチェック体制を強化しています。そのほか、全役職員に対し「コンプライアンス・マニュアル」を配布し、コンプライアンス関連研修や各部署における勉強会などを通じてコンプライアンスの周知、徹底を図っています。

琉球銀行は、コンプライアンスを着実に実現させるため、コンプライアンス・プログラム(実践計画)を策定し、コンプライアンスに関する諸施策や担当部署等を明確にして実践しています。具体的には、コンプライアンス統括室において新商品やサービス等が法令等を遵守しているかどうか事前に確認しているほか、各部署においてはコンプライアンス・チェックを定期的に行っています。また、コンプライアンス・プログラムの実施状況をコンプライアンス委員会等でフォローし、諸施策を着実に実施していくことによって、法令等遵守(コンプライアンス)体制の強化に努めています。

マネー・ローンダリング：日本語では資金洗浄といい、麻薬や各種の犯罪等を通じた不正な利益を預金や為替、有価証券等の取引を通じて正当な収入に見せかけたり、資金の真の所有者を分からなくする行為です。

インサイダー取引：内部者取引ともいい、職員が業務上知り得た未公開の情報に基づき、株式等を売買することで、法律で禁止されています。



リスク管理への取り組み

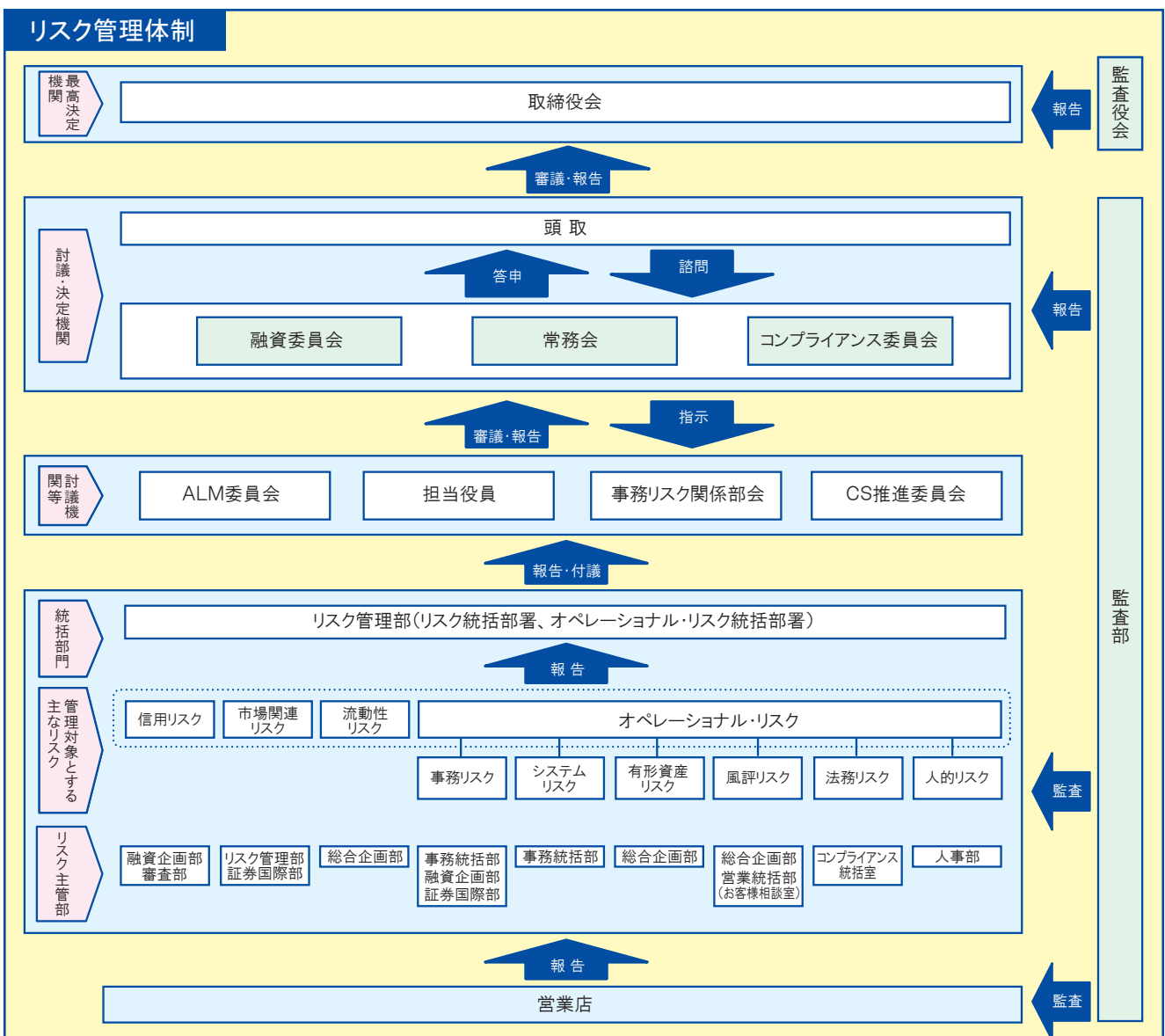
リスク管理体制

金融の自由化・国際化の進展や銀行の資金運用、調達手段の多様化、証券化商品等の金融技術の発達などにより銀行が直面するリスクはますます多様化・複雑化しています。銀行は経営の適切な運営および健全性や安定的な収益を確保していくためには、このように多様化・複雑化するリスクを適切に把握・管理しコントロールしていく必要があります。

リスクはさまざまありますが、特に銀行が注意すべきリスクは、貸出金などが回収できなくなる「信用リスク」、市場金利の変動で貸出金や預金の価値が変動したり、市場価格の変動で投資対象の株式や投資信託などの価値が変動する「市場関連リスク」、資金の決済が滞る「流動性リスク」、不適切な事務処理により損失を被る「事務リスク」、コンピューターシステムでトラブルが発生する「システムリスク」などです。

琉球銀行では、このようなさまざまなリスクを適切に把握・管理することを目的に、リスクの種類ごとに管理部署を設置し、これら専門部署から統括部門であるリスク管理部へ重要なリスク情報を集約する体制としています。

集約されたリスク情報は、各専門部署やリスク管理部で分析された後、ALM委員会で討議し、重要性を勘案して決定機関である常務会や取締役会で審議するなど、経営陣が各種リスクへの対応策を適切に決定する体制となっています。



リスク管理の基本方針

琉球銀行では、「リスク管理態勢の一層の充実・強化」を経営上の重要課題のひとつと位置づけ、そのための組織体制を整備・強化するとともに、諸リスクを統合的に管理することにより「収益の安定性」と「経営の健全性・適切性」とのバランスを重視した経営を目指すことを基本方針としています。

統合的リスク管理

琉球銀行では、リスク管理の基本方針に基づき、平成19年度より、統一的な計測手法（VaRなど）により信用リスク、市場関連リスク等を計測し、それぞれのリスクに対して資本を配賦する「統合的リスク管理」を実施しています。

具体的には、半期毎に自己資本を各リスクに配賦し、各リスク量（VaRなど）が配賦した資本の範囲内に収まっているかを毎月開催のALM委員会でモニタリングし、リスクをコントロールしています。

管理対象とする主なリスク		概要
信用リスク		お取引先の倒産や経営悪化などにより、貸出金などの元本や利息が当初の契約どおりに返済されないなど、資産の価値が減少ないし消失することにより損失を被るリスク
市場関連 リスク	金利リスク	市場金利の変動により、預金や貸出金、投資債券などの資産・負債等の価値が変動することにより、損失を被るリスク
	価格変動リスク	株式や投資信託の市場価格が変動することにより、金融資産の価値が変動し損失を被るリスク
流動性リスク		市場環境の悪化などにより、必要な資金が確保できずに資金繰りがつかなくなる場合や、通常より著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク
オペレーショナル・リスク		業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であること、または外生的な事象により損失を被るリスクであり、以下のリスクをいう
事務リスク		役職員が事務処理を誤ったり、あるいは事故・不正等を起こすことにより損失を被るリスク
システムリスク		コンピュータシステムのダウンまたは誤作動等、システムの不備等に伴い損失を被るリスクやコンピュータが不正に使用されることにより損失を被るリスク
法務リスク		当行が関与する各種取引や訴訟等において、法律関係に不確実性や不備等があることにより損失を被るリスク、法令等遵守態勢の未整備や遵守基準の不徹底等により損失を被るリスク
風評リスク		評判の悪化や風説の流布により、当行の信用が著しく低下し、預金流出、株価下落、顧客取引消失等の経営危機につながり不測の損失を被るリスク
有形資産リスク		災害や犯罪または資産管理の瑕疵等の結果、有形資産の毀損や執務環境等の低下等により損失を被るリスク
人的リスク		不十分な人材育成、不適切な職場環境や就労状況の影響による健康被害などにより有形無形の損失を被るリスク

リスク管理への取り組み

信用リスク管理

琉球銀行の信用リスク管理体制は、営業部門から独立し与信判断を行う審査部、市場部門の信用リスクテイクや信用リスク管理を行う証券国際部、銀行全体の信用リスクを管理する融資企画部、与信監査部門として資産の自己査定を監査するリスク管理部の相互牽制体制から構成されています。

信用リスクのうち信用集中リスクについては、取締役会の定めた「融資運用方針」により特定の業種・企業・グループへの与信の集中を排除しており、その遵守状況は定期的に取り締役会が確認しております。

貸出金などの与信から生ずる信用リスクについては、**信用格付**ごとの倒産確率や債権毎の保全状況に応じた**信用リスクを定量化**することで把握しており、格付毎・業種毎・地域毎の信用リスクの分布状況を把握・分析することで管理しております。

市場取引にかかる信用リスク管理は、おもに公正な第三者機関である外部格付機関の評価を用い、格付ランクに応じた取引限度額を設定、遵守することでリスク管理を徹底しております。

信用格付制度：琉球銀行では、お取引先の信用度を正確に把握するための指標として信用格付制度を採用しております。信用格付は、主に お取引先の財務状況、技術力、経営手腕等を総合的に勘案して13段階に区分しております。琉球銀行では、信用格付を与信の決裁権限、金利適用基準、お取引先の業況管理基準など幅広く活用しており、信用リスク管理の根幹をなす指標となっております。

信用リスクの定量化：琉球銀行では、全国地方銀行協会が開発した信用リスク情報統合システム(CRITS)を採用し、信用格付毎の倒産確率の算出、倒産確率に応じたリスク量の計測、倒産確率の変動によるリスク量の変動幅をモンテカルロシミュレーションで算出し、信用リスクを管理しております。

市場関連リスク管理

琉球銀行では、自己資本・収益力・リスク管理能力などの経営体力を勘案の上、許容可能なリスク量をあらかじめ定め、市場リスクのコントロールと収益の安定的な確保に努めています。

体制面では、市場取引(フロント)業務、市場リスク管理(ミドル)業務、事務管理(バック)業務を厳格に分離することで、相互牽制が有効に機能する体制を整えています。たとえば、市場リスク管理業務部門においては、市場リスク量を常時モニターできる体制を整えており、計測した損益状況やリスク量を定期的に経営陣に報告しています。また、事務管理業務部門は市場取引業務部門が約定した取引内容をチェックしています。

ALM体制(Asset and Liability Management 資産・負債総合管理)

ALM(資産・負債総合管理)とは、リスクを銀行の経営体力の範囲内に収めつつ、安定的かつ持続的に収益を増加させるために、銀行の資産・負債を総合的に管理することをいいます。

琉球銀行では、金利リスクをコントロールするための手法として、スプレッド収益管理を導入しています。スプレッド収益管理は、銀行がお客さまと行う預金・貸出金取引や銀行が独自に行う対マーケット取引などが、個別に市場金利と比較して効率的に行われているかを分析する**管理会計制度**です。これにより、銀行の資産・負債に潜む金利リスクを的確に把握しています。

さらに、琉球銀行では、スプレッド収益管理に加え、信用リスク、市場リスク、流動性リスクなどを一元管理するALM体制としています。ALMの基本方針を決定するALM委員会では、市場動向の把握・分析に加え、**VaR法**や**bpV法**などのリスク指標を用いて部門毎のリスク量とリスクの許容限度、収益とリスクテイクのバランスなどを十分に検討し、リスクを所定の範囲内にコントロールし、収益の安定化を図っています。

管理会計制度：管理会計制度とは、単年度の収益状況などの情報を株主やお客さまへ提供する財務会計制度と異なり、企業の収益管理や政策立案に役立てることを目的に、企業が独自に実施する会計制度です。

VaR法
(Value at Risk法)：価格が変動する資産や負債を過去の価格変化のデータに基づき、特定の確率で発生する最大の損失額を統計的な手法を用いて計測する手法のことです。たとえば過去1年間の株式相場の変動を基に、現在保有している株式で最大いくらの損失が発生するかを計測し、その金額をリスク量とします。

bpV法
(basis point Value法)：金利変動によって価値が変動する資産や負債のリスク量を計測する手法のことです。たとえば金利が1%上昇したときに、国債の価格がどの程度変化するかを計測し、その価値の変化額をリスク量とします。

流動性リスク管理

琉球銀行では、資金調達・運用構造に即した適切かつ安定的な資金繰りに加え、安全性・収益性のバランスを考慮した効率的な資金調達・運用を基本方針としており、日々の資金繰りを担う“資金繰り管理部署”と資金繰り管理部署の手法ならびに手続きなどの適切性を検証する“流動性リスク管理部署”を明確に区分し、相互に牽制する体制としています。

管理手法としては、支払準備額や預貸率等について、それぞれリスクリミットを設定し、モニタリングを実施することで、流動性リスクの状況を管理しています。また、不測の事態に備えて、資金繰りの状況を逼迫度に応じて4段階に区分し、それぞれの局面において権限者、対応策などを定め、速やかに対処できる体制を整えています。

リスク管理への取り組み

オペレーショナル・リスク管理

琉球銀行では、オペレーショナル・リスクの総合的な管理部署を設置し、オペレーショナル・リスクの総合的な管理を行なっています。

また、オペレーショナル・リスクを①事務リスク、②システムリスク、③法務リスク、④風評リスク、⑤有形資産リスク、⑥人的リスクの6つに区分し、各オペレーショナル・リスク主管部を設置しています。

各オペレーショナル・リスク主管部は、各リスク管理規程や関連規程等に基づき、専門的な立場からそれぞれのリスクを管理しています。

事務リスク管理

琉球銀行では、業務の多様化や取引量の増加に適切に対処し、想定される事務リスクを回避するために、機械化投資の拡充と営業店後方事務の集中処理を積極的に進め、業務の効率化と事務リスクの圧縮に努めています。

また、事務水準の向上や事務事故などの未然防止の観点から、本部の専任者が直接営業店で事務指導にあたるほか、業務別・階層別事務研修において事務取扱規程に基づく正確な事務処理の励行を徹底しています。

本部各部、営業店において「部店内検査」を毎月実施するとともに、監査部が本部、営業店ならびに子会社等に対して、年1回以上の「立入監査」を実施するなど、事務処理全般に係る厳正な内部監査を実施しています。内部監査にあたっては「金融検査マニュアル」を踏まえたプロセスチェックの手法を導入し、事務リスク管理態勢の適切性・有効性を検証しています。

システムリスク管理

最近の銀行業務のコンピューター化、ネットワーク化の進展により、コンピューターシステムの停止が社会に与える影響は一層大きくなっており、コンピューターシステムを適正かつ円滑に運用することは、お客さまに質の高いサービスを提供するうえで極めて重要なこととなっています。

琉球銀行では、コンピューターシステムの安全対策として、無停電設備を備えた建築構造的にも堅牢なコンピューターセンターを保有するとともに、コンピューター機器や通信回線の二重化によるバックアップ体制を構築しています。また、災害や障害に備えた危機管理計画(コンティンジェンシープラン)を策定し、不測の事態に対応できるよう万全を期しています。個人情報・機密情報等のデータ管理では、マニュアルで管理方法を明確に定めるとともに、データ使用者の制限や特定を行う本人確認システムを導入するなど、データの不正利用・流出を防止する体制を強化しています。

また、システムの開発・運用においても、システムリスク管理方針・管理規程等を定め、コンピューターシステムの適正かつ円滑な運用体制を整えています。

ニュース&トピックス

琉球銀行では、お客さまの必要な時に必要な商品・サービスを迅速に提供して、地域、企業、お客さまとともに持続的な成長を目指しています。

地上デジタル放送へ対応 無担保、手続き簡素化スピード融資 りゅうぎん地デジローンを発売!

平成20年1月



地デジローンの発売を発表する大城頭取(左)と
沖縄ビジョンサービスの崎山代表

平成20年1月、地上デジタル放送完全移行(平成23年7月)に向け、アパートやマンション、テナントビルなどを所有する個人や法人を対象に、地上デジタル放送の受信設備購入資金や設備改修工事費用などに対応する「りゅうぎん地デジローン」を発売しました。

融資限度額は300万円、無担保、第三者保証人不要、必要書類も設備・工事の見積書などのほかは簡素化し、融資実行のスピード化を図りました。



業務提携を調印した大城頭取(左)と
沖縄県信用保証協会の新垣会長

小規模事業者向けローン「速マル」発売

平成20年2月

平成20年2月、小規模事業者向けローン「速マル」の発売について、沖縄県信用保証協会と業務提携しました。

小規模事業者向けローン「速マル」は、個人事業主や中小・零細企業などを対象とした無担保かつ代表者以外の第三者保証人不要を特徴とする、沖縄県信用保証協会の保証付ビジネスローンです。融資限度額は最大500万円までとなっており、個人事業主や中小企業の皆さまの長期運転資金や設備資金ニーズにスピーディーにお応えできます。

「速マル」は、申込時に、資金使途や事業収支について簡単なヒアリングをすることで手続きを簡素化し、最短5日程度での融資が可能となっています。





琉球銀行60周年記念特別企画展
恐竜ミュージアム2008

りゅうぎん創立60周年記念事業

琉球銀行は、平成20年5月1日に創立60周年を迎えました。
琉球銀行では、「創立60周年記念」に関する商品、イベント等を以下のとおり実施しております。

(1) 商品・サービス関連

- ①「懸賞金付き定期預金 冬のボーナスキャンペーン」発売(平成19年12月～平成20年1月)
- ②「第10回プロ野球応援定期預金 Vキャンプ60」発売(平成20年2月～4月)
- ③「60周年記念懸賞付き春のわくわくキャンペーン60」実施(平成20年3月～5月)
- ④「カードローン速60」発売(平成20年3月)
- ⑤「ネクストチャレンジ60」発売(平成20年4月～9月)
- ⑥「りゅうぎん創立60周年記念特別懸賞キャンペーン」実施(平成20年5月～6月)
- ⑦住宅ローン相談カー「ハローバンク1号」の導入(平成20年7月)

(2) イベント等

- ①琉球新報社共同企画「沖縄の至宝 10人展」(平成20年3月)
- ②沖縄タイムス社共同企画「41ビジョン～新公共時代のまちづくり～」(平成20年3月～平成21年3月)毎週水曜日沖縄タイムスに記事掲載
- ③県立美術館共同企画「美術展(4回)」(平成20年3月～9月)
- ④県立博物館、沖縄タイムス社共同企画「恐竜ミュージアム2008」(平成20年7月～9月)
- ⑤RBCまるごとラジオの放送(平成20年5月1日)
- ⑥60周年イメージCMの放送(2作品、平成20年5月1日より放送開始)
- ⑦60周年告知の新聞広告(平成20年5月1日、地元2紙全面広告)
- ⑧地域貢献活動(りゅうぎんユイマール助成会から小規模作業所、環境保全団体へ助成活動、役職員へのボランティア活動支援、りゅうぎんキッズスクールの実施など)



県立美術館共同企画「情熱と戦争の狭間で」



住宅ローン相談カー「ハローバンク1号」 発車式

地域力連携拠点事業

「りゅうぎん経営相談センター」を開所しました!

平成20年5月



「りゅうぎん経営相談センター」開所式

平成20年5月、琉球銀行は内閣府沖縄総合事務局より、「平成20年度地域力連携拠点」に選定されました。

「平成20年度地域力連携拠点事業(経営力向上・事業承継等先進的支援体制構築事業、予算総額52億円)」は、全国の各地域において、優秀なコーディネーターを配した中小企業支援機関等を「地域力連携拠点」として選定し、中小企業が直面するさまざまな課題に対して、きめ細かな支援を提供するものです。具体的な事業内容は、新事業の展開や不振事業の立て直し、事業承継などの課題を抱える企業への巡回指導や専門家派遣、ビジネスマッチング、支援施策の紹介など多岐にわたります。

琉球銀行の「地域力連携拠点」事業は、「りゅうぎん経営相談センター」として、5月30日からスタートしました。これまでの事業承継、M&Aコンサルティング、ビジネスマッチングなどで培ったノウハウを生かし、今後も引き続き県内中小企業が安定的に発展するための経営基盤強化に取り組んでまいります。

りゅうぎんビジネスクラブ 各種講演会、セミナーを開催

小泉教授講演会「地域伝統の食文化」

木本泉氏講演会「初めてのコンプライアンス体制づくり」



東京農業大学教授の小泉武夫氏

りゅうぎんビジネスクラブ(代表 大城頭取)は、琉球銀行の主要なお取引先にさまざまなサービスを提供することで、お取引先の経営をサポートしています。

平成20年5月のりゅうぎんビジネスクラブ会員数は700社を超え、りゅうぎんのネットワークを生かした会員間の交流やビジネスマッチングが魅力のひとつとなっています。さらに会員を対象とした各種講演会も充実しています。

平成20年2月には、トップセミナーとして東京農業大学教授の小泉武夫氏を招き「地域伝統の食文化」と題した講演を開催しました。

平成20年3月には、みずほ総合研究所主任コンサルタントの木本泉氏を招き「初めてのコンプライアンス体制づくり」と題したコンプライアンスセミナーを開催しました。



みずほ総合研究所主任
コンサルタントの木本泉氏

地域における琉球銀行

地域とともに

社会貢献活動を展開

琉球銀行は、社会活動も地域金融機関にとっての重要な役割と考え、各地域での清掃活動や諸行事への参加、福祉や環境保全への助成など、さまざまな活動に取り組んでいます。

また、公益信託代理店として、社会福祉活動に関わる法人および団体を助成する「宇流麻福祉基金」、「源河朝明記念那覇市社会福祉基金」の運営に携わっています。

～経済と環境について学ぼう～ 「りゅうぎんキッズスクール」



熱心にゲームに取り組む生徒たち



琉球銀行では、県内の小学生に対する経済教育を目的として、夏休み期間中に小学校高学年の生徒を対象に「りゅうぎんキッズスクール」を開催しています。経済の仕組みやお金の流れ、銀行の役割などを楽しいゲームを通して学ぶもので、参加児童、父母から好評を得ています。今年も、沖縄の自然環境やアウトドアについて学ぶ「環境ミニセミナー」もあわせて開催しており、継続的なCSR活動の一つとして位置付けています。

※平成15年より開催している「りゅうぎん子どもお金教室」は、今回(平成20年)から、～経済と環境について学ぼう～「りゅうぎんキッズスクール」と名称変更して開催しています。



ミャンマーサイクロン被災者へ支援金助成



北谷町全域の安全マップ

「りゅうぎんユイメール助成会」

琉球銀行では、役職員による募金と同額の銀行からの寄付金を基金とする「りゅうぎんユイメール助成会」を運営し、地域の福祉活動や環境保全活動を支援しています。平成19年度には、「沖縄県交通遺児育成会」、「歳末たすけあい募金」、県内の小規模作業所などへの寄付や小規模作業所の自立支援を目指すイベント「りゅうぎんナイスハートバザール」を開催しました。また、大地震などで甚大な被害のあった地域へ義援金を贈呈したほか、地域の児童の安全確保を目的として、北谷町PTA連合会作成の北谷町全域の「安全マップ」の作成費用も助成しました。

「りゅうぎんユイメール助成会」は、平成5年に琉球銀行の創立45周年を記念して設立した基金です。毎年、役職員に募金を募り、さらに募金と同額を銀行が寄付することで基金を造成します。例えば、役職員から200万円の募金が集まった場合、銀行も200万円を拠出し、合計400万円を助成会の活動原資とする仕組みです。りゅうぎんユイメール助成会では、地域の福祉活動や環境保全活動を継続的に支援しており、設立からの助成実績は、270件、1億1,617万円となりました。(平成20年7月現在)



「りゅうぎんふれあいコンサート」

琉球銀行では、平成10年からオペラや演劇などさまざまな文化事業を通じた社会福祉、地域貢献活動として、「りゅうぎんふれあいコンサート」を開催しています。コンサートにはこうした公演に触れる機会の少ない障害のある皆さまを積極的に招待してきました。平成19年12月には、「残波大獅子太鼓」を沖縄コンベンションセンターで開催し、1,500枚の招待券を県内の小規模作業所や老人福祉施設へ贈呈しました。これまでのふれあいコンサートへの招待人数は、今回を含めて9,760名となりました。



公益信託による社会貢献(公益信託契約代理店業務)



第13回宇流麻福祉基金助成金授与式

「宇流麻福祉基金」

(助成実績89件、3,555万円 平成20年7月現在)

琉球銀行は、公益信託契約代理店として、社会福祉活動に関わる法人および団体を助成する「宇流麻福祉基金」「源河朝明記念那覇市社会福祉基金」の運営に携わっています。

「宇流麻福祉基金」は、源河朝明氏より委託を受けた公益信託として、平成8年12月に設立され、沖縄県内で社会福祉活動をしている法人および団体に対する助成を目的としています。

「源河朝明記念那覇市社会福祉基金」は、平成10年11月に設立され、那覇市を中心に県内の社会福祉に関わる活動をしている法人および団体に対する助成を目的としています。

「源河朝明記念那覇市社会福祉基金」

(助成実績101件、4,907万円 平成20年7月現在)



第16回りゅうぎん紅型デザイン公募展表彰式

りゅうぎん紅型デザインコンテスト

沖縄県の伝統工芸の一つである紅型の振興と若手工芸家の育成ならびに紅型デザインの新しい領域を追求していくことを目的に、「りゅうぎん紅型デザイン公募展」を毎年開催しています。応募作品は展示会で発表するとともに、入賞作品については当行のカレンダーや通帳、広報物などに広く活用しています。

※りゅうぎん紅型公募展は、第17回(平成20年)より、りゅうぎん紅型コンテストに名称を変更しています。

琉球銀行のあゆみ

株式会社琉球銀行の設立



琉球銀行は、米軍統治下の昭和23年5月1日、戦後インフレの抑制と沖縄経済の正常な発展のため、「金融秩序の回復と通貨価値の安定」を目的とし、米軍政府布令に基づき特殊銀行として設立されました。

資本金の51%は米軍政府が出資し、米国の連邦準備制度とフィリピンの中央銀行をモデルに設立され、琉球銀行設立初期の業務内容は、米軍政府資金の預託機能や一般銀行業務に加え、通貨発行権、金融機関の監督統制権、加盟銀行に対する援助、不動産債券の発行権など、中央銀行的色彩がきわめて強いものでした。

そして、本土復帰を控えた昭和47年の春、株式会社へ組織変更するとともに米軍政府が保有していた当行株式を県民へ開放し、復帰の日を期して「銀行法」に基づく普通銀行として再スタートを切りました。

復帰に伴う通貨交換では、ドルから日本円への切り替えなどで、経済・金融制度の円滑な移行を推進し、沖縄のリーディングバンクとしての責務を果たしてきました。

復帰後は、昭和58年に県内企業として初の株式上場を実現し、また昭和61年には電算センタービルを完成、さらに昭和63年には「りゅうぎん国際化振興財団」を設立するなど、地域への貢献活動にも積極的に取り組むとともに、経営体質の強化に努めてきました。

平成11年9月には、資産の健全化と財務体質の強化を図るため、227億円の第三者割当増資、ならびに400億円の公的資金の導入を実施しました。

平成14年6月には、経営環境の変化に即応し、競争力の強化ならびに効率的な経営の実現を目指して、執行役員制度を導入しました。

平成16年8月には県内初の法人向けインターネットバンキング「りゅうぎんBizネット」の取り扱いを開始しました。

平成18年1月には、基幹コンピューターの「共同版システム」をスタートしました。10月には、優先株式の発行により財務基盤を強化する一方、公的資金400億円のうち340億円を返済しました。

琉球銀行の沿革

昭和23年	5月	琉球列島米軍政府（以下米軍政府）布令第1号により設立
	7月	特別布告第29号に基づきB円（軍票）に通貨交換
昭和25年	6月	米軍政府布令第4号に基づく琉球復興金融基金の業務を開始
	10月	米軍政府布令第11号「琉球列島における外国貿易及び外国為替」公布に伴い外国為替公認銀行に指定
昭和27年	11月	米国財務省より米国政府公金受託銀行に指定
昭和33年	9月	高等弁務官布令第14号に基づきB円からドルに通貨交換実施
昭和34年	3月	米国財務省預託金勘定の操作を受託
	12月	弁務官布令第25条により琉球復興金融基金事務を琉球開発金融公社に引き継ぎ
昭和41年	8月	現在地に本店を新築移転
昭和45年	3月	金銭信託業務の取扱開始
昭和46年	10月	琉球信託から金銭信託業務を継承
昭和47年	1月	米軍政府布令に基づく特殊法人から商法上の株式会社へ移行し、株式会社琉球銀行と改称
	5月	琉球政府立法の銀行法の規定により営業免許を取得
	10月	布令銀行から民立法「銀行法」に基づく普通銀行へ転換（株）沖縄信託から金銭信託業務を継承
昭和49年	10月	コレレス契約包括承認銀行となる
昭和52年	7月	全店へ総合オンラインシステム移行完了
昭和54年	8月	ニューバンクキャンペーンを展開し、新しい銀行のイメージと基盤づくりを展開
昭和58年	10月	資本金42億円に増資 沖縄県で初の株式上場（東京証券取引所第2部、福岡証券取引所）
昭和60年	9月	東京証券取引所第1部へ指定替え
昭和61年	3月	総資金量8,000億円を達成
	12月	琉球銀行浦添ビル（県内初の情報センタービル）が完成
昭和62年	6月	沖縄地域キャッシュサービス（OCS）を実施
昭和63年	2月	資本金64億円に増資
	4月	財団法人りゅうぎん国際化振興財団を設立
	5月	総資金量1兆円を達成 資本金68億円に増資
平成元年	4月	資本金93億円に増資
	8月	資本金98億円に増資
平成2年	2月	全国キャッシュサービス（MICS）を開始
	5月	新総合オンラインシステムが稼働
平成3年	1月	CDの日曜日稼働（サンデーバンキングサービス）を開始
平成5年	6月	「りゅうぎんユイマール助成会」設立
平成6年	4月	信託代理店業務取扱開始
平成7年	4月	祝日の預金引き出し（ホリデーバンキング：361日稼働）を開始
平成9年	4月	資本金127億円に増資
平成10年	5月	営業時間を全店舗午後4時まで延長
平成11年	9月	資本金241億円に増資
	同月	公的資金400億円（無担保転換社債）導入および経営健全化計画を策定
平成12年	7月	コンビニATM“イーネットATM”サービスを開始
	9月	無担保転換社債400億円を優先株式へ転換
平成13年	4月	基幹コンピューターのシステム共同化に関する最終合意（じゅうだん会）
	同月	インターネット・モバイルバンキング取扱開始
平成14年	6月	執行役員制度導入
平成16年	8月	法人向けインターネットバンキング「りゅうぎんBizネット」取扱開始
平成18年	1月	基幹コンピューターの「共同版システム」をスタート
	10月	資本金541億円へ増資
	同月	第二種優先株式（200億円）を発行 公的資金340億円（第一種優先株式）を買受け消却
平成19年	4月	中期経営計画「CHALLENGE51」をスタート
	6月	第二種優先株式全株が普通株式へ転換
平成20年	5月	創立60周年事業を展開
	7月	住宅ローン相談カー「ハローバンク1号」導入

営業のご案内

預金業務

琉球銀行では、普通預金・当座預金・貯蓄預金・定期預金など、お客様の暮らしに役立つさまざまな種類の預金を取り揃えています。

主な預金商品は下記の通りですが、このほかにも趣向を凝らした商品を期間限定で発売するなど、お客様の幅広いニーズに応えられるよう努めています。

商品名	内容	期間	お預け入れ金額	付利単位
普通預金	自由に出し入れできるおサイフ代わりの預金、自動支払、自動受取やキャッシュカードがお役に立ちます。	出し入れ自由	1円以上	100円
無利息普通預金 (決済用預金)	預金保険制度で全額保護される無利息の普通預金です。	出し入れ自由	1円以上	—
りゆうぎん貯蓄預金	普通預金並の手軽さで金利も有利です。	出し入れ自由	1円以上	1円
当座預金	商取引に便利な手形、小切手をご利用できます。	出し入れ自由	1円以上	—
納税準備預金	納税資金の準備にご利用ください。 お利息は普通預金より有利で、非課税扱いです。	入金はいつでも お引き出しは納税時に	1円以上	100円
通知預金	まとまった資金の短期運用にご利用ください。	7日以上	5万円以上	1万円
期日指定定期預金	1年複利で大きく増えるお得な預金。 1年たてば、いつでもお引き出しは自由です。	掘置期間1年 最長3年	1円以上	1円
かりゆし総合口座 普通預金 定期預金	1冊の通帳に普通預金の便利さと定期預金の有利さをセット。 定期預金担保で定期預金残高の90%以内、最高500万円まで自動融資がご利用できます。	出し入れ自由 1ヵ月以上5年以内	1円以上 1万円以上	100円 1円
かりゆし積立定期預金	一度のお申し込みで、毎月、普通預金から一定額を自動天引積立。 積立定期預金を担保に定期預金残高の90%以内、最高500万円までの自動融資がご利用できます。	自由型: 定めなし 目標型: 6ヵ月以上	1,000円以上	1円
変動金利定期預金	預入期間中は6ヵ月ごとに金利が変動します。	2年、3年	1円以上	1円
一般財形貯蓄	お勤めの方にお勤めの預金。お給料・ボーナスから自動天引きで知らず知らずに貯まる預金です。	3年以上	1,000円以上	1円
財形年金預金 財形住宅預金	財形年金預金・財形住宅預金合わせて550万円まで非課税。 老後の資金づくり、住宅取得にご利用ください。	5年以上	1,000円以上	1円
譲渡性預金(NCD)	まとまった資金を短期間に高利回りで運用できる預金です。	1日以上2年以内	5,000万円以上	1円
スーパー定期預金	固定金利の定期預金。 個人の3年以上は半年複利となり、一部解約もできます。	1ヵ月以上5年以内	1円以上	1円
大口定期預金	1,000万円以上のまとまった資金運用に最適です。 総合口座へのセットも可能です。	1ヵ月以上5年以内	1,000万円以上	1円
利息分割受取型 定期預金	元金はそのままで、利息だけ先に分割して受取ることのできる定期預金です。	1年以上5年以内	1円以上	1円
満期自由型定期預金 (ナイスプラン)	預入後6ヵ月経過すれば解約自由(一部引き出しも可能)。 長く預けるほど金利がアップする便利な定期預金です。	6ヵ月以上最長5年	1円以上	1円

営業のご案内

融資業務

琉球銀行は、地域社会の発展に寄与する銀行を目指し、地元企業や個人事業主ならびに地元に暮らす皆さまの幅広いニーズにお応えするため、各種のローンを取り揃えています。

ローンの種類	内容	融資金額	ご返済期間	担保	保証人	
事業のご繁栄に	事業者支援ローン 「ベストサポーター」	ベンチャー企業や新規事業の展開を目指す企業などに対し、5,000万円まで「無担保」「無保証人」での「スピード融資」が特徴で、「りゅうぎんビジネスクラブ」会員には金利の優遇制度もあります。	最高5,000万円	7年以内	不要	・法人の場合は代表者を連帯保証人とさせていただきます。 ・個人は不要
	中小企業向け無担保ローン 「順風満帆」	「無担保」「融資金額最高8,000万円」「第三者保証人不要」、さらに「お申し込みから3日以内にご融資の可否を回答」という商品性を特徴としています。	最高8,000万円	10年以内	不要	・法人は代表者および代表権を有する役員 ・個人事業者は原則不要
	アパートローン	保有土地の有効活用として、アパートや大型住宅などの建築、増改築、購入、補修に、幅広くご利用できます。	最高2億円	30年以内	土地建物に（根）抵当権を設定させていただきます。	原則不要 ※ただし収入合算者または担保提供者の方は連帯保証人とさせていただきます。
マイホームづくりのために	働く女性へ安心の住宅ローン「Anju」	働く女性へ3つの安心 特典1 ガン保障特約を無料で付保 特典2 出産・育児・介護休暇の際、最長2年の据置期間を設定可能(条件変更手数料無料) 特典3 「個人用携帯セキュリティ商品の加入特典」「女性専用教養講座(半年コース)への無料招待」のいずれかを選択できます。	最高1億円	35年以内	土地、建物に（根）抵当権を設定させていただきます。	原則不要 ※ただし収入合算者または担保提供者の方は連帯保証人とさせていただきます。
	金利選択型住宅ローン	いつでも、何度でも、お客さまのご要望に応じて「変動金利」と「固定金利」を自由に選択できます。 「3大疾病+5つの慢性疾患保障 サポート8」も選択できます。	最高1億円	35年以内	土地、建物に（根）抵当権を設定させていただきます。	原則不要 ※ただし収入合算者または担保提供者の方は連帯保証人とさせていただきます。
	無担保住宅借換ローン 「スーパーかりかえお得」	高金利の住宅資金の借換に、無担保、低金利で、最大1,000万円までご利用できます。	最高1,000万円	15年以内	不要	原則不要 ※ただし融資金額500万円超は家族(法定相続人)のうち1名を連帯保証人とさせていただきます。 ※収入合算者または担保提供者の方についても連帯保証人とさせていただきます。
	住宅リフォームローン	住宅の増改築、改装、造園、システムキッチン等の設備資金にご利用できます。	最高300万円	10年以内	不要	原則不要 ※ただし収入合算者または担保提供者の方は連帯保証人とさせていただきます。
エコハウス住宅ローン	エコ設備を備えた住宅の建築・購入資金(戸建・集合住宅・中古物件で購入と同時に同設備を設置する場合も含む)にご利用できます。	最高1億円	35年以内	土地、建物に（根）抵当権を設定させていただきます。	原則不要 ※ただし収入合算者または担保提供者の方は連帯保証人とさせていただきます。	

ローンの種類	内容	融資金額	ご返済期間	担保	保証人
スーパービッグローン	健全な長期の生活設計資金等、多様な資金用途にご利用できます。(資産形成資金、相続税資金等)	最高5,000万円	25年以内		
資産活用ローン	不動産を有効に活用して証貸型、カード型併用のローンが利用できます。個人のライフサイクルの各段階で発生する資金ニーズ(教育、住宅リフォーム、結婚、納税資金等)に積極的にお応えします。	最高5,000万円 (うちカード型 3,000万円以内)	証貸型 30年以内 カード型1年 (自動更新)	土地、建物に (根)抵当権を設定させていただきます。	原則不要 ※不動産共有者の方、担保提供者の方は連帯保証人とさせていただきます。
軍用地主ローン	軍用地主の方へのお使いみち自由なローンです。	最高1億円 (うち当座貸越型 5,000万円以内)	25年以内 当座貸越型 1年 (自動更新)	土地、建物に (根)抵当権を設定させていただきます。	原則不要 ※不動産共有者の方、担保提供者の方は連帯保証人とさせていただきます。
目的別ローン 「笑顔応援団」	旅行、引越、資格取得、結婚、介護費用、墓地購入、パソコン購入、車購入、塾の費用など利用目的に合わせて選べるローン。当行との取引年数が長いほど金利が優遇されます。	最高300万円	10年以内		
ローン革命15 (デラックス)	15分程度で融資の可否をスピード回答。専業主婦・アルバイト・パートの方もご利用できます。	最高99万円	5年以内		
公務員ローン	公務員の方へのお使いみち自由なローンです。	最高500万円	10年以内		
給振フリーローン	給与振込ご利用の方へのお使いみち自由なローンです。	最高200万円	7年以内	不要	原則不要 ※ただし保証会社が必要と認めた場合は連帯保証人が必要となります。
スーパーローン	給与所得者、個人事業主の方にご利用いただける、手続きが簡単で、お使いみち自由なローンです。	最高500万円	10年以内		
カードローン速30 速60	30万円型(カードローン「速30」) 月々の返済は毎月5,000円 60万円型(カードローン「速60」) 月々の返済は毎月10,000円 主婦・アルバイト・パートの方もご利用できます。	30万円	1年 (自動更新)		
ポストでローン	郵送のみでご契約が可能な来店不要のカードローンです。	50万円 100万円 150万円 200万円	1年 (自動更新)		
教育ローン	各種学校・施設・塾・留学・ホームステイ等教育資金全般にご利用いただけます。 ※元金据置最長6年以内	(無担保口) 最高500万円以内 (有担保口) 最高2,000万円以内	(無担保口) 15年以内 (有担保口) 25年以内	有担保口については、土地、建物に(根)抵当権を設定させていただきます。 無担保口については不要。	原則不要 ※ただし収入合算者または担保提供者の方、保証会社が必要と認めた場合は連帯保証人が必要となります。
教育ローン 「合格バンザイ」	お借入限度額の範囲内でお子さまの在学中、いつでも何回でも自由に借入と返済が可能。親心にお応えできる教育ローンです。	(無担保口) 最高500万円以内 (有担保口) 最高1,000万円以内	(無担保口) 14年6か月以内 (有担保口) 19年6か月以内		

豊かな暮らしのために

お子さまの教育に

営業のご案内

国際業務

海外進出や貿易取引等、お客さまの多様化する国際的な取引ニーズにタイムリーに対応するため、下記の充実した外国為替サービスを提供しております。またご資産の分散投資にご利用いただける商品として、米ドル建、豪ドル建、ユーロ建の外貨預金を取り揃えております。

外貨預金	予約なし外貨預金	米ドル建、豪ドル建、ユーロ建の外貨預金で、普通預金・一般外貨定期預金を取り扱っています。また据置期間後いつでも約定金利で解約可能な短期据置型外貨預金「7シリーズ」も取り扱っています。利率は預け入れ期間、海外金利情勢などによって異なります。先物為替予約なしの預金のため、為替変動リスクがあります。
海外送金	窓口扱い	海外のほとんどの地域・通貨で送金することができます。インターネット・バンキング会員の方は、インターネット・バンキングで送金手続きいただければ、窓口でのお申し込みよりも手数料が安くなります。詳しくは窓口までお問い合わせください。
	インターネット・バンキング	
両替	窓口扱い	米ドル・ユーロ現金の販売と、主要通貨の買取りを取り扱っています。
	外貨宅配サービス	主要外国通貨を含む31種類の通貨を取り扱っています。当行ホームページからでもお申し込みできます。
貿易	輸入	輸入信用状(L/C)の発行、被仕向代金取立手形(B/C)などを取り扱っています。
	輸出	輸出信用状のご通知、輸出手形の買取・取立などを取り扱っています。

証券業務

琉球銀行では国債の窓口販売業務およびディーリング業務を取り扱っており、当行で取り扱う国債は主に以下のものがあります。

窓口販売	国債	期間	国債にはいろいろな満期の債券があります。例えば利付債(半年毎に利子が支払われ、満期に額面で償還される)には2、5、10年ものなどがあります。
		利率	国債の金利(表面利率)は発行時の市場の実勢により決定され、償還まで変わりません。
	個人向け国債(変動・10年)	期間	10年満期ですが、発行から1年経過すれば、中途換金もできます。その場合の換金金額は、「額面金額÷経過利子相当額×直近2回分の各利子(税引前)相当額×0.8」となります。
		利率	半年ごとに適用利率が変わる「変動金利制」が採用されています。
	個人向け国債(固定・5年)	期間	5年満期ですが、発行から2年経過すれば、中途換金もできます。その場合の換金金額は、「額面金額÷経過利子相当額×4回分の各利子(税引前)相当額×0.8」となります。
		利率	発行時の利率が満期まで変わらない「固定金利」が採用されています。
ディーリング業務	期間	既に発行された国債の売買です。	
	売却・換金	国債は、市場で売買されますので、満期前でも売却し、換金することが可能です。ただし、売却時に国債の価格が購入時よりも低く(高く)なっている場合には、売却損(益)が出ることになります。	

投資信託の窓口販売業務

投資信託とは、多くのお客さまの資金を一つにまとめて投資信託会社が複数の株式や債券(国債や社債)などに投資し、その運用の成果に応じて利回りが変化する実績分配型の商品です。琉球銀行では、以下のファンドを取り扱っております。

商品名	商品名
ダイワMMF	フィデリティ・世界分散・ファンド(株式重視型)
MHAMのMMF	マイストーリー分配型(年6回)Aコース(為替ヘッジ付き)
公社債投信1月号~12月号	マイストーリー分配型(年6回)Bコース(為替ヘッジなし)
ノムラ・ボンド・インカム・オープン	MHAM J-REITインデックスファンド(毎月決算型)
グローバル・ソブリン・オープン(毎月決算型)	DIAM ワールド・リート・インカム・オープン(毎月決算コース)
三菱UFJ米国債券オープン(毎月分配型)	インデックスファンド225
三菱UFJユーロ債券オープン(毎月分配型)	MHAMトピックス ファンド
オーストラリア債券ファンド(毎月分配型)(毎月コアラ)	MHAM株式オープン
アセット・ナビゲーション・ファンド(株式20)	フィデリティ・日本成長株・ファンド
アセット・ナビゲーション・ファンド(株式40)	ノムラ・ジャパン・オープン
アセット・ナビゲーション・ファンド(株式60)	アクティブ・ニッポン(武蔵)
アセット・ナビゲーション・ファンド(株式80)	日興ジャパンオープン(ジバング)
財産3分法ファンド(毎月分配型)	グローバル・バリュー・オープン
世界の財産3分法ファンド(毎月分配型)	JFアジア株・アクティブ・オープン
フィデリティ・世界分散・ファンド(債券重視型)	

金融商品仲介業務

琉球銀行では証券口座の開設と、外国債券の取次業務を取り扱っております。

提携証券会社	取扱店舗	取扱業務
野村証券株式会社	本店営業部 コザ支店	証券口座開設および外国債券等の取次業務

その他商品

商品の種類	内容	期間	販売単位
金	金は長期の財産運用として高く評価されています。金地金の「現物」をお買い求めになる方法と「保護預かり」させていただく方法があります。	—	100g以上
純金積立	毎月一定の金額で、金を継続して購入し、積み立てる金融商品です。積立金残高に応じ、金地金、金貨、ジュエリーなどと交換できます。	10年	毎月3,000円以上

営業のご案内

信託契約代理店業務

財産の有効利用方法が多様化するなか、皆さまの大切な資金を有効に運用していただくために、信託銀行の高度な専門性とノウハウを活用した信託契約代理店業務を取り扱っています。

代理店契約先…三菱UFJ信託銀行、りそな銀行、りそな信託銀行、みずほ信託銀行

商品の種類	内容	信託契約代理店業務の取扱店舗
土地信託	大切な土地の有効活用をお手伝いします。	本店営業部 浦添支店 コザ支店 名護支店 糸満支店 宮古支店 八重山支店 首里支店
公益信託	企業や個人の資産を公益目的のために役立てる制度です。	
特定贈与信託	特別障害者の方の生活安定をお手伝いする制度です。	
年金信託	企業の将来の年金・一時金の支払原資を事前に社外に積み立てる制度です。	
動産設備信託	機械設備等の賃貸や処分などに利用する制度です。	
証券信託(特金、特金外)	効率的な有価証券投資をお手伝いします。	
遺言信託	遺言書作成のお手伝いや保管等を行い、最終的に遺言書に沿った遺言執行手続を行います。	
遺産整理業務	遺産の調査、目録の作成、遺産の配分、債務の履行などで、遺産整理の業務をお手伝いします。	

(注)首里支店はりそな銀行の信託契約代理店として、土地信託、公益信託、特定贈与信託、遺言関連業務を行っています。他の取扱店舗はすべての代理店業務を行っています。

個人年金保険の窓口販売業務

個人年金保険は、充実したセカンドライフ、万一の場合のご家族の生活を支援する商品として注目が集まっています。現在、ファンドの運用成果に応じて年金原資が変動する「変額個人年金保険」を5商品、円・米ドル・豪ドル・ユーロの各通貨建てで契約時に将来の年金原資が確定(契約通貨ベース)している「定額個人年金保険」を4商品の合計9商品を揃えています。また、一生涯の死亡保険・医療保障を提供する終身保険(3商品)・終身医療保険(1商品)の取り扱いも開始し、お客さまのニーズに応じて幅広い提案をしています。

りゅうぎんポイントサービス

お客さまのお取引状況をポイントに換算します。ポイントが50ポイント以上を「シルバーコース」、100ポイント以上を「ゴールドコース」、さらに200ポイント以上を「エクセレントコース」とし、各コースに応じ、さまざまな特典が受けられます。(当行に普通預金をお持ちの個人のお客さまで、ポイントサービス申込書によるお申し込みが必要となります)

		シルバーコース	ゴールドコース	エクセレントコース		
ポイントサービスの 特典	ATM	平日の時間外利用手数料が無料(当行ATM利用時のみ)	○	○	○	
		土・日・祝日の利用手数料が無料(当行ATM利用時のみ)		○	○	
		当行本支店間の振込手数料が無料(キャッシュカード使用時のみ)		○	○	
		他行ATM利用手数料を月2回無料(翌月10日にキャッシュバック) ^(注1)			○	
	インターネット・バンキング	当行本支店間の振込手数料が無料			○	○
	自動送金サービス	取扱手数料が無料	○	○	○	
		当行本支店間の振込手数料が無料		○	○	
	スーパー定期の金利を優遇(店頭表示金利+0.05%) ^(注2)			○	○	
	住宅リフォームローン、給振フリーローン、目的別ローン笑顔応援団 ^(注3) の金利優遇(0.5%優遇)*			○	○	
	スーパーローンの金利を優遇(1.0%優遇)*					
	キャッシュカード(IC・磁気)の発行手数料(更新・再発行を含む)が無料*			○	○	
	通帳、証書の再発行手数料が無料*			○	○	
	トラベラーズチェック発行手数料を5割引* ^(注4)		○	○	○	
海外送金の手数料から100円割引*		○	○	○		

*印の特典は、お客さまよりお申し出があり、かつ通帳またはカードを提示していただいた場合に限り受けられる特典です。
 ※ポイントの確認方法 ・ATMで現金引出し時の取引明細表に記載しています。
 ・インターネット・バンキングの画面にてご確認ください。
 ・窓口で問い合わせができます。

(注1)月中の利用のうち最初の2回が対象となります。
 (注2)預入期間1年以内のスーパー定期が対象です。
 (注3)介護福祉ローン、ハイブリッドカーローンは除きます。
 (注4)最低手数料500円はかかります。

その他のサービス

商品の種類	内容
内国為替業務	送金為替、口座振込および代金取立等を取り扱っています。
キャッシュカードサービス	通帳・印鑑なしでもスピーディーにご預金のお引出しができます。全国の都市銀行・地方銀行をはじめとして沖縄県下の主要金融機関のCD・ATM機でご利用いただけます。よりセキュリティの高いICキャッシュカードもごさいます。
提携企業のキャッシングサービス	りゅうぎんディーシーをはじめ、ATM提携先のカードで当行本支店のCD・ATM機から、お気軽にキャッシングサービスが受けられます。
自動支払サービス	公共料金・各種税金・国民年金・各種保険料等をお客さまのご指定の預金口座から自動的にお支払いします。
自動受取サービス	毎月のお給料やボーナス、株式配当、児童手当等をお客さまのご指定の預金口座に自動的にお振込みします。
ペイジー口座振替受付サービス	ケータイショップ等収納企業の窓口においてキャッシュカードだけで口座振替のお申込ができます。
コンビニATMサービス	当行がコンビニATM管理会社と提携してコンビニ店舗内に設置するATMサービスです。 平日は深夜2時までお引出しができるほか、全国のコンビニATM(ローソン、ファミリーマート等、約14,000台)で同等のお取引(入出金・振込)が可能です。 コンビニATMとしての特別な手数料もかかりません。
手形・小切手お取立サービス	お客さまの受取手形・小切手などの保管と期日管理をお引き受けするサービスです。
りゅうぎん自動送金サービス	家賃、駐車場代の支払いやお子さまへの仕送りなど、定期的な送金をお客さまに代わって自動的に行うサービスです。
一括証書口取扱サービス	通知預金・定期預金を複数の店舗に分散して預ける場合、窓口となる店舗(統括店)が各預入店の預入資金を総額で受領し証書を一括して作成するサービスです。
貸金庫サービス	預金証書・有価証券・貴金属など重要書類や貴重な財産をお客さまに代わって安全に保管するサービスです。
夜間金庫サービス	窓口営業時間終了後に売上金をお預かりし、ご指定の口座に入金するサービスです。

営業のご案内

りゆうぎんインターネットバンキングやB to バンクなどお客さまの取引内容や通信手段に合わせた多彩なサービスを準備しています。



りゆうぎんBizネット(法人向けインターネットバンキング)

サービス項目	内容
照会サービス	事前にお届けいただいたご利用口座(普通預金・当座預金・貯蓄預金・カードローン)の残高と入出金明細が照会できるサービスです。入出金明細照会の結果を、パソコンにダウンロードすることができます。
振込・振替サービス	事前にお届けいただいたご利用口座(普通預金・当座預金・貯蓄預金・カードローン)間のお振替や、ご利用口座から当行や他の金融機関へのお振込がご利用できるサービスです。振込・振替の処理結果、予約状況、予約取消の状況を確認するための照会機能もご利用できます。
総合振込	事前にご指定いただいた代表口座から、当行や他の金融機関へ、複数の受取人に一括してお振込いただけるサービスです。
給与振込	事前にご指定いただいた代表口座から、従業員の皆さまへの給与・賞与を一括してお振込いただけるサービスです。
自動集金(口座振替)	売掛金・会費などの代金を当行本支店のお口座から口座振替により回収し、代表口座に一括してご入金するサービスです。
データ連携機能	登録してある振込先・振替先の情報をパソコン内にファイル形式で保存することができます。保存したデータの金額エリアに振込金額(振替金額)を入力した後、データをアップロードして振込(振替)依頼をすることができます。
料金払込サービス(Pay-easy(ペイジー))	払込書(納付書等)に「Pay-easy(ペイジー)」マークが表示されている場合に、事前にお届けいただいたご利用口座(普通預金・当座預金・貯蓄預金)から各種料金・税金等の払込みがご利用いただけるサービスです。
ATM取引限度額変更・取引停止	ATMの取引限度額の照会・引き下げとATMの取引停止(または停止解除)ができます。
振込限度額の照会・変更	インターネットバンキングの振込限度額の照会または引き下げができます。
メッセージ・電子メール通知サービス	メッセージ画面や電子メールにより、サービスに関する情報や取引状況等を通知します。

インターネットバンキング(個人向け)

サービス項目	内容
照会サービス	事前にお届けいただいたご利用口座(普通預金・貯蓄預金・カードローン)の残高と入出金明細が照会できるサービスです。入出金明細照会の結果を、パソコンにダウンロードすることができます。
振込・振替サービス	事前にお届けいただいたご利用口座(普通預金・貯蓄預金・カードローン)間のお振替や、ご利用口座から当行や他の金融機関へのお振込がご利用できるサービスです。振込・振替の処理結果、予約状況、予約取消の状況を確認するための照会機能もご利用できます。
料金払込サービス(Pay-easy(ペイジー))	払込書(納付書等)に「Pay-easy(ペイジー)」マークが表示されている場合に、事前にお届けいただいたご利用口座(普通預金・貯蓄預金)から各種料金・税金等の払込みがご利用いただけるサービスです。
定期預金受付サービス	事前にお届けいただいたご利用口座(普通預金・貯蓄預金)から、お届けの定期預金(通帳口定期預金、かりゆし積立定期預金)への追加お預入れができます。事前にお届けいただいた通帳口定期預金の満期お引出し、かりゆし積立定期預金・一般財形預金の一部お引出しができます。通帳口定期預金口座については、お預けいただいている定期預金の明細が照会できます。また、かりゆし積立定期預金・財形預金(一般・住宅・年金)については残高が照会できます。定期預金お預入れ・お引出しの依頼結果や、定期預金金利等が照会いただけます。
外国為替サービス	海外の受取人口座へ送金する「海外送金サービス」がご利用できます。
投資信託受付サービス	投資信託の「購入」と、「全部解約(買取)」または「金額指定による解約(買取)」取引ができます。保有されている投資信託の残高や、取引明細が照会できます。
ATM取引限度額変更・取引停止	ATMの取引限度額の照会・引き下げとATMの取引停止(または停止解除)ができます。
振込限度額の照会・変更	インターネットバンキングの振込限度額の照会または引き下げができます。
メッセージ通知サービス	メッセージ画面により、サービスに関する情報や取引状況等を通知します。
その他のサービス	電話・電気・NHK・新聞等、公共料金の口座振替のお申し込みができます。ご住所の変更手続きができます。

B to バンク(対象:法人および個人事業主)

サービス項目	サービス内容	ご利用時間帯
照会サービス	残高照会	9:00~18:00
	入出金明細照会	
	振込・振替照会	
振込・振替サービス	当行本支店あて	9:00~18:00 (当座預金取引は15:00まで)
	他行あて	9:00~15:00
総合振込・給与振込サービス	総合振込・給与(賞与)振込のデータ伝送	9:00~18:00
口座振替サービス	口座振替(家賃・会費等)のデータ伝送	ただし、原則として振込指定日の2営業日前までに伝送すること

手数料のご案内 (平成20年7月末現在)※手数料は消費税を含みます。

《給与振込・登録振込等手数料》

給与振込サービス	当行本支店宛1件につき63円 他行宛 当行所定の振込手数料
登録振込サービス	当行所定の振込手数料
総合振込サービス	同上
口座振替サービス	当行本支店宛1件につき105円

《内国為替手数料》1件あたりの手数料

	振込先	利用金額	窓口利用	スーパーATM		インターネットバンキング	Bizネット	各種FBサービス
				現金振込	CDカード振込			
振込手数料	自店宛	3万円未満	315円	105円	52円	52円	52円	52円
		3万円以上	525円	210円	157円	105円	157円	157円
	当行他店宛	3万円未満	315円	105円	52円	52円	52円	52円
		3万円以上	525円	315円	157円	105円	157円	157円
	他行宛電信扱	3万円未満	630円	420円	367円	315円	367円	367円
		3万円以上	840円	630円	577円	525円	577円	577円
他行宛文書扱	3万円未満	630円						
	3万円以上	840円						
送金手数料	当行他店宛		420円					
	他行普通扱(送金小切手)		630円					

代金取立手数料	本支店宛	取立区分	県内他行	県外他行
	1通につき420円	集中取立	1通につき420円	1通につき630円
	個別取立	1通につき840円+実費	1通につき840円+実費	

(注)県外他行小切手については、全て個別取立となります。
(実費には、書留料金、速達料金等が含まれます。)

自動送金サービス	振込先	送金金額	振込手数料	取扱手数料	合計
	自店宛	3万円未満	105円	52円	
3万円以上		210円	52円		262円
当行他店宛	3万円未満	105円	52円		157円
	3万円以上	315円	52円		367円
他行宛	3万円未満	420円	52円		472円
	3万円以上	630円	52円		682円

(注)ご家族への仕送りはじめ、家賃や駐車場など、月々決まった送金先を登録していただくだけで、後は毎月自動的にお客さまに代わって送金します。

その他の手数料	送金・振込の組戻し料	1件につき630円
	取立手形組戻し料	1件につき630円
	取立手形店頭呈示料	1件につき630円
	不渡手形返却料	1件につき630円

《融資関連手数料》

貸出条件変更手数料	1件につき	5,250円
不動産評価手数料	1件につき	31,500円
住宅ローン一部繰上返済・条件変更手数料	1件につき	5,250円
固定金利選択型住宅ローン一部繰上返済手数料	1件につき	21,000円
固定金利選択型住宅ローン全額繰上返済手数料	1件につき	31,500円
消費者ローン全額繰上返済手数料	1件につき	3,150円

《EB基本料金》(注)基本料金の他、ご利用実績により所定の手数料が必要です。

サービス名	契約料	月間基本料
Bizネット (法人向けインターネットバンキング)	スタンダード型	1,050円
	エクストラ型	2,100円
インターネットバンキング(個人向け)	無料	無料
コンピュータサービス	52,500円	10,500円
パソコンサービス(データ伝送型)	52,500円	10,500円
パソコンサービス(ANSER型)	無料	3,150円
パソコンサービス(FBソフト型):シーサーサービス	無料	3,150円
パソコンサービス(FBソフト型):B toバンク	無料	1,050円
パソコンサービス(専用機型)	無料	3,150円
ホームバンクサービス	無料	1,050円
ファクシミリサービス	無料	1,050円
テレホンサービス	無料	1,050円

《CD・ATM(コンビニATM含む)ご利用可能時間とご利用手数料》

	当行カード	時間											
		7:00	8:00	8:45	9:00	14:00	17:00	18:00	19:00	20:00	21:00	22:00	26:00
平日	郵貯カード	無料	無料	無料	無料	無料	無料	無料	無料	無料	無料	無料	無料
	他行カード	無料	無料	無料	無料	無料	無料	無料	無料	無料	無料	無料	無料
土曜	当行カード	無料	無料	無料	無料	無料	無料	無料	無料	無料	無料	無料	無料
	郵貯カード	無料	無料	無料	無料	無料	無料	無料	無料	無料	無料	無料	無料
日・祝日	当行カード	無料	無料	無料	無料	無料	無料	無料	無料	無料	無料	無料	無料
	郵貯カード	無料	無料	無料	無料	無料	無料	無料	無料	無料	無料	無料	無料
	他行カード	無料	無料	無料	無料	無料	無料	無料	無料	無料	無料	無料	無料

手数料 無料 105円 210円

(注)1.平日22:00以降のお取り扱い「ご出金」と「残高照会」のみとなります。
2.提携金融機関カードをご利用のお客さまが、コンビニATMをご利用する際の利用可能時間・利用手数料は、各金融機関により異なります。

《その他の主な手数料》

通帳・証書再発行手数料	1件	1,050円
キャッシュ・ビジネスカード再発行手数料	1枚	1,050円
ICキャッシュカード発行(切替)・更新手数料	1枚	1,050円
インターネットバンキングご利用カード再発行手数料	1枚	1,050円
ローンカード発行・再発行手数料	一般カードローン	1,050円
	カードローンA、速30、速60 ポストでローン	1,260円
自己宛小切手発行手数料	1枚	315円
残高証明書発行手数料	預金・融資	315円～3,150円
貸金庫利用手数料	年間契約	10,500円～31,500円
夜間金庫利用手数料	基本料金(月)	4,200円
	入金帳(50枚綴り)	2,100円
保護預り手数料(封緘扱い)	1個(年間あたり)	2,520円
両替手数料 (101枚以上の両替および金種別出金が対象となります。)	両替枚数は	
	100枚以下	無料
	101枚～300枚	105円
	301枚～500枚	210円
大口硬貨整理手数料 (大量硬貨のお持ち込みが対象となります。)	501枚～1,000枚	315円
	1,000枚超	315円+1,000枚毎に315円
個人情報の利用目的の通知書	1通	525円
個人情報開示請求に基づく回答書発行	1通	525円
	1通	1,050円
	1通	3,150円

《当座関係手数料》

小切手帳	1冊(50枚)	630円
約束手形	1冊(20枚)	420円
為替手形	1冊(20枚)	420円
マル専手形	1枚	525円

(注)上記手数料については平成20年7月末現在のものであり、見直しされることもあります。

店舗一覧

平成20年7月末現在

琉球銀行は、より多くのお客さまに金融サービスを提供するため、下記店舗ネットワークのほか、りゅうぎんBizネット(法人向けインターネットバンキング)、インターネットバンキングなど幅広いネットワークにより、質の高い金融サービスの提供に努めてまいります。

店舗一覧について

- 各店舗の窓口営業時間は午前9時～午後4時までとなっています。
- 店舗の所在地図の順番は、地域別および道路の接続を考慮し記載しています。
- 店舗所在地。■は貸金庫設置店。外国Aは全ての外国為替取引取扱店。
 - 外国Bは貿易取引を除く外国為替取引取扱店。外国Cは外貨両替と外貨預金のみの取扱店。外国Dは外貨預金のみの取扱店。
- ATMの機能は下記の通りです。
 - 当座預金への入金、平日16時前に限ります。
 - 休日の入金および記帳は、普通預金に限ります。
 - 当座預金宛の振込は、平日16時以降ならびに土・日・祝日は翌日扱いです。(他行宛振込は、平日15時以降ならびに土・日・祝日は翌日扱いです)
 - 振込欄の○は、キャッシュカードならびに現金でお振り込みができます。△はキャッシュカードを利用してお振り込みができます。(現金でのお振り込みはできません)

店舗一覧

那覇市(25カ店)



りゅうぎん本店 外国A
〒900-0015 那覇市久茂地1-11-1
☎(098)866-1212(大代表)
A 平日 7:00~22:00 振込○
M 休日 9:00~20:00 振込○



県庁出張所 外国A
〒900-0021 那覇市泉崎1-2-2
☎(098)862-0185(代)
A 平日 8:00~20:00 振込○



那覇市役所内出張所 外国D
〒900-0021 那覇市泉崎1-1
(那覇市役所本庁舎1階)
☎(098)868-6662(代)
ATM 平日 8:45~18:00 振込○



那覇空港内出張所 外国A
〒901-0142 那覇市港水150(那覇空港国内線ビル1階)
☎(098)857-6898(代)
A 平日 7:00~22:00 振込△
M 休日 9:00~20:00 振込△



那覇ポート出張所 外国B
〒900-0034 那覇市東町2-1
☎(098)868-5181(代)
A 平日 7:00~22:00 振込△
M 休日 9:00~20:00 振込△



那覇出張所 外国B
〒900-0032 那覇市松山2-1-12
☎(098)866-3911(代)
A 平日 7:00~22:00 振込○
M 休日 9:00~20:00 振込△



上ノ蔵支店 外国A
〒900-0033 那覇市久米1-24-1
☎(098)868-2111(代)
A 平日 7:00~22:00 振込○
M 休日 9:00~20:00 振込△



樋川支店 外国C
〒900-0023 那覇市楚辺1-3-25
☎(098)855-6151(代)
A 平日 8:45~18:00 振込○
M ※視覚障害者用ATM



松尾支店 外国A
〒900-0013 那覇市牧志1-2-24
☎(098)861-0111(代)
A 平日 7:00~22:00 振込△
M 休日 9:00~20:00 振込△



壺屋支店 外国A
〒900-0013 那覇市牧志3-9-5
☎(098)867-7121(代)
A 平日 7:00~22:00 振込△
M 休日 9:00~20:00 振込△



牧志市場出張所 外国B ※視覚障害者用ATM
〒900-0014 那覇市松尾2-10-10
☎(098)866-1025(代)
A 平日 8:45~20:00 振込○
M 休日 9:00~20:00 振込△



泊支店 外国A
〒900-0012 那覇市泊1-6-6
☎(098)867-0151(代)
A 平日 7:00~22:00 振込○
M 休日 9:00~20:00 振込△



大道支店 外国B
〒902-0066 那覇市字大道128-3
☎(098)887-0171(代)
A 平日 7:00~22:00 振込○
M 休日 9:00~20:00 振込△



与儀支店 外国A
〒900-0022 那覇市樋川1-28-1
☎(098)854-0191(代)
A 平日 7:00~22:00 振込○
M 休日 9:00~20:00 振込△



寄宮支店 外国A ※視覚障害者用ATM
〒902-0064 那覇市寄宮2-38-22
☎(098)854-1124(代)
A 平日 7:00~22:00 振込○
M 休日 9:00~20:00 振込△



小禄支店 外国A
〒901-0151 那覇市鏡原町34-45
☎(098)857-2101(代)
平日 7:00~22:00 振込○
休日 9:00~20:00 振込△



田原支店 外国C
〒901-0156 那覇市字田原229-1
☎(098)857-0391(代)
ATM 平日 8:45~18:00 振込○



金城支店 外国D
〒901-0155 那覇市金城5-4-11
☎(098)858-3933(代)
平日 8:45~20:00 振込○
休日 9:00~20:00 振込△



安謝支店 外国A
〒900-0002 那覇市曙3-2-1
☎(098)861-2011(代)
平日 7:00~22:00 振込○
休日 9:00~20:00 振込△



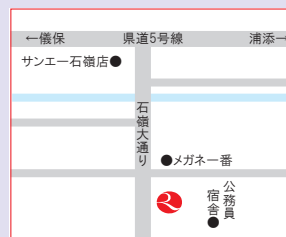
安謝市場出張所
〒900-0003 那覇市字安謝248-9
☎(098)861-7116(代)
平日 8:45~18:00 振込○



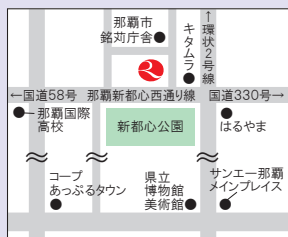
古島支店 外国C
〒902-0061 那覇市古島2-28-3
☎(098)886-1217(代)
平日 7:00~22:00 振込○
休日 9:00~20:00 振込△



首里支店 外国A
〒903-0805 那覇市首里鳥堀町1-20
☎(098)886-1125(代)
平日 7:00~22:00 振込○
休日 9:00~20:00 振込△



石嶺支店 外国C ※視覚障害者用ATM
〒903-0804 那覇市首里石嶺町4-44
☎(098)886-2211(代)
平日 7:00~22:00 振込○
休日 9:00~20:00 振込△



那覇新都心支店 外国A
〒900-0004 那覇市銘対2-2-1
☎(098)864-2233(代)
平日 7:00~22:00 振込○
休日 9:00~20:00 振込○



古波蔵支店 外国B
〒900-0024 那覇市古波蔵3-19-1
☎(098)854-1113(代)
平日 7:00~22:00 振込○
休日 9:00~20:00 振込△



国場支店 外国B
〒902-0075 那覇市字国場272-1
☎(098)854-0225(代)
平日 7:00~22:00 振込○
休日 9:00~20:00 振込△



豊見城支店 外国C
〒901-0243 豊見城市字上田552-1
☎(098)856-0220(代)
平日 7:00~22:00 振込○
休日 9:00~20:00 振込△



糸満支店 外国A
〒901-0361 糸満市字糸満1021
☎(098)994-4141(代)
平日 7:00~22:00 振込○
休日 9:00~20:00 振込△



西崎支店 外国A
〒901-0305 糸満市西崎6-5-6
☎(098)992-5858(代)
平日 7:00~22:00 振込○
休日 9:00~20:00 振込△



南風原支店 外国C
〒901-1111 南風原町字兼城206番
☎(098)889-2821(代)
平日 7:00~22:00 振込○
休日 9:00~20:00 振込△



与那原支店 外国A
〒901-1303 与那原町字与那原3080
☎(098)945-2213(代)
平日 7:00~22:00 振込○
休日 9:00~20:00 振込△



佐敷支店 外国D
〒901-1414 南城市佐敷字津波古929-2
☎(098)947-3825(代)
平日 7:00~22:00 振込○
休日 9:00~20:00 振込△



東風平支店 外国B
〒901-0401 八重瀬町字東風平429
☎(098)998-6530(代)
平日 7:00~22:00 振込○
休日 9:00~20:00 振込△

浦添市(6カ店)



浦添支店 外国A
 〒901-2127 浦添市屋富祖3-33-1
 ☎(098)879-1511(代)
 A 平日 7:00~22:00 振込○
 M 休日 9:00~20:00 振込△



牧港支店 外国A
 〒901-2131 浦添市牧港1-10-1
 ☎(098)877-0114(代)
 A 平日 7:00~22:00 振込○
 M 休日 9:00~20:00 振込△



内間支店 外国C
 〒901-2126 浦添市宮城5-2-1
 ☎(098)879-2003(代)
 A 平日 7:00~22:00 振込○
 M 休日 9:00~20:00 振込△



城間支店 外国A
 〒901-2133 浦添市城間2-5-2-101
 ☎(098)878-3121(代)
 A 平日 7:00~22:00 振込○
 M 休日 9:00~20:00 振込△

宜野湾市(4カ店)



普天間支店 外国A
 〒901-2202 宜野湾市普天間1-9-1
 ☎(098)892-1141(代)
 A 平日 7:00~22:00 振込○
 M 休日 9:00~20:00 振込△



宜野湾支店 外国A
 〒901-2211 宜野湾市宜野湾1-5-3
 ☎(098)893-2231(代)
 A 平日 7:00~22:00 振込○
 M 休日 9:00~20:00 振込△



安波茶支店 外国C
 〒901-2114 浦添市安波茶2-18-1
 ☎(098)878-1031(代)
 A 平日 7:00~22:00 振込○
 M 休日 9:00~20:00 振込△



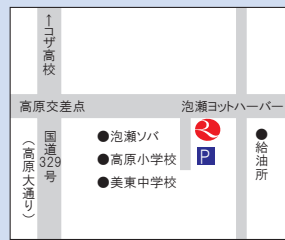
商業団地支店 外国A
 〒901-2123 浦添市西洲2-6-6
 ☎(098)876-2355(代)
 A 平日 8:45~18:00 振込○



真栄原支店 外国D
 〒901-2215 宜野湾市真栄原2-3-1
 ☎(098)897-2872(代)
 A 平日 7:00~22:00 振込○
 M 休日 9:00~20:00 振込△



大謝名支店 外国A
 〒901-2225 宜野湾市大謝名1-2-3
 ☎(098)897-5101(代)
 A 平日 7:00~22:00 振込○
 M 休日 9:00~20:00 振込△



泡瀬支店 外国A
 〒904-2171 沖縄市高原5-15-7
 ☎(098)938-5560(代)
 A 平日 7:00~22:00 振込○
 M 休日 9:00~20:00 振込△

沖縄市(4カ店)



コザ支店 外国A
 〒904-0004 沖縄市中央1-1-10
 ☎(098)938-8811(代)
 A 平日 7:00~22:00 振込○
 M 休日 9:00~20:00 振込○



コザ十字路店 外国A
 〒904-2153 沖縄市字美里777-1
 ☎(098)939-1144(代)
 A 平日 7:00~22:00 振込○
 M 休日 9:00~20:00 振込△



諸見支店 外国C
 〒904-0032 沖縄市諸見里3-1-9
 ☎(098)932-8181(代)
 A 平日 7:00~22:00 振込○
 M 休日 9:00~20:00 振込△



北中城支店 外国C
 〒901-2311 北中城村字喜舎場267-1
 ☎(098)935-3501(代)
 A 平日 7:00~22:00 振込○
 M 休日 9:00~20:00 振込△

中・北部(15カ店)



西原支店 外国A
 〒903-0102 西原町字嘉手納76-2
 ☎(098)945-4006(代)
 A 平日 7:00~22:00 振込○
 M 休日 9:00~20:00 振込△



坂田支店 外国B
 〒903-0117 西原町字翁長498-12
 ☎(098)945-9445(代)
 A 平日 7:00~22:00 振込○
 M 休日 9:00~20:00 振込△



嘉手納支店 外国A
 〒904-0203 嘉手納町字嘉手納463 新町1号館東棟101
 ☎(098)956-1122(代)
 A 平日 7:00~22:00 振込○
 M 休日 9:00~20:00 振込△



読谷支店 外国C
 〒904-0303 読谷村字伊良皆267-1
 ☎(098)956-1181(代)
 A 平日 7:00~22:00 振込○
 M 休日 9:00~20:00 振込△



北谷支店 外国A
〒904-0103 北谷町字桑江614-4
☎ (098)936-3141(代)
平日 7:00~22:00 振込○
休日 9:00~20:00 振込△



具志川支店 外国A
〒904-2214 うるま市字安慶名279
☎ (098)972-4171(代)
平日 7:00~22:00 振込○
休日 9:00~20:00 振込△



赤道支店 外国C
〒904-2245 うるま市字赤道2-15
☎ (098)973-4944(代)
平日 7:00~22:00 振込○
休日 9:00~20:00 振込△



屋慶名支店 外国D
〒904-2304 うるま市与那城屋慶名1131-3
☎ (098)978-3333(代)
ATM 平日 8:45~18:00 振込○



石川支店 外国A
〒904-1106 うるま市石川2-23-6
☎ (098)965-1212(代)
平日 7:00~22:00 振込○
休日 9:00~20:00 振込△



金武支店 外国A
〒904-1201 金武町字金武518
☎ (098)968-2125(代)
平日 7:00~22:00 振込○
休日 9:00~20:00 振込△



名護支店 外国A
〒905-0017 名護市大中1-11-1
☎ (0980)52-2816(代)
平日 7:00~22:00 振込○
休日 9:00~20:00 振込○



大宮支店 外国D
〒905-0015 名護市大南2-7-5
☎ (0980)52-0031(代)
平日 7:00~22:00 振込○
休日 9:00~20:00 振込△



本部支店 外国C
〒905-0214 本部町字渡久地4
☎ (0980)47-2600(代)
平日 7:00~22:00 振込○
休日 9:00~20:00 振込△



今帰仁出張所 外国D
〒905-0401 今帰仁村字仲宗根264
☎ (0980)56-2301(代)
平日 7:00~22:00 振込○
休日 9:00~20:00 振込△



久米島支店 外国C
〒901-3124 久米島町字仲泊1048
☎ (098)985-2012(代)
平日 8:45~20:00 振込○
休日 9:00~18:00 振込△



宮古支店 外国A
〒906-0012 宮古島市平良字西里240-2
☎ (09807)2-2251(代)
平日 8:00~22:00 振込○
休日 9:00~20:00 振込△

県外・離島(4カ店)

りゅうぎんの主なフリーコール

商品やサービスについては
商品・サービスダイヤル 0120-19-8689

個人ローンについては
ダイレクトバンキングセンター 0120-38-8689

事業性無担保ローンについては
ビジネスローン相談ダイヤル 0120-63-1189

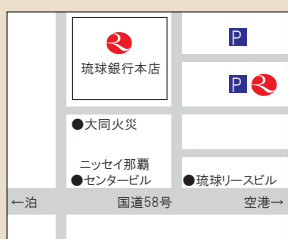
お客さま相談ダイヤル 0120-44-1212



八重山支店 外国A
〒907-0004 石垣市字登野城2-7
☎ (0980)82-6121(代)
平日 8:00~22:00 振込○
休日 9:00~20:00 振込△



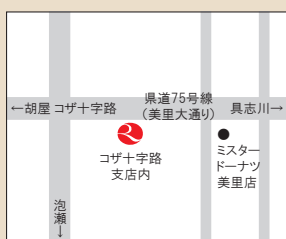
東京支店
〒101-0046 東京都千代田区神田多町2-2-16
神田21ビル4階
☎ (03)5296-8611(代)
ATM 平日 9:00~15:00 振込△



那覇住宅ローンセンター
〒900-0015 那覇市久茂地1-9-17
(りゅうぎん本店駐車場横)
0120-41-1924



牧港住宅ローンセンター
〒901-2131 浦添市牧港1-10-1
(りゅうぎん牧港支店2階)
0120-19-6154



中部住宅ローンセンター
〒904-2153 沖縄市字美里777-1
(りゅうぎんコザ十字路口支店内)
0120-41-1983



ローンプラザ北部店
〒905-0017 名護市大中1-11-1
(りゅうぎん名護支店内3階)
0120-41-1016

住宅ローンセンター

※平成18年7月5日より、県外より沖縄へ移住を希望するお客様への利便性向上を図るため「りゅうぎん東京住宅ローンセンター」を東京支店内に設置しています。

りゅうぎん キャッシュサービス ATMネットワーク

1. 当座預金への入金、平日16時前に限ります。
2. 土・日・祝日の入金および記帳は、普通預金に限ります。
3. 当座預金宛のお振り込みは、平日16時以降ならびに土・日・祝日は翌日扱いです（他行宛振込は、平日15時以降ならびに土・日・祝日は翌日扱いです）。
4. (振込)欄の△は、キャッシュカードを利用してお振り込みができます（現金でのお振り込みはできません）。×は、お振り込みができません。

(平成20年7月末現在)

店舗一覧

店舗名	稼働時間		店舗名	稼働時間		店舗名	稼働時間			
	平日(振込)	土・日・祝日(振込)		平日(振込)	土・日・祝日(振込)		平日(振込)	土・日・祝日(振込)		
パレット1F、B1F	8:00-22:00△	9:00-20:00△	嘉手納町	ネーブルカテナ	9:00-21:00△	9:00-20:00△	北中城村	サンエー島袋店	9:00-22:00△	9:00-20:00△
若狭出張所	7:00-22:00△	9:00-20:00△		嘉手納町役場	8:00-18:00×					
かねひで西町店	8:00-22:00△	9:00-20:00△					中城村	ヨナシロ中城モール	9:00-21:00△	9:00-20:00△
栄町りょうぼう	7:00-22:00△	9:00-20:00△						サンエーながぐすく	9:00-24:00△	9:00-20:00△
那覇市立病院	8:00-20:00△	9:00-19:00△								
沖繩大学前	7:00-22:00△	9:00-20:00△								
三原りょうぼう	7:00-22:00△	9:00-20:00△								
首里りょうぼう	10:00-22:00△	10:00-20:00△								
ジャスコ那覇1F、4F	9:00-22:00△	9:00-20:00△								
産業支援センター	7:00-22:00△	9:00-20:00△								
とまりん	7:00-22:00△	9:00-20:00△								
泉崎りょうぼう	9:00-22:00△	9:00-20:00△								
那覇空港	7:00-22:00△	9:00-20:00△								
那覇空港国際線ビル	8:00-21:00×	9:00-17:00×								
浮島通り	7:00-22:00△	9:00-20:00△								
コープ寒川	7:00-22:00△	9:00-20:00△								
ココストア三原店	7:00-22:00△	9:00-20:00△								
サンエーつばがわ店	9:00-22:00△	9:00-20:00△								
かねひで小祿店	7:00-22:00△	9:00-20:00△								
与儀ニュータウン	9:00-22:00△	9:00-20:00△								
南部合同庁舎	9:00-18:00△									
天久りょうぼう	7:00-22:00△	9:00-20:00△								
三越	9:30-21:00△	9:30-20:00△								
松川出張所	7:00-22:00△	9:00-20:00△								
国場りょうぼう	7:00-22:00△	9:00-20:00△								
コープこくば	9:00-22:00△	9:00-20:00△								
サンエー大名店	8:00-22:00△	9:00-20:00△								
儀保出張所	7:00-22:00△	9:00-20:00△								
マックスバリュ小祿店	7:00-22:00△	9:00-20:00△								
マックスバリュ安謝店	7:00-22:00△	9:00-20:00△								
サンエー那覇インプレイス、3F	9:00-22:00△	9:00-20:00△								
あつるのタウン	9:00-22:00△	9:00-20:00△								
DFS GALLERIA	11:00-22:00△	11:00-20:00△								
繁多川出張所	7:00-22:00△	9:00-20:00△								
サンエーV21うえぼる	9:00-24:00△	9:00-20:00△								
サンエーV21じょうがく	9:00-25:00△	9:00-20:00△								
浦添総合病院	9:00-18:00△	9:00-18:00△								
浦添市役所	8:00-18:00△									
丸大牧港店	7:00-22:00△	9:00-20:00△								
浦添ショッピングセンター	9:00-22:00△	9:00-20:00△								
コープ牧港	9:00-22:00△	9:00-20:00△								
マックスバリュ伊祖店	7:00-22:00△	9:00-20:00△								
サンエーうらにし店	9:00-22:00△	9:00-20:00△								
サンエーマチナト	9:00-22:00△	9:00-20:00△								
浦西りょうぼう	9:00-22:00△	9:00-20:00△								
サンエーV21みやぎ	9:00-25:00△	9:00-20:00△								
サンエーV21まきみなと	9:00-25:00△	9:00-20:00△								
サンフティーマ	9:00-22:00△	9:00-20:00△								
かねひで真志喜店	7:00-22:00△	9:00-20:00△								
宜野湾市役所	8:00-18:00×									
沖繩国際大学	9:30-17:00×									
サンエー大山シティ	9:00-22:00△	9:00-20:00△								
サンエーV21ながた	9:00-25:00△	9:00-20:00△								
サンエーV21まえばら	9:00-25:00△	9:00-20:00△								
ユニオン宇地泊	7:00-22:00△	9:00-20:00△								
ジャスコ北谷店	9:00-22:00△	9:00-20:00△								
かねひで美浜店	7:00-22:00△	9:00-20:00△								
サンエーハンビータウン	9:00-22:00△	9:00-20:00△								
北谷町役場	8:00-18:00×									
嘉手納町	ネーブルカテナ	9:00-21:00△	9:00-20:00△	北中城村	サンエー島袋店	9:00-22:00△	9:00-20:00△			
	嘉手納町役場	8:00-18:00×								
	コザ空港通り	7:00-22:00△	9:00-20:00△							
	マックスバリュ知花店	7:00-22:00△	9:00-20:00△							
	サンエー知花店	7:00-22:00△	9:00-20:00△							
	コープ山内	9:00-22:00△	9:00-20:00△							
	サンエー照屋店	9:00-22:00△	9:00-20:00△							
	かねひで越来店	7:00-22:00△	9:00-20:00△							
	かねひでコザ十字路店	8:00-22:00△	9:00-20:00△							
	中部徳洲会病院	9:00-18:00△	9:00-18:00△							
	ショッパーズ泡瀬店	9:00-22:00△	9:00-20:00△							
	サンエー宮里店	7:00-22:00△	9:00-20:00△							
	コープ美里	9:00-22:00△	9:00-20:00△							
	ブラザハウスSC	9:00-22:00△	9:00-20:00△							
	沖繩市役所	8:00-18:00△								
	サンエー中の町タウン	9:00-24:00△	9:00-20:00△							
	サンエーV21あわせ	9:00-25:00△	9:00-20:00△							
	サンエーV21こじや	9:00-25:00△	9:00-20:00△							
	マックスバリュ具志川田路店	7:00-22:00△	9:00-20:00△							
	サンエー具志川メインシティ	9:00-22:00△	9:00-20:00△							
	ジャスコ具志川店	9:00-22:00△	9:00-20:00△							
	県立中部病院	7:00-22:00△	9:00-20:00△							
	うるま市役所	8:00-18:00×								
	サンエー赤道ショッピングタウン	9:00-21:00×	9:00-17:00×							
	サンエー石川ショッピングタウン	9:00-22:00△	9:00-20:00△							
	マックスバリュ石川店	7:00-22:00△	9:00-20:00△							
	サンエー与勝シティ	9:00-22:00△	9:00-20:00△							
	県立北部病院	9:00-18:00△								
	名桜ポワル	7:00-22:00△	9:00-20:00△							
	サンエー為又シティ	9:00-22:00△	9:00-20:00△							
	サンエー東江ショッピングタウン	9:00-22:00△	9:00-20:00△							
	ココストア名護バイパス店	7:00-22:00△	9:00-20:00△							
	ファミリーマート名護バイパス店	7:00-22:00△	9:00-20:00△							
	マックスバリュなご店	8:00-21:00×	9:00-17:00×							
	名護市役所	9:30-17:00△								
	名桜大学	9:30-17:00△								
	イオン名護SC	9:00-22:00△	9:00-20:00△							
	北部地区医師会病院	9:00-19:00△								
	マックスバリュ金武店	9:00-22:00△	9:00-20:00△							
	かねひで読谷店	9:00-21:00△	9:00-20:00△							
	読谷村役場	8:00-18:00×								
	マックスバリュ読谷店	7:00-22:00△	9:00-20:00△							

キャッシュカードの紛失・盗難などについてのお問い合わせ

ATMはつとライン ☎0120-49-8689 受付時間：銀行窓口営業日の午前7時～午前9時/午後6時～翌日の午前2時/土・日・祝日は午前9時～午後8時

りゅうぎん コンビニATM 下記のファミリーマート、ローソンでサービスがご利用できます。

〈ファミリーマート〉■那覇市：ひめゆり通り/うるくから店/前島二丁目店/首里崎山店/銘銘三丁目店/繁多川四丁目店/小祿バイパス店/奥武山公園駅前店/奥武山店/那覇国際高校前店/与儀南店/西消防署通り店/ルヴィータ松山店/長田沖大前店/鎌名三丁目店/国際通り牧志店/おもろまち四丁目店/安里一丁目店/久米西武門店/オーケイ泊店 ■糸満市：西崎運動公園前店/糸満米須店 ■八重瀬町：具志頭向陽高校前店 ■南風原町：南風原喜屋武店/南風原那覇店 ■南城市：アスティー大里店 ■与那原町：与那原店 ■浦添市：城間二丁目店/勢理客二丁目店/浦添前田店/サンパーク通り店 ■宜野湾市：佐真下店/宜野湾上原店/愛知高層団地前店/我如古二丁目店 ■中城村：中城吉の浦店 ■沖繩市：比屋根店/グラウンド通り店 ■西原町：西原中学校前店 ■北谷町：北谷美浜店/嘉手納第一ゲート前店/北谷上頭店 ■うるま市：具志川仲嶺店/勝達平安名店/与那城あやはし店 ■恩納村：恩納たんちや店 ■名護市：名護宮里店/マルチメディア館前店/名護真喜屋店 ■読谷村：読谷長浜店 ■本部町：海洋博公園前店

〈ローソン〉■那覇市：那覇久茂地三丁目店/那覇天久店/首里石嶺二丁目店/国際通り松尾店/那覇真嘉比二丁目店/国際通り牧志店 ■浦添市：パイプライン通伊祖店/浦添内間四丁目店/浦添牧港店/陽明高校前店 ■豊見城市：豊見城南高校前店 ■八重瀬町：東風平直次店 ■西原町：琉大病院前店 ■宜野湾市：宜野湾大山七丁目店/宜野湾新城二丁目店/宜野湾宇地泊店 ■沖繩市：沖繩北インター店 ■嘉手納町：嘉手納屋良店 ■名護市：名護東江店 ■宜野座村：宜野座忠慶店 ■恩納村：恩納万座毛入口店/恩納インプリーチ前店 ■国頭村：国頭浜店

- りゅうぎんコンビニATMご利用時間：平日/7:00～翌日2:00 土・日・祝日/9:00～20:00
- 提携金融機関のキャッシュカードご利用時間：各金融機関により異なります。
- その他金融機関のキャッシュカードご利用時間：平日/8:00～21:00 土・日・祝日/9:00～17:00

(注)1.上記の他、日本国内約14,000カ所のコンビニATMでご利用できます。
 2.コンビニATMでは通帳の記帳はご利用できません(通帳の利用ができません)。
 3.振込ご利用の場合、キャッシュカードによる振替操作となり、現金は受け付けできません。
 4.毎週月曜日および祝日の翌日が平日の場合は、午前0時～午前7時まで、また祝日の翌日が土・日曜日の場合は、午前0時～午前9時までではご利用になれません。

資料編

INDEX 資料編目次

■ 連結情報	営業の概況	42
	事業の内容	43
	主要な経営指標等の推移	44
	連結財務諸表	45
■ 単体情報	組織図	50
	財務諸表	51
	業務粗利益の状況	56
	受取・支払利息の分析	58
	預金科目別平均残高	59
	貸出金科目別平均残高	60
	有価証券平均残高	62
	デリバティブ取引関係	64
■ 自己資本情報	信用リスクに関する事項	66
	連結自己資本の構成に関する事項	68
	単体自己資本の構成に関する事項	74
■ 信託業務		82
■ コーポレート・データ	大株主、役員	83

当行は、銀行法第21条第1項後段および第21条第2項後段の規定により公衆の縦覧に供する書類について会社法による会計監査人の監査を受けております。

当行は、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結キャッシュ・フロー計算書について、平成18年度は証券取引法第193条の2の規定に基づき、平成19年度は金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき監査法人の監査証明を受けております。

■ 営業の概況

・業績

当連結会計年度の国内経済をみますと、輸出や設備投資といった企業部門がリード役となり全般として緩やかな回復を続けたものの、一方では、米国のサブプライムローン問題や原材料価格の上昇、改正建築基準法施行の住宅投資への影響など景気の下振れリスクが高まりました。

県内経済は、観光関連は、宿泊施設の新設が続いたほか、入域観光客数も沖縄ブームの継続や外国人客数の増加を背景に高水準を維持するなど好調に推移しました。また、個人消費も引き続き底堅く推移しました。一方、建設関連は改正建築基準法の影響などにより弱い動きとなったことから、景気は全体として足踏みとなりました。この間、雇用情勢については若干の改善の動きがみられ、企業倒産も落ち着いたものとなりました。

当行は、公的資金の完済問題を意識した上で、新たな挑戦、本格的な攻めの経営に転換するため、平成19年4月より中期経営計画「CHALLENGE 51」を開始しました。

平成19年度は、この中期経営計画「CHALLENGE 51」に沿って、新金融サービス、中小企業の資金調達の多様化、チャネル戦略の展開、顧客基盤の強化などに取り組みました。

新金融サービスについては、個別の顧客に対するM & Aアドバイザーや事業承継コンサルティングサービス等に注力したほか、株式会社インフォマートとの連携による「沖縄食材市場」を活用した販路拡大支援、中国・上海での商談会参加などにも取り組みました。

中小企業の資金調達の多様化については、平成19年7月より設備や製品在庫を担保とする「動産担保融資」の取り扱いを開始しました。

チャネル戦略の展開については、平成19年12月に県内地銀初となる外為WEB受付サービスの取り扱いを開始したほか、那覇新都心支店を新設オープンしました。

顧客基盤の強化については、沖縄県信用保証協会との提携融資である「りゅうぎんビジネスローン『速マル』」の発売や住宅業者との提携住宅ローンの拡大など顧客層の拡大につながる商品の充実に努めました。

またりゅうぎんグループ各社においても、琉球銀行を中核として総合金融サービスの提供に努め、営業基盤の強化等に取り組みました。

クレジットカード業務は、経常利益28百万円、当期純利益50百万円、信用保証業務は、経常利益1億33百万円、当期純利益79百万円となりました。

この結果、当連結会計年度における業績は、以下のとおりになりました。

業容面では、預金の期末残高は、個人向け定期預金の販売好調により、前期末比165億円増加の1兆4,102億円となりました。

貸出金の期末残高は、アパート建築資金や住宅ローン等の貸出が堅調であったことから、前期末比428億円増加の1兆1,626億円となりました。

有価証券の期末残高は、国債残高の減少により、前期末比702億円減少の2,127億円となりました。

純資産の部の期末残高は、株式市況の下落等によりその他有価証券評価差額金の評価損が拡大し、前期末比31億円減少の757億円となりました。

収益面では、連結経常収益は、貸出金利息の増加や国債等債券売却益を中心としたその他業務収益の増加により、前期比12億8百万円増加の434億3百万円となりました。一方、連結経常費用は、預金利息の増加に加え与信費用の増加により、前期比67億10百万円増加の404億24百万円となりました。

この結果、連結経常利益は前期比55億2百万円減少の29億79百万円となりました。連結当期純利益は、前期比44億79百万円減少の13億45百万円となりました。

・キャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、貸出金やコールローンの増加などにより572億22百万円の支出となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、債券等を中心とした有価証券の売却などにより608億91百万円の収入となりました。財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払などにより4億65百万円の支出となりました。

以上の結果、現金及び現金同等物の期末残高は、前期末比31億56百万円増加の276億76百万円となりました。

■ 事業の内容

当行グループは、当行、子会社5社および関連会社1社で構成され、銀行業務を中心に、信用保証業務、クレジットカード業務、リース業務などの金融サービスを提供しています。

【銀行業務】

当行の本店ほか支店57カ店、出張所8カ所において、預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務などを取り扱い、県内中小企業ならびに個人の資金ニーズに対して安定的に資金を供給し、沖縄県における中核的金融機関として、金融システムの安定さらには県経済の発展に寄与しております。

【証券業務】

当行の資金証券部門においては、県内の投資ニーズに対応するため、商品有価証券売買業務、投信窓販業務を取り扱うとともに、有価証券投資業務では預金の支払準備および資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他証券に投資しております。

【クレジットカード業務】

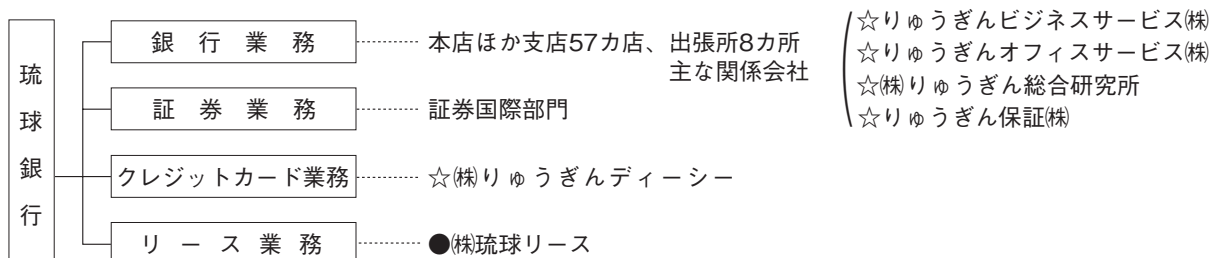
株式会社りゅうぎんディーシーは、クレジットカード業務を通して、加盟店・個人に対する簡便な決済手段と消費者金融サービスを提供しております。

【リース業務】

株式会社琉球リースは、県内のリース需要に応えるとともに、当行との連携を図りながら、法人に対する総合的な金融サービスを提供しております。

以上に述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。

(☆は連結子会社、●は持分法適用会社)



資料編(連結情報)

資料編(連結情報)

■ 主要な経営指標等の推移

(単位：百万円)

	平成15年度 自平成15年4月1日 至平成16年3月31日	平成16年度 自平成16年4月1日 至平成17年3月31日	平成17年度 自平成17年4月1日 至平成18年3月31日	平成18年度 自平成18年4月1日 至平成19年3月31日	平成19年度 自平成19年4月1日 至平成20年3月31日
連結経常収益	44,531	47,396	54,299	42,195	43,403
うち連結信託報酬	1,779	693	131	3	0
連結経常利益	8,008	8,538	2,429	8,481	2,979
連結当期純利益	4,888	6,063	1,375	5,824	1,345
連結純資産額	92,634	97,391	91,094	78,812	75,705
連結総資産額	1,495,762	1,529,964	1,500,202	1,514,692	1,530,520
1株当たり純資産額	1,802.27円	1,967.41円	1,748.85円	1,695.51円	1,721.16円
1株当たり当期純利益	148.54円	189.24円	26.86円	187.85円	32.23円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	74.99円	108.04円	17.40円	156.92円	29.66円
連結自己資本比率 (国内基準)	10.43%	11.02%	11.05%	9.41%	8.77%
連結自己資本利益率	8.7%	9.9%	1.4%	10.2%	1.9%
連結株価収益率	10.10倍	14.19倍	119.51倍	14.67倍	27.55倍
営業活動による キャッシュ・フロー	61,374	△63,642	76,937	14,241	△57,222
投資活動による キャッシュ・フロー	22,162	△12,568	△67,740	△18,929	60,891
財務活動による キャッシュ・フロー	△4,137	△1,765	△2,364	△11,210	△465
現金及び現金同等物 の期末残高	111,532	33,561	40,424	24,520	27,676
従業員数	1,380人	1,344人	1,300人	1,278人	1,276人
[外、平均臨時従業員数]	[287人]	[325人]	[349人]	[364人]	[382人]
信託財産額	49,275	15,951	267	84	30

(注)

1. 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 連結純資産額及び連結総資産額の算定にあたり、平成18年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。
3. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。1株当たり純資産額は、企業会計基準適用指針第4号が改正されたことに伴い、平成18年度から繰延ヘッジ損益を含めて算出してしております。
4. 連結自己資本比率は、平成18年度末から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出してしております。当行は国内基準を採用しております。なお、平成17年度以前は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出してしております。
5. 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係るものを記載しております。なお、該当する信託業務を営む会社は琉球銀行のみです。

■ 子会社等の状況

平成20年6月26日現在

(単位：百万円、%)

会社名	所在地	主要な事業の内容	設立年月日	資本金	当行議決権比率	子会社等議決権比率
りゅうぎんビジネスサービス(株) 社長 てるや たかのり 照屋隆典	那覇市久茂地1丁目9番17号 TEL098-863-4572	現金精査整理 CD・ATMの保守・管理	昭和58年9月16日	10	100.0 (完全連結)	—
りゅうぎんオフィスサービス(株) 社長 まじきな よしのり 真境名由規	浦添市内間4丁目1番1号 TEL098-876-7130	事務代行	平成11年6月18日	10	100.0 (完全連結)	—
(株)りゅうぎん総合研究所 社長 さきま みのる 佐喜真實	那覇市壺川1丁目1番9号 TEL098-835-4650	産業、経済、金融調査、 研究業務、講演会、研 修等の企画・運営業務	平成18年6月28日	23	100.0 (完全連結)	—
りゅうぎん保証(株) 社長 あさと あき たか 安里彰高	那覇市壺川1丁目1番9号 TEL098-832-1200	信用保証	昭和54年7月2日	20	5.0 (完全連結)	10.0
(株)りゅうぎんディーシー 社長 やすだ くに たか 安田邦登	那覇市久茂地1丁目7番1号 TEL098-862-1525	クレジットカード 金銭貸付	昭和59年4月25日	20	5.0 (完全連結)	40.0
(株)琉球リース 社長 あしみね あきら 安次嶺院	那覇市久茂地1丁目7番1号 TEL098-866-5500	総合リース	昭和47年5月10日	346	4.9 (持分法連結)	5.5

■ 連結貸借対照表

資産の部	(単位：百万円)	
	平成18年度 (平成19年3月31日)	平成19年度 (平成20年3月31日)
	金額	金額
現金預け金 ^{※8}	25,283	28,490
コールローン及び買入手形	24,279	68,893
買入金銭債権	2,742	2,269
商品有価証券	11	7
金銭の信託	2,996	2,996
有価証券 ^{※1,8,14}	283,036	212,778
貸出金 ^{※2,3,4,5,6,7,8,9}	1,119,815	1,162,699
外国為替 ^{※6}	378	391
その他資産 ^{※8}	15,221	13,845
有形固定資産 ^{※11,12}	20,385	20,472
建物	5,178	5,093
土地 ^{※10}	13,060	13,060
その他の有形固定資産	2,146	2,318
無形固定資産	2,428	2,708
ソフトウェア	2,252	2,532
その他の無形固定資産	176	176
繰延税金資産	20,879	22,266
支払承諾見返 ^{※14}	13,693	13,049
貸倒引当金 ^{※7}	△16,459	△20,349
資産の部合計	1,514,692	1,530,520

■ 負債及び純資産の部

(負債の部)	(単位：百万円)	
	平成18年度 (平成19年3月31日)	平成19年度 (平成20年3月31日)
	金額	金額
預け金 ^{※8}	1,393,736	1,410,257
借入金 ^{※8}	3,616	3,450
外国為替	64	65
社債 ^{※13}	10,000	10,000
信託勘定借 ^{※15}	84	30
その他負債	10,014	13,048
賞与引当金	564	433
退職給付引当金	1,026	1,047
役員退職慰労引当金	—	217
睡眠預金払戻引当金	—	100
偶発損失引当金	—	37
再評価に係る繰延税金負債 ^{※10}	3,078	3,077
支払承諾 ^{※14}	13,693	13,049
負債の部合計	1,435,880	1,454,814
(純資産の部)		
資本金	54,127	54,127
資本剰余金	10,004	10,004
利益剰余金	12,583	13,477
自己株式	△81	△92
株主資本合計	76,634	77,516
その他有価証券評価差額金	△576	△4,716
繰延ヘッジ損益	△3	30
土地再評価差額金 ^{※10}	835	835
評価・換算差額等合計	255	△3,850
少数株主持分	1,922	2,039
純資産の部合計	78,812	75,705
負債及び純資産の部合計	1,514,692	1,530,520

■ 連結損益計算書

	(単位：百万円)	
	平成18年度 自平成18年4月1日 至平成19年3月31日	平成19年度 自平成19年4月1日 至平成20年3月31日
	金額	金額
経常利益	42,195	43,403
資金運用収益	32,417	33,772
貸出金利息	27,925	29,383
有価証券利息配当金	2,633	2,356
コールローン利息及び買入手形利息	172	378
預け金利息	0	0
その他の受入利息	1,685	1,652
信託報酬	3	0
役員取引等収益	7,372	7,114
その他業務収益	497	896
その他経常収益	1,904	1,620
経常費用	33,714	40,424
資金調達費用	3,583	6,213
預金利息	3,331	5,906
コールマネー利息及び売渡手形利息	2	—
借入金利息	61	65
社債利息	184	240
その他の支払利息	3	1
役員取引等費用	2,420	2,535
その他業務費用	130	558
営業経費	21,165	21,971
その他経常費用	6,415	9,146
貸倒引当金繰入額	921	6,013
その他の経常費用 ^{※1}	5,493	3,132
経常利益	8,481	2,979
特別利益	2,455	562
固定資産処分益	42	—
償却債権取立益	2,413	562
その他の特別利益	0	—
特別損失	105	262
固定資産処分損	96	49
減損損失 ^{※2}	9	47
役員退職慰労引当金繰入額	—	165
税金等調整前当期純利益	10,831	3,279
法人税、住民税及び事業税	591	465
法人税等調整額	4,087	1,347
少数株主利益	329	121
当期純利益	5,824	1,345

資料編(連結情報)

資料編(連結情報)

連結株主資本等変動計算書

(平成18年度 自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高	44,127	29,637	18,296	△65	91,995
連結会計年度中の変動額					
新株の発行(注1)	10,000	10,000	—	—	20,000
剰余金の配当(注2)	—	—	△601	—	△601
当期純利益	—	—	5,824	—	5,824
自己株式の取得(注3)	—	—	—	△40,608	△40,608
自己株式の消却(注3)	—	△29,632	△10,960	40,592	—
土地再評価差額金の取崩額	—	—	16	—	16
連結子会社減少による利益剰余金増加額	—	—	7	—	7
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	—	—	—	—	—
連結会計年度中の変動額合計	10,000	△19,632	△5,713	△15	△15,361
平成19年3月31日残高	54,127	10,004	12,583	△81	76,634

(単位：百万円)

	評価・換算差額等				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日残高	△1,753	—	852	△901	1,590	92,685
連結会計年度中の変動額						
新株の発行(注1)	—	—	—	—	—	20,000
剰余金の配当(注2)	—	—	—	—	—	△601
当期純利益	—	—	—	—	—	5,824
自己株式の取得(注3)	—	—	—	—	—	△40,608
自己株式の消却(注3)	—	—	—	—	—	—
土地再評価差額金の取崩額	—	—	—	—	—	16
連結子会社減少による利益剰余金増加額	—	—	—	—	—	7
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	1,177	△3	△16	1,157	331	1,488
連結会計年度中の変動額合計	1,177	△3	△16	1,157	331	△13,873
平成19年3月31日残高	△576	△3	835	255	1,922	78,812

- (注) 1. 平成18年10月の第2種優先株式400万株の発行に伴うものであります。
 2. 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。
 3. 平成18年10月の第1種優先株式680万株の自己株式取得及び消却に伴うものであります。

(平成19年度 自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年3月31日残高	54,127	10,004	12,583	△81	76,634
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当	—	—	△452	—	△452
当期純利益	—	—	1,345	—	1,345
自己株式の取得	—	—	—	△10	△10
土地再評価差額金の取崩額	—	—	0	—	0
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	—	—	—	—	—
連結会計年度中の変動額合計	—	—	893	△10	882
平成20年3月31日残高	54,127	10,004	13,477	△92	77,516

(単位：百万円)

	評価・換算差額等				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
平成19年3月31日残高	△576	△3	835	255	1,922	78,812
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当	—	—	—	—	—	△452
当期純利益	—	—	—	—	—	1,345
自己株式の取得	—	—	—	—	—	△10
土地再評価差額金の取崩額	—	—	—	—	—	0
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△4,140	34	△0	△4,106	117	△3,989
連結会計年度中の変動額合計	△4,140	34	△0	△4,106	117	△3,106
平成20年3月31日残高	△4,716	30	835	△3,850	2,039	75,705

連結キャッシュ・フロー計算書

(単位:百万円)

	平成18年度 自平成18年4月1日 至平成19年3月31日	平成19年度 自平成19年4月1日 至平成20年3月31日
I 営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	10,831	3,279
減価償却費	1,353	1,605
減損損失	9	47
持分法による投資損益(△)	△14	△28
貸倒引当金の増加額	△13,134	3,890
賞与引当金の増加額	151	△131
退職給付引当金の増加額	△4,606	20
役員退職慰労引当金の増加額	—	217
睡眠預金払戻引当金の増加額	—	100
偶発損失引当金の増加額	—	37
資金運用収益	△32,417	△33,772
資金調達費用	3,583	6,213
有価証券関係損益(△)	△99	423
為替差損益(△)	△18	71
固定資産処分損益(△)	59	62
商品有価証券の純増(△)減	514	3
貸出金の純増(△)減	△69,629	△42,884
預金の純増減(△)	35,424	16,520
借入金(劣後特約借入金を除く)の純増減(△)	318	△166
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	657	△50
コールローン等の純増(△)減	61,592	△44,116
外国為替(資産)の純増(△)減	15	△12
外国為替(負債)の純増減(△)	△14	1
信託勘定借の純増減(△)	△183	△54
資金運用による収入	32,416	33,974
資金調達による支出	△3,260	△5,246
その他	△6,607	3,436
小計	16,940	△56,556
法人税等の支払額	△2,698	△666
営業活動によるキャッシュ・フロー	14,241	△57,222
II 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△115,337	△37,956
有価証券の売却による収入	33,021	74,098
有価証券の償還による収入	64,078	26,590
有形固定資産の取得による支出	△435	△1,083
無形固定資産の取得による支出	△363	△756
有形固定資産の売却による収入	107	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	△18,929	60,891
III 財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付社債の発行による収入	10,000	—
株式の発行による収入	20,000	—
配当金支払額	△600	△452
少数株主への配当金支払額	△1	△1
自己株式の取得による支出	△40,608	△10
財務活動によるキャッシュ・フロー	△11,210	△465
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額	1	△47
V 現金及び現金同等物の増加額	△15,896	3,156
VI 現金及び現金同等物の期首残高	40,424	24,520
VII 連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	△7	—
VIII 現金及び現金同等物の期末残高 ※1	24,520	27,676

連結財務諸表作成のための
基本となる重要な事項(平成19年度)

- 連結の範囲に関する事項
 - 連結子会社 5社
主要な連結子会社名は、「子会社等の状況」に記載しているため省略しました。
 - 非連結子会社
該当ありません。
- 持分法の適用に関する事項
 - 持分法適用の非連結子会社
該当ありません。
 - 持分法適用の関連会社 1社
株式会社 琉球リース
 - 持分法非適用の非連結子会社
該当ありません。
 - 持分法非適用の関連会社
該当ありません。
- 連結子会社の事業年度等に関する事項
 - 連結子会社の決算日は次のとおりであります。
3月末日 5社
 - 連結される子会社は、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。
- 会計処理基準に関する事項
 - 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。
 - 有価証券の評価基準及び評価方法
有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
 - デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
 - 減価償却の方法
 - 有形固定資産
当行の有形固定資産は、定額法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物: 5~50年
動産: 3~20年
連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。
(会計方針の変更)
平成19年度税制改正に伴い、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。この変更により、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、従来の方法によった場合に比べ7百万円減少しております。
(追加情報)
当連結会計年度より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額に達した連結会計年度の翌連結会計年度以後、残存簿価を5年間で均等償却しております。この変更により、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、従来の方法によった場合に比べ89百万円減少しております。
 - 無形固定資産
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
 - 繰延資産の処理方法
当行の社債発行費及び株式交付費は資産として計上し、社債発行費については、社債の償還期間にわたり定額法により償却、株式交付費については3年間の均等償却をしております。
 - 貸倒引当金の計上基準
当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書に記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。
また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、以下のなお書に記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
なお、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先の一部に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は17,528百万円であります。
連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案し

て必要と認める額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。

(7)賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(8)退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

- 過去勤務債務：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(14年)による定額法により費用処理
 - 数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(14年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生時の翌連結会計年度から費用処理
- 連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

(9)役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(会計方針の変更)

従来、役員退職慰労金は、支出時に費用処理をしておりましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特例法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号平成19年4月13日。以下「監査・保証実務委員会報告第42号」という。)が平成19年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることに伴い、当連結会計年度から同報告を適用しております。これにより、従来の方針に比べ、営業経費は52百万円、特別損失は165百万円それぞれ増加し、経常利益は52百万円、税金等調整前当期純利益は217百万円それぞれ減少しております。

(10)睡眠預金払戻引当金の計上基準

睡眠預金払戻引当金は、負債計上を中止した預金の預金者からの将来の払戻請求に備えるため、過去の支払実績に基づき、必要と認められた額を計上しております。(会計方針の変更)

一定の要件を満たす睡眠預金については、従来時効預金として負債計上を中止するとともに利益計上を行い、預金者からの払戻請求時に費用として処理しておりましたが、「監査・保証実務委員会報告第42号」が平成19年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることに伴い、当連結会計年度から同報告を適用しております。これにより、従来の方法に比べその他の経常費用は100百万円増加し、経常利益及び税金等調整前当期純利益は同額減少しております。

(11)偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、平成19年10月1日に信用保証協会との責任共有制度が開始されたことに伴い信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、当連結会計年度より将来の負担金支払見込額を偶発損失引当金として計上しております。これにより、その他の経常費用は37百万円増加し、経常利益及び税金等調整前当期純利益は同額減少しております。

(12)外貨建資産・負債の換算基準

当行の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

連結子会社は外貨建資産・負債を保有しておりません。

(13)リース取引の処理方法

当行及び連結子会社のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

(14)重要なヘッジ会計の方法

①金利リスクヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグループのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

なお、一部の資産・負債について金利スワップの特例処理を行っておりますが、特例処理に係る金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

連結子会社のヘッジ会計の方法は、一部の負債について金利スワップの特例処理を行っております。

②為替変動リスクヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

連結子会社は、ヘッジ会計を行っておりません。

(15)消費税等の会計処理

当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

6. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち、現金、日本銀行への預け金、要求払預金及び預入期間が3ヵ月以下の定期預金であります。

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更(平成19年度)

金融商品に関する会計基準

「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)及び「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)等における有価証券の範囲に関する規定が一部改正され(平成19年6月15日付及び同7月4日付)、金融商品取引法の施行日以後に終了する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から改正会計基準及び実務指針を適用しております。

注記事項(平成19年度)

●連結貸借対照表関係

- ※1 有価証券とは、関連会社の株式148百万円を含んでおります。
- ※2 貸出金のうち、破綻先債権額は1,981百万円、延滞債権額は32,896百万円であり

ます。なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

- ※3 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は1,483百万円であり。なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

- ※4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は14,552百万円であり。なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

- ※5 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は50,913百万円であり。なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

- ※6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は16,356百万円であり。また、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

- ※7 貸出債権流動化により会計上売却処理した貸出金の元本の当連結会計年度末残高の総額は、55,570百万円であり。なお、当行は貸出債権の劣後受益権を23,079百万円継続保有し貸出金に計上しているため、売却処理済みの優先受益権も含めた元本総額78,650百万円に係る貸倒引当金を計上しております。

- ※8 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	15,339百万円
預け金	28百万円
貸出金	672百万円
その他資産	2百万円

担保資産に対応する債務	
預金	15,487百万円
借入金	425百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券34,283百万円及び預け金16百万円を差し入れております。

関連会社の借入金等の担保として、差し入れている有価証券はありません。また、その他資産のうち保証金は539百万円であり。また、その他資産のうち保証金は539百万円であり。

- ※9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、156,627百万円であり、このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが155,777百万円あります。なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴するほか、契約後も定期的に予め定められている行内(社内)手続に基づき顧客の業績等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置を講じております。

- ※10 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。再評価を行った年月日 平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法に基づいて、奥行価格補正、時点修正等、合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

- ※11 有形固定資産の減価償却累計額 7,567百万円
16,426百万円

- ※12 有形固定資産の圧縮記帳額 338百万円
(当連結会計年度圧縮記帳額 100百万円)
- ※13 社債は全額劣後特約社債であります。
- ※14 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は1,500百万円であります。
- ※15 当行の受託する元本補てん契約のある信託の元本金額は、合同運用指定金銭信託30百万円であります。

●連結損益計算書関係

- ※1 「その他の経常費用」には、貸出金償却1,355百万円、株式等償却686百万円及び貸出債権売却損349百万円を含んでおります。
- ※2 当連結会計年度において、以下の資産について減損損失を計上しております。
(減損損失を認識した資産又は資産グループ及び種類毎の減損損失額)

(イ)沖縄県内

主な用途	遊休資産等
種類	土地建物
減損損失額	9百万円

(ロ)沖縄県外

主な用途	遊休資産等
種類	土地建物
減損損失額	37百万円

当行は営業用店舗については、管理会計上の最小区分である営業店単位でグルーピングを行っており(ただし、出張所等については母店に含めております。)、遊休資産については各々独立した単位として取り扱っております。また、連結子会社等は、各社毎にグルーピングを行っております。これらの資産のうち、上記の遊休資産については継続的な地価の下落により、将来的なキャッシュ・フローを生まないことから帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額(47百万円)を減損損失として特別損失に計上しております。

回収可能価額の算定は、正味売却価額により測定しており、不動産鑑定評価額から処分費用見込額を控除して算定しております。

●連結株主資本等変動計算書関係

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	前連結会計年度末 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘 要
発行済株式					
普通株式	36,313	2,995	—	39,308	注1
第1種優先株式	1,200	—	—	1,200	
第2種優先株式	1,260	—	1,260	—	注1
合計	38,773	2,995	1,260	40,508	
自己株式					
普通株式	40	5	—	46	注2
第1種優先株式	—	—	—	—	
第2種優先株式	—	—	—	—	
合計	40	5	—	46	

注1. 第2種優先株式の普通株式への転換に伴うものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当ありません。

3. 配当に関する事項

(1)配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たりの金額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月28日	普通株式	362	10.00	平成19年3月31日	平成19年6月29日
定時株主総会	第1種優先株式	90	75.00	平成19年3月31日	平成19年6月29日

(2)基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たりの金額(円)	配当の原資	基準日	効力発生日
平成20年6月26日	普通株式	314	8.00	利益剰余金	平成20年3月31日	平成20年6月27日
定時株主総会	第1種優先株式	90	75.00	利益剰余金	平成20年3月31日	平成20年6月27日

●連結キャッシュ・フロー計算書関係

- ※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

(単位:百万円)

平成20年3月31日現在	
現金預け金勘定	28,490
3ヵ月超の定期預け金	△30
金融有利息預け金	△45
金融無利息預け金	△737
現金及び現金同等物	27,676

●リース取引関係

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び年度末残高相当額	
取得価額相当額	
動産	38百万円
その他	1百万円
合計	38百万円
減価償却累計額相当額	
動産	15百万円
その他	1百万円
合計	15百万円

減損損失累計額相当額

動産	1百万円
その他	1百万円
合計	1百万円

年度末残高相当額

動産	22百万円
その他	1百万円
合計	22百万円

・未経過リース料年度末残高相当額

1年内	7百万円
1年超	15百万円
合計	23百万円

・リース資産減損勘定年度末残高

1百万円	
------	--

・支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

支払リース料	8百万円
リース資産減損勘定の取崩額	1百万円
減価償却費相当額	7百万円
支払利息相当額	1百万円
減損損失	1百万円

・減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

・利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております

■セグメント情報

1. 事業の種類別セグメント情報

前連結会計年度(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)及び当連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

連結会社は銀行業以外に一部でクレジットカード等の事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

2. 所在地別セグメント情報

前連結会計年度(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)及び当連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

全セグメントの所在地は国内のため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

3. 国際業務経常収益

前連結会計年度(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)及び当連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

国際業務経常収益が、連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

■リスク管理債権

(単位:百万円)

	平成19年3月31日	平成20年3月31日
破綻先債権額	2,255	2,132
延滞債権額	30,779	33,818
3ヵ月以上延滞債権額	1,087	1,486
貸出条件緩和債権額	21,178	14,630
合計	55,301	52,067

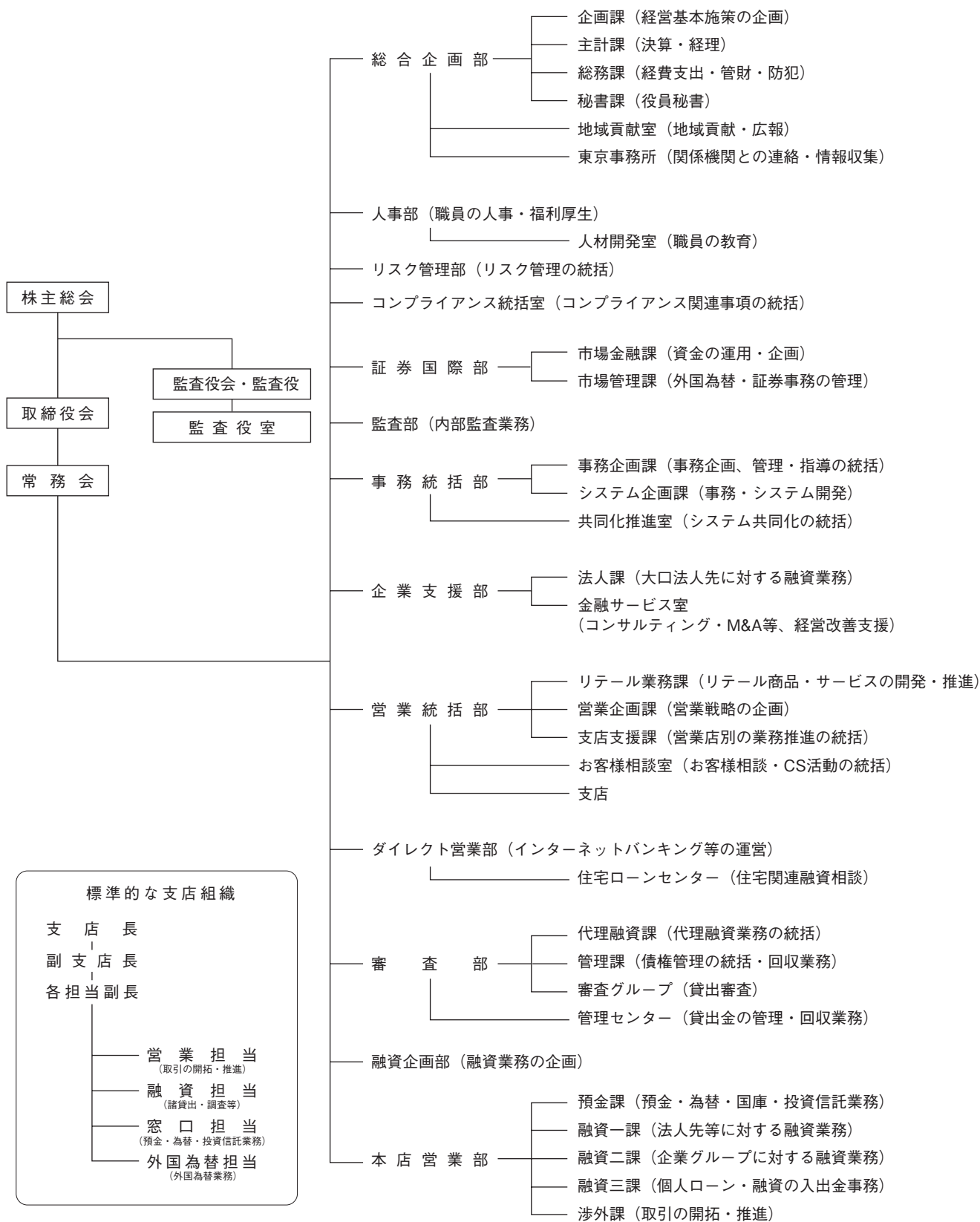
(注) 1. 持分法適用会社リスク管理債権額を合算して表示しております。

2. 破綻先債権、延滞債権、3ヵ月以上延滞債権、貸出条件緩和債権の用語の説明についてはP.61に記載しています。

組織図

平成20年6月26日現在

資料編(単体情報)



貸借対照表

資産の部

(単位：百万円)

	平成18年度 (平成19年3月31日)	平成19年度 (平成20年3月31日)
現金預け金	24,972	28,414
現金	22,586	25,236
預け金 ^{※8}	2,385	3,177
コールローン	24,279	68,893
買入金銭債権	2,742	2,269
商品有価証券	11	7
商品国債	11	7
金銭の信託	2,996	2,996
有価証券 ^{※1,8}	282,293	212,018
国債	178,623	121,268
地方債	19,184	16,549
社債 ^{※14}	45,495	40,080
株式	17,156	10,664
その他の証券	21,833	23,455
貸出金 ^{※2,3,4,5,6,7,9,15}	1,119,566	1,163,078
割引手形 ^{※6}	16,514	16,347
手形貸付	181,693	173,645
証書貸付	874,235	916,320
当座貸越	47,122	56,764
外国為替	378	391
外国他店預け	359	374
買入外国為替 ^{※6}	7	8
取立外国為替	11	8
その他の資産	8,781	7,112
前払費用	1,349	1,044
未収収益	1,633	1,662
金融派生商品	1	1,458
社債発行費	56	42
その他の資産 ^{※8}	5,740	2,904
有形固定資産 ^{※11,12}	20,339	20,429
建物	5,147	5,064
土地 ^{※10}	13,060	13,060
その他の有形固定資産	2,131	2,304
無形固定資産	2,422	2,704
ソフトウェア	2,246	2,528
その他の無形固定資産	175	175
繰延税金資産	20,064	21,244
支払承諾見返 ^{※14}	13,596	12,966
貸倒引当金 ^{※7}	△14,041	△17,785
資産の部合計	1,508,403	1,524,741

負債及び純資産の部

(単位：百万円)

	平成18年度 (平成19年3月31日)	平成19年度 (平成20年3月31日)
(負債の部)		
預金 ^{※8}	1,397,154	1,413,924
当座預金	19,692	18,463
普通預金	721,330	687,440
貯蓄預金	7,481	6,885
通知預金	910	1,547
定期預金	593,588	637,972
その他の預金	54,151	61,616
借入金	456	545
借入金	456	545
外国為替	64	65
外国他店預り	15	0
売渡外国為替	47	60
未払外国為替	1	4
社債 ^{※13}	10,000	10,000
信託勘定借 ^{※16}	84	30
その他の負債	5,730	8,822
未決済為替借	0	8
未払法人税等	20	135
未払費用	1,720	2,713
前受収益	1,223	1,276
金融派生商品	487	28
その他の負債	2,280	4,660
賞与引当金	531	400
退職給付引当金	966	988
役員退職慰労引当金	—	217
睡眠預金払戻引当金	—	100
偶発損失引当金	—	37
再評価に係る繰延税金負債 ^{※10}	3,078	3,077
支払承諾 ^{※14}	13,596	12,966
負債の部合計	1,431,662	1,451,177
(純資産の部)		
資本金	54,127	54,127
資本剰余金	10,000	10,000
資本準備金 ^{※17}	10,000	10,000
利益剰余金	12,424	13,364
利益準備金 ^{※17}	120	210
その他利益剰余金	12,304	13,153
優先株式消却積立金	6,464	9,464
繰越利益剰余金	5,840	3,689
自己株式	△65	△76
株主資本合計	76,486	77,414
その他有価証券評価差額金	△577	△4,717
繰延ヘッジ損益	△3	30
土地再評価差額金 ^{※10}	835	835
評価・換算差額等合計	254	△3,851
純資産の部合計	76,740	73,563
負債及び純資産の部合計	1,508,403	1,524,741

資料編(単体情報)

資料編(単体情報)

損益計算書

(単位：百万円)

	平成18年度 自平成18年4月1日 至平成19年3月31日	平成19年度 自平成19年4月1日 至平成20年3月31日
経常収益	39,928	41,199
資金運用収益	31,760	33,126
貸出金利息	27,273	28,746
有価証券利息配当金	2,630	2,349
コールローン利息	170	378
買入手形利息	1	0
預け金利息	0	0
その他の受入利息	1,683	1,650
信託報酬	3	0
役員取引等収益	5,914	5,676
受入為替手数料	1,950	1,912
その他の役員収益	3,963	3,763
その他業務収益	497	896
外国為替売買益	276	260
商品有価証券売買益	1	2
国債等債券売却益	155	632
その他の業務収益	64	0
その他経常収益	1,752	1,499
株式等売却益	538	425
その他の経常収益	1,214	1,074
経常費用	31,973	38,273
資金調達費用	3,523	6,160
預金利息	3,332	5,917
コールマネー利息	2	—
借入金利息	0	1
社債利息	184	240
その他の支払利息	3	1

(単位：百万円)

	平成18年度 自平成18年4月1日 至平成19年3月31日	平成19年度 自平成19年4月1日 至平成20年3月31日
役員取引等費用	3,069	3,069
支払為替手数料	314	324
その他の役員費用	2,755	2,744
その他業務費用	130	558
国債等債券売却損	105	226
国債等債券償還損	—	318
社債発行費償却	11	12
金融派生商品費用	12	0
その他の業務費用	1	—
営業経費	20,346	21,173
その他経常費用	4,902	7,312
貸倒引当金繰入額	356	4,729
貸出金償却	1,599	1,266
睡眠預金払戻引当金繰入	—	100
偶発損失引当金繰入	—	37
株式等売却損	90	232
株式等償却	406	681
その他の経常費用	2,449	264
経常利益	7,955	2,926
特別利益	2,416	549
固定資産処分益	13	—
償却債権取立益	2,402	549
特別損失	105	262
固定資産処分損	96	49
減損損失※1	9	47
役員退職慰労引当金繰入額	—	165
税引前当期純利益	10,266	3,213
法人税、住民税及び事業税	27	268
法人税等調整額	4,414	1,553
当期純利益	5,823	1,391

株主資本等変動計算書

(平成18年度 自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 優先株式消却積立金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
平成18年3月31日残高	44,127	29,632	—	29,632	1,551	14,099	2,493	18,144	△50	91,854
事業年度中の変動額										
新株の発行 (注) 1	10,000	10,000	—	10,000	—	—	—	—	—	20,000
剰余金の配当 (注) 2	—	—	—	—	120	—	△720	△600	—	△600
優先株式消却積立金の積立 (注) 2	—	—	—	—	—	720	△720	—	—	—
準備金から剰余金への振替 (注) 3	—	△29,632	29,632	—	△1,551	—	1,551	—	—	—
当期純利益	—	—	—	—	—	—	5,823	5,823	—	5,823
自己株式の取得 (注) 4	—	—	—	—	—	—	—	—	△40,608	△40,608
自己株式の消却 (注) 4	—	—	△29,632	△29,632	—	△8,354	△2,605	△10,960	40,592	—
土地再評価差額金の取崩	—	—	—	—	—	—	16	16	—	16
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
事業年度中の変動額合計	10,000	△19,632	—	△19,632	△1,431	△7,634	3,347	△5,719	△15	△15,367
平成19年3月31日残高	54,127	10,000	—	10,000	120	6,464	5,840	12,424	△65	76,486

(単位：百万円)

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
平成18年3月31日残高	△1,753	—	852	△901	90,952
事業年度中の変動額					
新株の発行 (注) 1	—	—	—	—	20,000
剰余金の配当 (注) 2	—	—	—	—	△600
優先株式消却積立金の積立 (注) 2	—	—	—	—	—
準備金から剰余金への振替 (注) 3	—	—	—	—	—
当期純利益	—	—	—	—	5,823
自己株式の取得 (注) 4	—	—	—	—	△40,608
自己株式の消却 (注) 4	—	—	—	—	—
土地再評価差額金の取崩	—	—	△16	△16	—
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	1,175	△3	—	1,172	1,172
事業年度中の変動額合計	1,175	△3	△16	1,155	△14,212
平成19年3月31日残高	△577	△3	835	254	76,740

- (注) 1. 平成18年10月の第2種優先株式400万株の発行に伴うものであります。
 2. 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。
 3. 平成18年6月の定時株主総会における決議事項であります。
 4. 平成18年10月の第1種優先株式680万株の自己株式取得及び消却に伴うものであります。

(平成19年度 自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 優先株式消却積立金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
平成19年3月31日残高	54,127	10,000	—	10,000	120	6,464	5,840	12,424	△65	76,486
事業年度中の変動額										
剰余金の配当	—	—	—	—	90	—	△543	△452	—	△452
優先株式消却積立金の積立	—	—	—	—	—	3,000	△3,000	—	—	—
当期純利益	—	—	—	—	—	—	1,391	1,391	—	1,391
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	—	—	△10	△10
土地再評価差額金の取崩	—	—	—	—	—	—	0	0	—	0
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	90	3,000	△2,151	939	△10	928
平成20年3月31日残高	54,127	10,000	—	10,000	210	9,464	3,689	13,364	△76	77,414

(単位：百万円)

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
平成19年3月31日残高	△577	△3	835	254	76,740
事業年度中の変動額					
剰余金の配当	—	—	—	—	△452
優先株式消却積立金の積立	—	—	—	—	—
当期純利益	—	—	—	—	1,391
自己株式の取得	—	—	—	—	△10
土地再評価差額金の取崩	—	—	—	—	0
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	△4,139	34	△0	△4,106	△4,106
事業年度中の変動額合計	△4,139	34	△0	△4,106	△3,177
平成20年3月31日残高	△4,717	30	835	△3,851	73,563

■ 重要な会計方針 (平成19年度)

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産

有形固定資産は、定額法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物：5～50年

動産：3～20年

(会計方針の変更)

平成19年度税制改正に伴い、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。この変更により、経常利益及び税引前当期純利益は、従来の方法によった場合に比べ7百万円減少しております。

(追加情報)

当事業年度より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額に達した事業年度の翌事業年度以後、残存簿価を5年間で均等償却しております。この変更により、経常利益及び税引前当期純利益は、従来の方法によった場合に比べ89百万円減少しております。

(2)無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

5. 繰延資産の処理方法

社債発行費及び株式交付費は資産として計上し、社債発行費については、社債の償還期間にわたり定額法により償却、株式交付費については3年間の均等償却をしております。

6. 外貨建て資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建て資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7. 引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先の一部に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は17,528百万円であります。

(2)賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3)退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務：その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(14年)による定額法により費用処理

数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(14年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌事業年度から費用処理

(4)役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(会計方針の変更)

従来、役員退職慰労金は、支出時に費用処理をしておりましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号平成19年4月13日。以下「監査・保証実務委員会報告第42号」という。)が平成19年4月1日以後開始する事業年度から適用されることに伴い、当事業年度から同報告を適用しております。これにより、従来の方法に比べ、営業経費は52百万円、特別損失は165百万円それぞれ増加し、経常利益は52百万円、税引前当期純利益は217百万円それぞれ減少しております。

(5)睡眠預金払戻引当金

睡眠預金払戻引当金は、負債計上を中止した預金の預金者からの将来の払戻請求に備えるため、過去の支払実績に基づき、必要と認めた額を計上しております。(会計方針の変更)

一定の要件を満たす睡眠預金については、従来時効預金として負債計上を中止するとともに利益計上を行い、預金者からの払戻請求時に費用として処理しておりましたが、「監査・保証実務委員会報告第42号」が平成19年4月1日以後開始する事業年度から適用されることに伴い、当事業年度から同報告を適用しております。これにより、従来の方法に比べ、営業経費は100百万円増加し、経常利益及び税引前当期純利益は同額減少しております。

(6)偶発損失引当金

平成19年10月1日に信用保証協会との責任共有制度が開始されたことに伴い信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、当事業年度より将来の負担金支払見積額を偶発損失引当金として計上しております。これにより、その他経常費用は37百万円増加し、経常利益及び税引前当期純利益は同額減少しております。

8. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

9. ヘッジ会計の方法

(1)金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

なお、一部の資産・負債について金利スワップの特例処理を行なっておりますが、特例処理に係る金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(2)為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

10. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

●会計方針の変更

(金融商品に関する会計基準)

「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)及び「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)等における有価証券の範囲に関する規定が一部改正され(平成19年6月15日付及び同7月4日付)、金融商品取引法の施行日以後に終了する事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度から改正会計基準及び実務指針を適用しております。

■注記事項(平成19年度)

●貸借対照表関係

- ※1 関係会社の株式総額 44百万円
- ※2 貸出金のうち、破綻先債権額は1,027百万円、延滞債権額は30,761百万円であります。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- ※3 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は1,264百万円であります。
なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが、約定支払日の翌日

から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

- ※4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は13,664百万円であります。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- ※5 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は46,718百万円であります。
なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- ※6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は16,356百万円であります。
- ※7 貸出債権流動化により、会計上売却処理をした貸出金の元本の当事業年度末残高の総額は55,570百万円であります。なお、当行は貸出債権の劣後受益権を23,079百万円継続保有し貸出金に計上しているため、売却処理済みの優先受益権も含めた元本総額78,650百万円に係る貸倒引当金を計上しております。
- ※8 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	15,339百万円
預け金	28百万円
その他資産	2百万円

担保資産に対応する債務

預金	15,487百万円
----	-----------

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券34,283百万円及び預け金16百万円を差し入れております。

子会社、関連会社の借入金等の担保として、差し入れている有価証券はありません。

また、その他の資産のうち保証金は538百万円であります。

- ※9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、139,379百万円であり、このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが138,529百万円あります。なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了したものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴収するほか、契約後も定期的に見直し、与信保全上の措置等を講じております。
 - ※10 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
再評価を行った年月日 平成10年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法に基づいて、奥行価格補正、時点修正等、合理的な調整を行って算出。
同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額
- | | |
|--|-----------|
| | 7,567百万円 |
| ※11 有形固定資産の減価償却累計額 | 16,351百万円 |
| ※12 有形固定資産の圧縮記帳額 | 338百万円 |
| | 一百万円 |
| ※13 社債は全額劣後特約付社債であります。 | |
| ※14 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を資本準備金又は利益準備金として計上しております。
当事業年度における当該剰余金の配当に係る利益準備金の計上額は90百万円であります。 | |
| ※15 取締役及び監査役との間の取引による取締役及び監査役に対する金債権総額 | 3,200百万円 |
| ※16 元本補てん契約のある信託の元本金額は、合同運用指定金債信託30百万円であります。 | |
| ※17 銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。
剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項(資本金の額及び準備金の額)の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を資本準備金又は利益準備金として計上しております。
当事業年度における当該剰余金の配当に係る利益準備金の計上額は90百万円であります。 | |

●損益計算書関係

※1 当事業年度において、以下の資産について減損損失を計上しております。

(減損損失を認識した資産又は資産グループ及び種類毎の減損損失額)

(イ)沖縄県内	
主な用途	遊休資産等
種類	土地建物
減損損失額	9百万円

(ロ)沖縄県外	
主な用途	遊休資産等
種類	土地建物
減損損失額	37百万円

当行は営業用店舗については、管理会計上の最小区分である営業店単位でグルーピングを行っており(ただし、出張所等については母店に含めております)、遊休資産については各々独立した単位として取り扱っております。これらの資産のうち、上記の遊休資産については継続的な地価の下落により、将来的なキャッシュ・フローを生まないことから帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額(47百万円)を減損損失として特別損失に計上しております。

回収可能価額の算定は、正味売却価額により測定しており、不動産鑑定評価額から処分費用見込額を控除して算定しております。

●株主資本等変動計算書関係

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	前事業年度末 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数	摘要
自己株式					
普通株式	32	5	—	37	注
第1種優先株式	—	—	—	—	
第2種優先株式	—	—	—	—	
合計	32	5	—	37	

注:元未済株式の買取による増加であります。

●リース取引関係

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

取得価額相当額	
動産	11百万円
その他	—百万円
合計	11百万円
減価償却累計額相当額	
動産	5百万円
その他	—百万円
合計	5百万円
減損損失累計額相当額	
動産	—百万円
その他	—百万円
合計	—百万円
期末残高相当額	
動産	6百万円
その他	—百万円
合計	6百万円

・未經過リース料期末残高相当額

1年内	2百万円
1年超	4百万円
合計	6百万円

・リース資産減損勘定の期末残高 1百万円

・支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

支払リース料	2百万円
リース資産減損勘定の取崩額	—百万円
減価償却費相当額	2百万円
支払利息相当額	0百万円
減損損失	—百万円

・減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

・利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期の配分方法については、利息法によっております。

●有価証券関係

・子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの
該当ありません。

●税効果会計関係

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	12,161百万円
税務上の繰越欠損金	2,780
退職給付引当金	2,381
その他有価証券評価差額金	3,137
減価償却	847
有税償却有価証券	605
繰延ヘッジ損益	91
その他	816
繰延税金資産小計	22,822
評価性引当額	△1,465
繰延税金資産合計	21,356
繰延税金負債	
繰延ヘッジ損益	112
繰延税金負債合計	112
繰延税金資産の純額	21,244百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	39.76%
(調整)	
評価性引当額	16.16
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.27
その他	△1.09
税効果会計適用後の法人税等の負担率	56.70%

●1株当たり情報

	平成19年度 自平成19年4月1日 至平成20年3月31日
1株当たり純資産額	1,718.16円
1株当たり当期純利益	33.41円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	30.75円

(注)1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	平成19年度末 平成20年3月31日
純資産の部の合計額	73,563百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	6,090百万円
うち優先株式	6,000百万円
うち優先株式配当金	90百万円
普通株式に係る期末の純資産額	67,473百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	39,270千株

2. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	平成19年度 自平成19年4月1日 至平成20年3月31日
1株当たり当期純利益	
当期純利益	1,391百万円
普通株主に帰属しない金額	90百万円
うち定時株主総会決議による優先配当額	90百万円
普通株式に係る当期純利益	1,301百万円
普通株式の期中平均株式数	38,960千株
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	
当期純利益調整額	0百万円
うち優先株式業務委託手数料	0百万円
普通株式増加数	3,387千株
うち優先株式	3,387千株

●重要な後発事象

該当ありません。

資料編(単体情報)

資料編(単体情報)

業務粗利益の状況

(単位：百万円、%)

	国内業務部門		国際業務部門		合計	
	平成18年度	平成19年度	平成18年度	平成19年度	平成18年度	平成19年度
資金運用収益	29,916	31,197	1,891	2,049	47 31,760	121 33,126
資金調達費用	1,829	4,470	1,741	1,801	47 3,523	121 6,150
資金運用収支	28,086	26,727	149	248	28,236	26,975
信託報酬	3	0	—	—	3	0
役員取引等収支	2,801	2,565	43	41	2,844	2,607
役員取引等収益	5,825	5,593	88	82	5,914	5,676
役員取引等費用	3,024	3,028	45	41	3,069	3,069
その他業務収支	90	76	276	260	367	337
その他業務収益	221	635	276	260	497	896
その他業務費用	130	558	—	—	130	558
業務粗利益	30,986	29,371	469	550	31,455	29,922
業務粗利益率	2.25	2.12	3.41	3.12	2.26	2.13

- (注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。
 2. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。
 3. 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り

国内業務部門

(単位：百万円、%)

	平成18年度			平成19年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	1,373,034	29,916	2.1	1,383,851	31,197	2.2
うち貸出金	1,023,589	27,273	2.6	1,083,647	28,746	2.6
うち商品有価証券	514	7	1.4	111	0	0.7
うち有価証券	285,651	2,494	0.8	261,472	2,224	0.8
うちコールローン	43,646	68	0.1	35,769	177	0.4
うち買入手形	490	1	0.2	125	0	0.5
うち預け金	25	0	0.1	47	0	0.2
資金調達勘定	(25,108) 1,325,608	(47) 1,825	0.1	(25,269) 1,354,864	(121) 4,470	0.3
うち預金	1,294,626	1,591	0.1	1,322,104	4,116	0.3
うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
うちコールマネー	615	2	0.3	—	—	—
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うち借入金	336	0	0.2	439	1	0.2
うち社債	7,753	184	2.3	10,000	240	2.4

- (注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(平成18年度3,758百万円、平成19年度3,415百万円)を、控除して表示しております。
 2. ()内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

国際業務部門

(単位：百万円、%)

	平成18年度			平成19年度		
	平均残高	利 息	利 回 り	平均残高	利 息	利 回 り
資 金 運 用 勘 定	(25,108) 38,840	(47) 1,891	4.8	(25,269) 42,871	(121) 2,049	4.7
うち貸 出 金	—	—	—	—	—	—
うち有 価 証 券	11,288	128	1.1	12,978	124	0.9
うちコ ー ル ロ ー ン	1,949	102	5.2	4,221	200	4.7
うち預 け 金	—	—	—	—	—	—
資 金 調 達 勘 定	38,540	1,741	4.5	41,943	1,801	4.2
うち預 金	38,457	1,741	4.5	41,848	1,801	4.3
うちコ ー ル マ ネ ー	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(平成18年度85百万円、平成19年度93百万円)を控除して表示しております。

2. () 内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

3. 国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は月次カレント方式(前月末TT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式)により算出しております。

合計(国内・国際)

(単位：百万円、%)

	平成18年度			平成19年度		
	平均残高	利 息	利 回 り	平均残高	利 息	利 回 り
資 金 運 用 勘 定	1,386,765	31,760	2.2	1,401,454	33,126	2.3
うち貸 出 金	1,023,589	27,273	2.6	1,083,647	28,746	2.6
うち商 品 有 価 証 券	514	7	1.4	111	0	0.7
うち有 価 証 券	296,940	2,623	0.8	274,450	2,348	0.8
うちコ ー ル ロ ー ン	45,595	170	0.3	39,990	378	0.9
うち買 入 手 形	490	1	0.2	125	0	0.5
うち預 け 金	25	0	0.1	47	0	0.2
資 金 調 達 勘 定	1,339,040	3,519	0.2	1,371,538	6,150	0.4
うち預 金	1,333,084	3,332	0.2	1,363,953	5,917	0.4
うち譲 渡 性 預 金	—	—	—	—	—	—
うちコ ー ル マ ネ ー	615	2	0.3	—	—	—
うち売 渡 手 形	—	—	—	—	—	—
うち借 用 金	336	0	0.2	439	1	0.2
うち社 債	7,753	184	2.3	10,000	240	2.4

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(平成18年度3,843百万円、平成19年度3,509百万円)をそれぞれ控除して表示しております。

2. 国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息は、相殺して記載しております。

資料編(単体情報)

資料編(単体情報)

■ 受取・支払利息の分析

国内業務部門

(単位：百万円)

	平成18年度			平成19年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受 取 利 息	212	△734	△522	237	1,043	1,281
うち貸出金	△926	△326	△1,252	1,593	△119	1,473
うち商品有価証券	△1	0	△2	△3	△3	△6
うち有価証券	724	△92	632	△205	△65	△270
うちコールローン	△50	117	66	△39	148	109
うち買入手形	1	—	1	△1	2	0
うち預け金	0	0	0	0	0	0
支 払 利 息	13	516	529	96	2,548	2,644
うち預金	4	583	588	85	2,439	2,525
うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
うちコールマネー	△2	4	2	—	—	—
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うち借入金	△1	△8	△9	0	0	0
うち社債	184	—	184	53	166	220

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、残高による増減に含めて記載しております。

国際業務部門

(単位：百万円)

	平成18年度			平成19年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受 取 利 息	△87	360	272	192	△34	158
うち貸出金	—	—	—	—	—	—
うち有価証券	△97	△20	△117	16	△19	△3
うちコールローン	△3	41	37	107	△9	97
うち預け金	—	—	—	—	—	—
支 払 利 息	△117	507	390	146	△86	59
うち預金	△117	508	390	145	△86	59
うちコールマネー	—	—	—	—	—	—

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、残高による増減に含めて記載しております。

合計 (国内・国際)

(単位：百万円)

	平成18年度			平成19年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受 取 利 息	26	△295	△268	347	1,018	1,365
うち貸出金	△926	△326	△1,252	1,593	△119	1,473
うち商品有価証券	△1	0	△2	△3	△3	△6
うち有価証券	657	△142	514	△192	△81	△274
うちコールローン	△121	225	104	△53	260	207
うち買入手形	1	—	1	△1	1	0
うち預け金	0	0	0	0	0	0
支 払 利 息	0	901	901	145	2,484	2,630
うち預金	3	975	978	133	2,450	2,584
うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
うちコールマネー	△2	4	2	—	—	—
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うち借入金	△1	△8	△9	0	0	0
うち社債	184	—	184	53	166	220

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、残高による増減に含めて記載しております。

■ 利回り・利鞘

(単位：%)

		平成18年度			平成19年度		
		国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用利回	①	2.17	4.86	2.29	2.25	4.78	2.36
資金調達原価	②	1.57	7.79	1.78	1.78	7.40	1.98
総資金利鞘	① - ②	0.60	△2.93	0.51	0.47	△2.62	0.38

■ 預貸率・預証率

(単位：%)

		平成18年度			平成19年度		
		国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
預貸率	期末残高	81.84	—	80.13	84.20	—	82.25
	期中平均	79.06	—	76.78	81.96	—	79.44
預証率	期末残高	20.10	24.84	20.20	14.40	40.22	15.00
	期中平均	22.11	29.35	22.32	19.78	31.01	20.12

預貸率：貸出金の預金に対する比率 預証率：有価証券の預金に対する比率 (注) 預金には譲渡性預金を含んでいます。

■ 利益率

(単位：%)

	平成18年度	平成19年度
総資産経常利益率	0.54	0.19
資本経常利益率	9.35	3.61
総資産当期純利益率	0.39	0.09
資本当期純利益率	6.84	1.71

(注) 1. 総資産経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(除く支払承諾見返)平均残高}} \times 100$

2. 資本経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{資本勘定平均残高}} \times 100$

■ 定期預金の残存期間別残高

(単位：百万円)

	期 間	平成19年3月31日	平成20年3月31日	
定期預金	3ヵ月未満	149,130	138,586	
	3ヵ月以上6ヵ月未満	131,833	118,818	
	6ヵ月以上1年未満	158,507	159,121	
	1年以上2年未満	17,152	27,960	
	2年以上3年未満	13,610	9,826	
	3年以上	50,096	111,357	
	合計	520,330	565,670	
	うち固定金利定期預金	3ヵ月未満	149,126	138,567
		3ヵ月以上6ヵ月未満	131,826	118,806
		6ヵ月以上1年未満	158,497	158,536
		1年以上2年未満	16,407	26,962
		2年以上3年未満	12,384	9,780
		3年以上	50,096	111,356
		合計	518,338	564,009
うち変動金利定期預金	3ヵ月未満	3	6	
	3ヵ月以上6ヵ月未満	6	12	
	6ヵ月以上1年未満	10	585	
	1年以上2年未満	745	998	
	2年以上3年未満	1,226	46	
	3年以上	0	0	
	合計	1,992	1,648	

(注) 本表の預金残高には、積立定期預金を含んでおりません。

■ 預金科目別平均残高

(単位：百万円、%)

	平成18年度				平成19年度			
	国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比	国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比
流動性預金	685,765	—	685,765	51.4	695,905	—	695,905	51.0
うち有利息預金	559,957	—	559,957	41.9	579,968	—	579,968	42.5
定期性預金	594,834	—	594,834	44.6	613,578	—	613,578	44.9
うち固定金利定期預金	592,442	—	592,442	44.4	611,777	—	611,777	44.8
うち変動金利定期預金	2,368	—	2,368	0.1	1,777	—	1,777	0.1
その他	14,026	38,457	52,484	3.9	12,620	41,848	54,468	3.9
計	1,294,626	38,457	1,333,084	99.9	1,322,104	41,848	1,363,953	99.9
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—
信託合同元本	163	—	163	0.0	47	—	47	0.0
合計	1,294,789	38,457	1,333,246	100.0	1,322,151	41,848	1,364,000	100.0

(注) 1. 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

2. 定期性預金 = 定期預金

固定金利定期預金：預入時に満期日迄の利率が確定する定期預金

変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金

3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

資料編(単体情報)

資料編(単体情報)

貸出金科目別平均残高

(単位：百万円)

	平成18年度			平成19年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
手形貸付	173,906	—	173,906	157,196	—	157,196
証書貸付	798,079	—	798,079	868,541	—	868,541
当座貸越	37,931	—	37,931	44,289	—	44,289
割引手形	13,671	—	13,671	13,619	—	13,619
合計	1,023,589	—	1,023,589	1,083,647	—	1,083,647

中小企業等向貸出

(単位：百万円、%)

	平成19年3月31日	平成20年3月31日
貸出金残高	913,047	945,265
総貸出に占める比率	81.5	81.2

(注) 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人）以下の会社及び個人であります。

貸出金使途別内訳

(単位：百万円、%)

	平成19年3月31日	構成比	平成20年3月31日	構成比
設備資金	605,827	54.1	635,356	54.6
運転資金	513,739	45.8	527,722	45.3
合計	1,119,566	100.0	1,163,078	100.0

貸出金担保別内訳

(単位：百万円)

	平成19年3月31日	平成20年3月31日
有価証券	1,485	2,425
債権	26,582	24,115
商品	—	43
不動産	493,223	515,652
その他	22,923	18,166
計	544,215	560,402
保証	385,693	397,526
信用	189,657	205,149
合計	1,119,566	1,163,078

支払承諾見返の担保別内訳

(単位：百万円)

	平成19年3月31日	平成20年3月31日
有価証券	272	273
債権	258	345
商品	—	—
不動産	7,328	7,244
その他	1,824	2,170
計	9,683	10,034
保証	2,526	1,690
信用	1,386	1,241
合計	13,596	12,966

貸出金の残存期間別残高

(単位：百万円)

		期間	平成19年3月31日	平成20年3月31日
貸出金	うち変動金利	1年以下	261,419	238,303
		1年超3年以下	61,789	70,515
		3年超5年以下	93,555	116,044
		5年超7年以下	69,848	66,836
		7年超	585,829	614,613
		期間の定めのないもの	47,122	56,764
		合計	1,119,566	1,163,078
	うち固定金利	1年以下	—	—
		1年超3年以下	19,116	21,068
		3年超5年以下	32,988	33,005
		5年超7年以下	39,556	33,611
		7年超	354,704	295,004
		期間の定めのないもの	10,126	14,560
		合計	—	—

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

貸出金業種別内訳

(単位：件、百万円、%)

業種	平成18年度			平成19年度		
	貸出先数	貸出金残高	構成比	貸出先数	貸出金残高	構成比
製造業	521	61,913	5.5	516	68,275	5.8
農業	192	2,683	0.2	201	2,456	0.2
林業	1	8	0.0	1	6	0.0
漁業	37	697	0.0	38	587	0.0
鉱業	15	2,282	0.2	16	2,520	0.2
建設業	1,519	67,217	6.0	1,456	68,967	5.9
電気・ガス・熱供給・水道業	45	10,619	0.9	30	11,866	1.0
情報通信業	99	7,309	0.6	102	8,165	0.7
運輸業	219	23,590	2.1	202	23,111	1.9
卸売・小売業	1,879	118,583	10.5	1,836	116,680	10.0
金融・保険業	46	32,494	2.9	45	35,203	3.0
不動産業	2,225	189,377	16.9	2,421	205,432	17.6
各種サービス業	2,707	175,478	15.6	2,708	174,182	14.9
地方公共団体	33	106,158	9.4	28	106,723	9.1
その他	90,370	321,151	28.6	88,360	338,895	29.1
合計	99,908	1,119,566	100.0	97,960	1,163,078	100.0

貸出金償却額

(単位：百万円)

	平成19年3月31日	平成20年3月31日
貸出金償却額	1,599	1,266

貸倒引当金内訳

(単位：百万円)

科目	平成18年度		平成19年度	
	期末残高	期中増減額	期末残高	期中増減額
一般貸倒引当金	6,053	245	6,081	28
個別貸倒引当金	7,988	△13,693	11,703	3,715
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—
合計	14,041	△13,448	17,785	3,744

特定海外債権残高

該当する債権は、平成18年度及び平成19年度ともにありません。

リスク管理債権

(単位：百万円)

	平成19年3月31日	平成20年3月31日
破綻先債権額	814	1,027
延滞債権額	25,017	30,761
3ヵ月以上延滞債権額	933	1,264
貸出条件緩和債権額	20,082	13,664
合計	46,849	46,718

- ・破綻先債権とは、法人税個別通達「金融機関の未収利息の取扱について」の規定により、未収利息を収益不計上とすることが認められる貸出金のうち、会社更生法、破産法、民事再生法等の法的手続がとられている債務者や手形交換所において取引停止処分を受けた債務者に対する貸出金のことです。なお、この開示額は、担保の処分等によって回収できるものを考慮していませんので、銀行の将来の損失額をそのまま表すものではありません。
- ・延滞債権とは、法人税個別通達「金融機関の未収利息の扱いについて」の規定により、未収利息を収益不計上とすることが認められている貸出金から、破綻先債権および金利棚上げにより未収利息を収益不計上とした貸出金を除いた貸出金のことです。なお、この開示額は、担保の処分等によって回収できるものを考慮していませんので、銀行の将来の損失額をそのまま表すものではありません。
- ・3ヵ月以上延滞債権とは、元金又は利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として3ヵ月以上延滞している貸出金で、貸借対照表の注記対象となっている破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。
- ・貸出条件緩和債権とは、経済的困難に陥った債務者の債権・支援を回り、当該債権の回収を促進することなどを目的に、債務者に有利な一定の譲歩（金利の減免、利息の支払猶予、元金の返済猶予、債権放棄、現金贈与、代物弁済の受入など）を実施した貸出金です。

資料編(単体情報)

資料編(単体情報)

■ 有価証券平均残高

(単位：百万円、%)

	平成18年度				平成19年度			
	国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比	国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比
国債	190,134	—	190,134	64.0	168,041	—	168,041	61.2
地方債	21,375	—	21,375	7.1	19,353	—	19,353	7.0
社債	43,079	—	43,079	14.5	44,835	—	44,835	16.3
株式	15,618	—	15,618	5.2	14,958	—	14,958	5.4
その他	15,443	11,288	26,732	9.0	14,283	12,978	27,262	9.9
うち外国債券	—	11,288	11,288	3.8	—	12,978	12,978	4.7
うち外国株式	—	0	0	0.0	—	0	0	0.0
合計	285,651	11,288	296,940	100.0	261,472	12,978	274,450	100.0

(注) 1. 貸付有価証券は、有価証券の種類ごとに区分して記載しております。
2. 国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

■ 有価証券の残存期間別残

(単位：百万円)

種類	期 間	平成19年3月31日	平成20年3月31日	
国債	1年以下	14,985	35,524	
	1年超3年以下	45,050	17,717	
	3年超5年以下	59,024	27,396	
	5年超7年以下	7,955	—	
	7年超10年以下	22,097	22,947	
	10年超	29,510	17,681	
	期間の定めのないもの	—	—	
	合計	178,623	121,268	
地方債	1年以下	1,867	2,819	
	1年超3年以下	2,999	3,555	
	3年超5年以下	4,630	4,661	
	5年超7年以下	5,083	3,513	
	7年超10年以下	4,603	1,999	
	10年超	—	—	
	期間の定めのないもの	—	—	
合計	19,184	16,549		
社債	1年以下	7,694	14,660	
	1年超3年以下	23,869	14,244	
	3年超5年以下	9,272	8,187	
	5年超7年以下	488	—	
	7年超10年以下	4,171	2,987	
	10年超	—	—	
期間の定めのないもの	—	—		
合計	45,495	40,080		
株式	期間の定めのないもの	17,156	10,664	
その他の証券	1年以下	899	2,072	
	1年超3年以下	4,725	4,247	
	3年超5年以下	3,582	8,378	
	5年超7年以下	1,217	1,110	
	7年超10年以下	974	490	
	10年超	5,190	3,851	
	期間の定めのないもの	7,983	5,570	
	合計	24,573	25,721	
	うち外国債券	1年以下	899	1,990
		1年超3年以下	2,984	2,831
		3年超5年以下	2,874	7,816
5年超7年以下		—	—	
7年超10年以下		499	490	
10年超		—	—	
期間の定めのないもの	—	—		
合計	7,257	13,129		
うち外国株式		0	0	

※その他の証券には、買入金銭債権が含まれています。

■ 商品有価証券平均残高

(単位：百万円)

種 類	平成18年度	平成19年度
商 品 国 債	514	111
商 品 地 方 債	—	—
商 品 政 府 保 証 債	—	—
その他の商品有価証券	—	—
合 計	514	111

有価証券関係

I 平成18年度

※貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」及び「買入金銭債権」中の貸付債権信託受益権を含めて記載しております。

1. 売買目的有価証券 (単位:百万円)

種 類	貸借対照表計上額	平成18年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	11	0

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの (単位:百万円)

種 類	貸借対照表計上額	時 価	差 額	差 額	
				うち益	うち損
国 債	9,079	9,093	14	35	21
地 方 債	17,316	17,047	△ 269	17	287
社 債	4,077	4,050	△ 26	2	29
そ の 他	—	—	—	—	—
合 計	30,474	30,192	△ 281	55	337

(注) 1. 時価は、平成18年度末日における市場価格等に基づいております。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるもの (単位:百万円)

種 類	取得原価	貸借対照表計上額	評価差額	差 額	
				うち益	うち損
株 式	12,859	14,798	1,939	2,568	629
債 券	213,839	211,100	△ 2,738	150	2,889
国 債	172,146	169,544	△ 2,601	103	2,705
地 方 債	1,878	1,867	△ 10	—	10
社 債	39,814	39,688	△ 125	47	173
そ の 他	24,382	24,222	△ 159	178	338
合 計	251,080	250,121	△ 959	2,898	3,857

(注) 1. 貸借対照表計上額は、平成18年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

4. 当期中に売却した満期保有目的の債券

該当ありません。

5. 当期中に売却したその他有価証券 (単位:百万円)

種 類	売 却 額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他有価証券	32,479	693	195

6. 時価のない有価証券の主な内容及び貸借対照表計上額

		(単位:百万円)
その他有価証券		
非上場株式		2,314
事業債		1,730
匿名組合		308

7. 保有目的を変更した有価証券

該当ありません。

8. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額

種 類	(単位:百万円)			
	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債 券	25,547	144,846	44,400	29,510
国 債	14,985	104,075	30,052	29,510
地 方 債	1,867	7,629	9,687	—
社 債	7,694	33,141	4,660	—
そ の 他	899	8,308	2,191	5,190
合 計	25,446	153,154	46,591	34,701

II 平成19年度

※貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」及び「買入金銭債権」中の貸付債権信託受益権を含めて記載しております。

1. 売買目的有価証券 (単位:百万円)

種 類	貸借対照表計上額	平成19年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	7	0

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの (単位:百万円)

種 類	貸借対照表計上額	時 価	差 額	差 額	
				うち益	うち損
国 債	4,075	4,177	101	101	—
地 方 債	16,549	16,531	△ 18	81	100
社 債	3,620	3,686	66	69	3
そ の 他	—	—	—	—	—
合 計	24,245	24,395	150	253	103

(注) 1. 時価は、平成19年度末日における市場価格等に基づいております。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるもの (単位:百万円)

種 類	取得原価	貸借対照表計上額	評価差額	差 額	
				うち益	うち損
株 式	11,402	8,443	△ 2,959	699	3,659
債 券	154,672	152,152	△ 2,519	272	2,791
国 債	119,683	117,192	△ 2,490	162	2,652
地 方 債	—	—	—	—	—
社 債	34,989	34,960	△ 29	110	139
そ の 他	27,653	25,277	△ 2,376	1	2,377
合 計	193,729	185,874	△ 7,854	973	8,828

(注) 1. 貸借対照表計上額は、平成19年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

4. 当期中に売却した満期保有目的の債券

該当ありません。

5. 当期中に売却したその他有価証券 (単位:百万円)

種 類	売 却 額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他有価証券	73,247	1,057	458

6. 時価のない有価証券の主な内容及び貸借対照表計上額

		(単位:百万円)
その他有価証券		
非上場株式		2,176
事業債		1,500
匿名組合		431

7. 保有目的を変更した有価証券

該当ありません。

8. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額

種 類	(単位:百万円)			
	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債 券	53,005	75,762	31,449	17,681
国 債	35,524	45,114	22,947	17,681
地 方 債	2,819	8,216	5,513	—
社 債	14,660	22,431	2,987	—
そ の 他	2,072	12,625	1,601	3,851
合 計	55,078	88,387	33,050	21,533

金銭の信託関係

I 平成18年度

1. 運用目的の金銭の信託

該当ありません。

2. 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

3. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

(平成19年3月31日現在)

(単位：百万円)

	取得原価	貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
その他の金銭の信託	2,996	2,996	—	—	—

(注) 1. 貸借対照表計上額は、平成18年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

II 平成19年度

1. 運用目的の金銭の信託

該当ありません。

2. 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

3. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

(平成20年3月31日現在)

(単位：百万円)

	取得原価	貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
その他の金銭の信託	2,996	2,996	—	—	—

(注) 1. 貸借対照表計上額は、平成19年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

デリバティブ取引関係

I 取引の状況に関する事項

1. 取引の内容

当行が行っているデリバティブ取引は、金利関連では金利スワップ取引、通貨関連では先物為替予約取引、有価証券関連では債券先物取引・債券先物オプション取引であります。

2. 取組方針

当行では、デリバティブ取引を「市場リスクに対するヘッジ」、「お客様のニーズに対応した新商品の提供」のための手段として位置づけしており、短期的な売買による収益手段としての「トレーディング」については取組み致していません。

3. 利用目的

上記2.の取組方針に基づき、金利リスク及び為替変動リスクを回避する目的で、「金融商品会計に関する実務指針」等に準拠する内規により、デリバティブ取引を行っております。

(1)金利リスクヘッジ

金利リスクに対するヘッジ会計の方法は繰延ヘッジ会計を適用いたします。ヘッジ対象は、貸出金、債券等、ヘッジ手段は金利スワップ等であります。ヘッジ有効性の評価は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に則り行います。

なお、一部の資産・負債について金利スワップの特例処理を行っております。

(2)為替変動リスクヘッジ

為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は繰延ヘッジ会計によっております。ヘッジ対象は外貨建金銭債権債務、ヘッジ手段は通貨スワップ及び為替スワップであります。ヘッジ有効性の評価は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に則り行っております。

4. リスクの内容

デリバティブ取引に係る主要なリスクとしては、「市場リスク」及び「市場流動性リスク」、「信用リスク」等があります。

市場リスクとは、金融商品の金利変動により生じる金利リスク、為替変動により生じる為替リスク、取引対象資産の価格変動により生じる価格変動リスクを言い、また、市場流動性リスクとは、市場の流動性低下により適正な価格で希望する量の取引が困難となるリスクのことです。

信用リスクにつきましては、取引契約の相手方が破綻等により契約が履行されなくなり、当行が被ることとなるリスクであります。

5. リスクの管理体制

リスク管理体制につきましては、市場部門から独立した市場リスク統括部門として、リスク管理部を設置しております。市場部門につきましては、取引の約定を行なう市場取引部門（フロントオフィス）と、運用基準・方針等の遵守状況を把握管理し、ポジション・評価損益・運用状況を定期的にリスク統括部門、担当役員へ報告する市場リスク管理部門（ミドルオフィス）、取引の確認事務、対外決済等勘定処理を行なう後方事務部門（バックオフィス）間による相互牽制体制を敷いております。また、デリバティブ取引の開始に際しましては、リスク管理部と協議の上、ヘッジ方針を明確に定めて取引を開始しております。

6. その他

「取引の時価等に関する事項」における契約額等または想定元本額は、この金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスク量または信用リスク量を示すものではありません。

II 平成18年度

取引の時価等に関する事項

1. 金利関連取引（平成19年3月31日現在）

(単位：百万円)

区分	種類	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益
取引所	金利先物	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
店頭	買建	—	—	—	—
	金利先物契約	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ	—	—	—	—
	受取固定・支払変動	—	—	—	—
	受取変動・支払固定	1,000	1,000	1	1
	受取変動・支払変動	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	
	合計	—	—	1	1

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

2. 通貨関連取引（平成19年3月31日現在）

(単位：百万円)

区分	種類	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益
取引所	通貨先物	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
店頭	買建	—	—	—	—
	通貨スワップ	—	—	—	—
	為替予約	—	—	—	—
	売建	114	—	0	0
	買建	97	—	0	0
	通貨オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	
	合計	—	—	0	0

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

3. 株式関連取引（平成19年3月31日現在）

該当ありません。

4. 債券関連取引（平成19年3月31日現在）

該当ありません。

5. 商品関連取引（平成19年3月31日現在）

該当ありません。

6. クレジットデリバティブ取引（平成19年3月31日現在）

該当ありません。

Ⅲ 平成19年度

取引の時価等に関する事項

1. 金利関連取引(平成20年3月31日現在) (単位:百万円)

区分	種類	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
取引所	金利先物	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	金利先物契約	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ	—	—	—	—
	受取固定・支払変動	—	—	—	—
	受取変動・支払固定	1,000	1,000	1	1
	受取変動・支払変動	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—
売建	—	—	—	—	
買建	—	—	—	—	
	合計	—	—	1	1

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
 なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
 2. 時価の算定
 店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

2. 通貨関連取引(平成20年3月31日現在) (単位:百万円)

区分	種類	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
取引所	通貨先物	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	—	—	—	—
	為替予約	—	—	—	—
	売建	101	—	8	8
	買建	145	—	△6	△6
	通貨オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—
売建	—	—	—	—	
買建	—	—	—	—	
	合計	—	—	1	1

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
 なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
 2. 時価の算定
 割引現在価値等により算定しております。

3. 株式関連取引(平成20年3月31日現在)

該当ありません。

4. 債券関連取引(平成20年3月31日現在)

該当ありません。

5. 商品関連取引(平成20年3月31日現在)

該当ありません。

6. クレジットデリバティブ取引(平成20年3月31日現在)
 該当ありません。

自己資本

(注)平成19年金融庁告示第15号(銀行法施行規則第19条の2第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項)に基づいて記載しております。各項目に、その条文番号を示しております。

●連結の範囲に関する事項(第4条第2項第1号)

イ. 自己資本比率告示第3条または第26条に規定する連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団(以下「連結グループ」という。)に属する会社と連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づき連結の範囲に含まれる会社との相違点

連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団(以下、「連結グループ」という。)に属する会社と連結財務諸表規則に基づき連結の範囲に含まれる会社に相違点はありません。

ロ. 連結グループのうち、連結子会社の数ならびに主要な連結子会社の名称および主要な業務の内容
連結グループに属する連結子会社は5社です。

名称	主要な業務の内容
りゅうぎんビジネスサービス株式会社	現金精査整理
りゅうぎんオフィスサービス株式会社	事務代行
株式会社りゅうぎん総合研究所	産業、経済、金融に関する調査研究
りゅうぎん保証株式会社	信用保証、損害保険代理
株式会社りゅうぎんディーシー	クレジットカード、金銭貸付

ハ. 自己資本比率告示第9条または第32条が適用される金融業務を営む関連法人等の数ならびに主要な金融業務を営む関連法人等の名称および主要な業務の内容
該当ありません。

ニ. 自己資本比率告示第8条第1項第2号イからハまでまたは第31条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社の数ならびに主要な会社の名称および主要な業務の内容
該当ありません。

ホ. 銀行法(昭和56年法律第59号。以下「法」という。)第16条の2第1項第11号に掲げる会社のうち従属業務を専ら営むものおよび同項第12号に掲げる会社であって、連結グループに属していない会社の数ならびに主要な会社の名称および主要な業務の内容
該当ありません。

ヘ. 連結グループ内の資金および自己資本の移動に係る制限等の概要
連結子会社5社全てにおいて、債務超過会社はなく、自己資本は充実しております。また、連結グループ内において自己資本に係る支援は行っていません。

●自己資本調達手段の概要(第2条第2項第1号、第4条第2項第2号)

連結、単体ともに以下の通りです。

自己資本調達手段	概要
自己資本調達手段	平成20年3月31日
普通株式(39百万株)	完全議決権株式
第一種優先株式(1百万株)	無議決権株式
期限付劣後特約付社債(10,000百万円)	期間10年(期日一括返済)。但し、5年目以降に、金融庁の承認を条件に期限前償還が可能。

●自己資本の充実度に関する評価方法の概要(第2条第2項第2号、第4条第2項第3号)

当行では自己資本の充実度に関する評価基準として、次の基準を採用しております。

- ・自己資本比率
- ・Tier I比率
- ・自己資本に対する繰延税金資産の割合
- ・オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額
- ・早期警戒制度の枠組みにおける「銀行勘定の金利リスク」量および「信用集中リスク」量

また、自己資本と信用リスク・市場関連リスク・オペレーショナルリスク等の銀行業務で必要とされる所要リスク量を対比し、自己資本の充実度の評価を行っております。

連結子会社および持分法適用関連会社につきましては、グループ全体の経営効率化や収益力の強化ならびに信用リスク管理を目的とした「りゅうぎんグループ統括要綱」に基づき、適正な業務運営に努めております。

特に従属業務以外を営む連結子会社および持分法適用関連会社につきましては、定期的に財務・収益状況等の報告を求め分析し、当該子会社の状況および課題を踏まえたうえで、自己資本の充実度が同業界平均等に比較して適正なものとなっているか検討・評価しております。

●信用リスクに関する事項(第2条第2項第3号、第4条第2項第4号)

イ. リスク管理の方針および手続の概要

当行の信用リスク管理態勢は、営業部門から独立し与信判断を行う審査部、市場部門の信用リスクテイクや信用リスク管理を行う証券国際部、銀行全体の信用リスクを管理する融資企画部、与信監査部門として資産の自己査定を監査するリスク管理部の相互牽制態勢から成っております。

信用リスクのうち集中リスクについては、取締役会の定めた「融資運用方針」により特定の業種・企業・グループへの与信の集中を排除しており、その遵守状況は定期的に取締役会が確認しております。

融資などから生ずる信用リスクの全体的な把握については、信用格付ごとの倒産確率や債権ごとの保全状況に応じた信用リスクを定量化し、リスクの分布状況を把握・分析しております。

市場取引にかかる信用リスク管理は、おもに公正な第三者機関である外部格付機関の評価を用い、格付ランクに応じた取引限度額を設定・遵守することでリスク管理を徹底しております。

連結子会社につきましては、各社の内部規定に従い信用リスクを管理しております。また、半期に一度各社の自己資産査定の内容を監査し、過度な信用リスクのテイクや信

用リスクが顕在化していないか確認を行っております。

(貸倒引当金の計上基準)

当行の与信関連資産の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破綻先(注1)および実質破綻先(注2)の債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収見込額を控除した残額(注3)について、個別貸倒引当金を計上するか、もしくは部分直接償却(注4)を実施しております。

破綻懸念先(注5)の債権については、債権額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除した残額のうち、損失の発生が見込まれる額について個別貸倒引当金を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき一般貸倒引当金を計上しております。

なお、すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業店および本部営業関連部門において一次査定を実施し、本部貸出承認部門において二次査定を実施した上で、営業関連部門から独立した資産監査部門が査定結果の適切性を検証した後、上記の引当を行っております。

(注1)破綻先とは、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者をいい、具体的には、破産、会社更生、民事再生、手形交換所の取引停止処分等の事由により経営破綻に陥っている債務者をいいます。

2. 実質破綻先とは、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者と同等の状況にある債務者をいいます。

3. 以下については、個別貸倒引当金を計上しており、それ以外は部分直接償却を実施しております。

・担保の評価額と処分可能見込額との差額に相当する残額

・会社更生法、民事再生法等の規定による更生手続申立先に対する債権額から、担保の処分可能見込額および保証等による回収見込額を控除した残額

・貸付有価証券、外国為替、支払承諾見返の債権額から、担保の処分可能見込額および保証等による回収見込額を控除した残額

4. 部分直接償却とは、貸倒償却としても債権額を帳簿価額から直接減額することをいい、その金額は17,528百万円であります。

5. 破綻懸念先とは、現在は経営破綻の状態にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者をいいます。

連結子会社の貸倒引当金は、過去の貸倒実績率や個別の回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。

ロ. リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称およびエクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称
リスク・ウェイトの判定においては、内部管理との整合を考慮し、また、特定の格付機関に偏らず、格付の客観性を高めるために複数の格付機関等を利用することが適正との判断に基づき、R&I社、JCR社、Moody's社、S&P社の4社の格付機関を採用しております。なお、エクスポージャーの種類ごとに格付機関の使い分けは行っていません。

●信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針および手続の概要(第2条第2項第4号、第4条第2項第5号)

(信用リスク削減手法とは)

当行では信用リスクを削減するために、融資や市場性取引に際しては、主に不動産・国債等債券・株式・預金等の担保、信用保証協会・保証会社・第三者保証人等による保証、担保に徴求していない預金との相殺等で信用リスクを削減しています。

連結子会社においては、カード関連事業や小口の消費者向けローンなどの小口分散効果により信用リスクが削減されている融資・保証業務は無担保で取扱っておりますが、住宅ローンや比較的金額の大きな消費資金等は資金使途に応じた適切な担保を徴求しております。

金融庁告示第19条に基づく自己資本比率算出上は、信用リスク削減手法として包括的手法を採用しており、適格金融資産担保として預金ならびに国債を、当行関連保証会社を除く保証会社の保証や国・地方公共団体による保証などを信用リスク削減手法として採用しています。

連結子会社においても同様に算出しております。

(方針および手続)

当行では、担保の管理において不動産・国債等債券、株式、預金等それぞれについて業務規定に則り、評価および管理しております。担保は、業務規程に則り担保に適切な掛目を乗じた上で担保評価しており、規定に基づき定期的に評価の見直しを図っております。また、担保評価の掛目についても、規定に基づき定期的にその適切性を検証しております。

保証により保全されている融資等は、国・地方公共団体の保証や政府関係機関による保証、保証協会保証などについては日本政府と同様の信用力評価としております。その他の保証会社については、規定に基づき保証会社の財務情報や定性情報により保証能力を判定の上、リスク削減手法として採用しております。

融資等と自行預金の相殺にあたっては、債務者の担保(総合口座含む)登録のない定期預金を対象としております。

連結子会社においても、それぞれの規程に則り担保を管理しており、信用リスクの削減に努めております。

(信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中)

当行ならびに連結子会社において、信用リスク削減手法の提供者が特定先に集中することや適格金融資産担保が同一銘柄に集中することはございません。

●派生商品取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方法および手続の概要(第2条第2項第5号、第4条第2項第6号)

当行は派生商品取引として金利スワップと為替予約を行っております。金利スワップは貸出や預金のヘッジ手段に限定しております。信用リスク算出は、証券国際部にて半期毎にカレント・エクスポージャー方式で行いリスク管理部へ報告を行っております。

金利スワップ取引についてはCSA契約に基づき相手方へ担保差入を行っており、当行の信用状態が悪化した場合、取引を中止して差入担保と当行への与信相当額が相殺される可能性があります。

また差入担保に関しては、差入先の信用リスクを算定し与信相当額を自己資本計算に算入しております。なお、当行では派生商品取引に係る保全や引当の算定は行っていません。

連結子会社については、該当ありません。

●証券化エクスポージャーに関する事項(第2条第2項第6号、第4条第2項第7号)

イ. リスク管理の方針および手続の概要

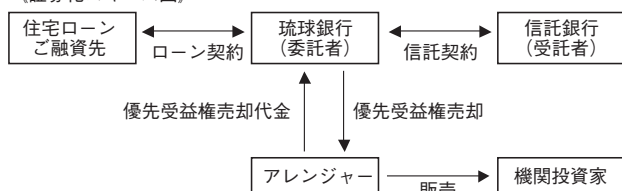
(取引の内容)

当行は平成17年3月期および平成18年3月期に住宅ローン債権を証券化しており、オリジネーターおよびサービサーとして証券化取引に関与しております。

これは、近年活発化している債権証券化市場を活用して、資金調達手段の多様化を図るとともに、住宅ローンの売却代金を事業性融資等に振り向け、資産の一部入れ替えを図るものです。また、住宅ローンの将来金利リスクの回避や、新たなローン商品の開発・提供などのために証券化ノウハウを蓄積する目的もあります。

具体的な仕組みは、下記証券化スキーム図の通りです。

《証券化スキーム図》



(取引に対する取組方針)

当行は、新規の証券化または再証券化の予定はありません。

(取引に係るリスクの内容)

当行が保有する劣後受益権に関連し信用リスクならびに金利リスクを有しておりますが、これは貸出金や有価証券等の取引より発生するものと基本的に変わるものではありません。

また、証券化した住宅ローンの債権プールのプライメント率およびデフォルト率等の変化により劣後受益権の時価が変動するリスクを有しておりますが、各々の実績について、受託者である信託銀行から毎月レポートの提出を受けて事後的モニタリングを実施しております。

ロ. 信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当行では証券化エクスポージャーの信用リスク・アセット額の算出には、金融庁告示第19号「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適切であるかどうかを判断するための基準」に定める「標準的手法」を使用しております。

また当行は、金融庁告示第19号附則第15号(証券化エクスポージャーに関する経過措置)を適用し、当該証券化エクスポージャーの原資産に対して新告示を適用した場合の信用リスク・アセットの額と旧告示を適用した場合の信用リスク・アセットの額のうち、いずれか大きい額を上限としております。

ハ. 証券化取引に関する会計方針

(会計方針)

証券化取引の会計上の処理につきましては、金融資産の契約上の権利に対する支配が他に移動したことにより金融資産の消滅を認識する売却処理を採用しております。

(資産売却の認識)

証券化取引における資産の売却は、証券化取引の委託者である当行が、アレンジャーに優先受益権を売却した時点で認識しております。

ニ. 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判断については、R&I社、JCR社、Moody's社、S&P社の4社の格付機関を採用しており、エクスポージャーの種類による格付機関の使い分けは行っていません。

連結子会社につきましては、該当ありません。

●オペレーショナル・リスクに関する事項(第2条第2項第8号、第4条第2項第9号)

イ. リスク管理の方針および手続の概要

オペレーショナル・リスクとは、銀行の業務の過程、役員(パートタイマー、派遣社員等を含む)の活動、もしくはシステムが不適切であることまたは外生的な事象により、当行が被るリスクをいいます。

当行ではオペレーショナル・リスクを①事務リスク、②システムリスク、③法務リスク、④風評リスク、⑤有形資産リスク、⑥人的リスクとして捉えリスク管理を行い、統括部署はリスク管理部としております。また、これらのリスクについてリスク毎に所管部を設置し各種リスクを専門的な立場から管理しております。

なお、①~⑥以外のリスクが発生した場合には、リスクの内容を考慮し、リスク管理部および関係部が協議の上、担当部を定める事としております。

具体的には、「事務リスク関係部会(四半期毎)」、「コンプライアンス委員会(四半期毎)」、「CS委員会(毎月)」等でリスク情報を収集・分析し、再発防止策等の検証を行っております。

連結子会社においては、重大な事務事故や不祥事件の発生およびその他、当行を含む連結子会社各社の営業等に影響をおよぼす重要事項等については、速やかに連結子会社統括部署へ報告し、事故・事件等への対応やその再発防止策について協議・実施することとしております。また、連結子会社のコンプライアンス管理状況については、当行のコンプライアンス統括室が四半期毎にコンプライアンス勉強会やコンプライアンス・チェック等の実施内容を検証することで遵守状況を管理しております。

当行の事務代行を行っている連結子会社については、事務事故等の会議(毎月開催)を当行と関連会社で行い再発防止策の検証を行っております。

ロ. オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

自己資本比率規制上のオペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては、金融庁告示第19号「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適切であるかどうかを判断するための基準」に定める「基礎的手法」を採用しております。

●出資等または株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針および手続の概要(第2条第2項第9号、第4条第2項第10号)

当行では、「市場取引において資産・負債の健全かつ効率的な運用・調達を図り、市場リスクを当行として許容できる範囲内に管理しながら、安定的な収益確保を目指すことを目的とする」という市場関連リスク管理方針に則り、株式等のリスクを管理しております。

投資金額については、経済環境から先行きの金利や株式相場の見通しに基づく、期待収益と他商品(債券・投信等)のリスク・リターンを考慮した市場部門全体における分散投資の観点と銀行全体の資金動向を検討し、投資限度額を常務会にて決定し、取締役会へ報告しております。

株式は時価のあるものについては、時価評価額をモニタリングし、純投資株式については1銘柄の投資限度額、ロスカット基準を設け、過度なリスクを取らないようにしております。また自己資本や市場状況を勘案し半期毎に全体の損失限度額を策定し取締役会にて決定しております。

政策投資株式については、ロスカットルールは設けておりませんが、時価評価により会計原則に則り決算時に適正に減損処理を実施しております。

子会社・子法人等株式および関連法人等株式の評価につきましては、移動平均法による原価法、時価のあるものにつきましては決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものにつきましては、移動平均法による原価法または償却原価法により評価しております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

また、子会社は株式を保有しておりません。子法人等および関連法人等については、政策投資株式のみを保有しており、取得・処分の際には当行に対し事前承認・調整することとしており、その評価につきましても上記の当行方針および手続に準じたリスク管理方法となっており、当行グループ全体での適正なリスク管理に努めております。

株式等について、会計方針を変更した場合は財務諸表等規則第8条の3に基づき、変更の理由や影響額について財務諸表の注記に記載しております。

●銀行勘定における金利リスクに関する事項(第2条第2項第10号、第4条第2項第11号)

イ. リスク管理の方針および手続の概要

当行は、資産・負債の健全かつ効率的な運用・調達を図り、市場リスクを当行として許容される範囲内に管理しながら、安定的な収益確保を目指すことを基本方針としております。

具体的には、銀行全体の収益機会を捉えるため、能動的に一定のリスク・テイクを行っておりますが、市場部門の経営上の位置付け、自己資本、収益力、リスク管理能力を勘案し、市場関連リスクの限度額の設定を行い金利リスク等のコントロールを行っております。また、過大なリスク・テイクを防止するため、市場関連リスク管理部門の相互牽制機能の向上に努めております。

(手続の概要)

市場リスクを適切にコントロールするため、ALM委員会での討議を経て取締役会において半期毎に、銀行勘定における金利リスクについてウォーニング・ポイント(対応方針を見直すリスク限度枠)を設定し金利リスクの管理を機動的に行っております。また、各部門(営業部門、円貨市場部門、外貨市場部門)にアラーム・ポイント(当期運用計画に基づき算出したリスク限度枠)を設定して部門管理を行っております。なお、アラーム・ポイントに抵触した場合は、超過理由等を勘案のうえ各部門からのリスク枠の再配分やウォーニング・ポイントの範囲内での再配分および預金調達の長期化や投資有価証券の売却等を検討しております。

また、円貨の要求払預金(当座預金、普通預金、決済用預金等)の約50%をコア預金としてとらえ期間2.5年の調達としてリスク計測をしております。

なお、連結子会社については、連結対象子会社と当行単体の資産ないしは負債ないしはオフバランスの残高を比較し、連結対象子会社と当該計数の合算値が当行単体の5%以下となることから金利リスク量も軽微であるため金利リスクの計量化については行っていません。

上記から以下の金利リスクに関する事項については当行単体の管理方法および金利リスクによる経済価値の増減額となります。

ロ. 銀行が内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定手法の概要

現在当行では市場取引における金利リスク量について、VaR(バリュー・アット・リスク)およびbpV法を用いて銀行全体の金利リスク量を管理しております。

具体的には、期初の運用方針等に基づきボラティリティの状況や金利上昇込み等を考慮した上で資本配賦を行い、配賦資本の使用状況についてモニタリングを実施しALM委員会等で報告しております。また、別途、営業部門、円貨市場部門、外貨市場部門それぞれに、リスクリミット・ガイドラインを設定し、同部門の100bpVとリスクリミット・ガイドライン設定額の対比による銀行全体の金利リスク量の管理も行っております。

また、バーゼルIIにおけるアウトライナー規制への対応として、銀行全体のリスク量が自己資本(Tier I+Tier II)の20%を超過していないかについてもbpVにより月次でモニタリングを行っております。

資料編(自己資本情報)

●自己資本比率告示第8条第1項第2号イからハまでまたは第31条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社のうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称(第4条第3項第1号)
自己資本比率告示第8条第1項第2号イからハまでまたは第31条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社はありません。

●連結自己資本の構成に関する事項(第4条第3項第2号)、連結自己資本比率および連結基本的項目比率(第4条第3項第3号へ)

(単位:百万円)

項 目		平成19年3月31日	平成20年3月31日
基 本 的 項 目	資本金	54,068	54,073
	うち非累積的永久優先株	6,000	6,000
	新株式申込証拠金	—	—
	資本剰余金	10,004	10,004
	利益剰余金	12,583	13,477
	自己株式 (△)	81	92
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額 (△)	454	406
	その他有価証券の評価差損 (△)	579	4,685
	為替換算調整勘定	—	—
	新株予約権	—	—
	連結子法人等の少数株主持分	1,922	2,039
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—
	営業権相当額 (△)	—	—
	のれん相当額 (△)	—	—
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額 (△)	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額 (△)	4,246	3,786
	繰延税金資産の控除前の基本的項目計(上記各項目の合計額)	73,217	70,625
	繰延税金資産の控除金額 (△)	—	—
計 (A)	73,217	70,625	
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券 (注2)	—	—	
補 完 的 項 目	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	1,761	1,760
	一般貸倒引当金	6,000	6,247
	負債性資本調達手段等	10,000	10,000
	うち永久劣後債務 (注3)	—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株 (注4)	10,000	10,000
計	17,761	18,007	
うち自己資本への算入額 (B)	17,761	18,007	
控 除 項 目	控除項目 (注5) (C)	550	935
自 己 資 本 合 計	(A) + (B) - (C) (D)	90,427	87,697
リ ス ク ・ ア セ ッ ト 等	資産(オン・バランス)項目	875,434	918,732
	オフ・バランス取引等項目	9,852	9,558
	信用リスク・アセットの額 (E)	885,287	928,290
	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 (F)	74,777	71,244
計 (E) + (F) (G)	960,064	999,535	
連結自己資本比率(国内基準) = (D) / (G) × 100 (%)	9.41	8.77	
基本的項目比率 = (A) / (G) × 100 (%)	7.62	7.06	
総所要自己資本額 = (G) × 4%	38,402	39,981	

(注) 1. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号)に定められた算式に基づき、算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

2. 告示第28条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。

3. 告示第29条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
- (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
- (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
- (4) 利払い義務の延期が認められるものであること

4. 告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。

5. 告示第31条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

●自己資本の充実度に関する事項(第4条第3項第3号)

イ. 信用リスクに対する所要自己資本の額およびこのうち次に掲げるポートフォリオごとの内訳
所要自己資本の額(連結)

(単位:百万円)

項 目	平成19年3月31日	平成20年3月31日	
信用リスク (オン・バランス)	1.現金	—	—
	2.我が国の中央政府及び中央銀行向け	64	—
	3.外国の中央政府及び中央銀行向け	—	0
	4.国際決済銀行等向け	—	—
	5.我が国の地方公共団体向け	—	—
	6.外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—
	7.国際開発銀行向け	—	—
	8.我が国の政府関係機関向け	56	55
	9.地方三公社向け	118	88
	10.金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	313	376
	11.法人等向け	14,238	15,318
	12.中小企業等向け及び個人向け	7,538	7,280
	13.抵当権付住宅ローン	3,269	1,833
	14.不動産取得等事業向け	4,566	5,469
	15.三ヵ月以上延滞等	403	403
	16.取立未済手形	—	—
	17.信用保証協会等による保証付	158	146
	18.株式会社産業再生機構による保証付	—	—
	19.出資等	948	719
	20.上記以外	3,263	3,219
	21.証券化(オリジネーターの場合)	—	1,798
	22.証券化(オリジネーター以外の場合)	77	41
	23.複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—
オン・バランス合計	35,017	36,749	
信用リスク (オフ・バランス)	1.任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—
	2.原契約期間が1年以下のコミットメント	—	—
	3.短期の貿易関連偶発債務	3	4
	4.特定の取引に係る偶発債務 (うち経過措置を適用する元本補てん信託契約)	59	63
	5.N I F又はR U F	—	—
	6.原契約期間が1年超のコミットメント	3	17
	7.内部格付手法におけるコミットメント	—	—
	8.信用供与に直接的に代替する偶発債務 (うち借入金の保証) (うち有価証券の保証) (うち手形引受) (うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約) (うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供)	302 302 — — —	283 283 — — —
	9.買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等(控除後) 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等(控除前) 控除額(△)	— — —	— — —
	10.先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—	1
	11.有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻 条件付売却若しくは売戻条件付購入	23	11
	12.派生商品取引 (1)外為関連取引 (2)金利関連取引 (3)金関連取引 (4)株式関連取引 (5)貴金属(金を除く)関連取引 (6)その他のコモディティ関連取引 (7)クレジット・デリバティブ取引(カウンター・パーティー・リスク) 一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果(△)	1 0 0 — 1 — — — —	0 0 0 — — — — —
	13.長期決済期間取引	—	—
	14.未決済取引	—	—
	15.証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	—	—
	16.上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—
オフ・バランス合計	394	382	
信用リスクに対する所要自己資本の額	35,411	37,131	
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	2,991	2,849	
信用リスク及びオペレーショナル・リスクに対する総所要自己資本の額	38,402	39,981	

(注) 1. 信用リスクに対する所要自己資本の額は標準的手法によって算出しております。また、適格金融資産担保の信用リスク削減効果の勘案においては包括的手法を使用しております。

- 信用リスクに対する所要自己資本の額における、リスク・ウェイト区分の判定には内部管理との整合性を考慮し、エクスポージャーの種類に関わらず以下の適格格付機関が付与した格付を共通して使用しております。
株式会社格付投資情報センター(R&I)、株式会社日本格付研究所(JCR)、ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)、スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービス(S&P)
- 信用リスクに対する所要自己資本の額は、信用リスク削減効果を考慮する前の債務者の区分にて記載しております。
- 複数の資産を裏付とする資産(いわゆる、ファンド等)のうち個々の資産の把握が可能なものは、各裏付資産ごとに記載しております。
- ローンパーティシペーション取引において参加利益を購入する等複数の関係者のリスクを積み上げて信用リスク・アセットの額を算出するエクスポージャーは、原債務者の項目に合計して記載しております。
- オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額は基礎的手法によって算出しております。

資料編(自己資本情報)

資料編(自己資本情報)

●信用リスクに関する次に掲げる事項(連結)(第4条第3項第4号)

- イ. 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高およびエクスポージャーの主な種類別の内訳
- ロ. 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高のうち、区分ごとの額およびそれらのエクスポージャーの主な種類別の内訳
- ハ. 三ヶ月以上延滞エクスポージャーの期末残高またはデフォルトしたエクスポージャーの期末残高および区分ごとの内訳

(単位:百万円)

	平成19年3月31日				
	信用リスクエクスポージャー期末残高				三ヶ月以上延滞 エクスポージャー
	貸出金、コミットメント及び その他のデリバティブ以外 のオフ・バランス取引	債 券	デリバティブ取引		
製造業	65,813	63,626	580	—	81
農 業	3,444	3,428	—	—	168
林 業	8	8	—	—	—
漁 業	873	847	—	—	26
鉱 業	2,370	2,361	—	—	18
建設業	71,896	71,631	150	—	700
電気・ガス・熱供給・水道業	16,700	10,724	650	—	—
情報通信業	10,083	8,582	—	—	10
運輸業	26,786	25,841	250	—	39
卸・小売業	127,076	126,183	50	—	411
金融・保険業	116,521	26,446	32,982	57	0
不動産業	211,295	209,555	1,098	—	1,451
各種サービス業	219,838	192,028	12,420	—	854
国・地公体	305,376	106,238	198,417	675	—
個人	261,088	255,442	—	—	3,409
その他	74,063	—	—	—	—
合 計	1,513,238	1,102,946	246,600	732	7,173
国内計	1,503,612	1,102,946	240,333	732	7,173
国外計	9,625	—	6,266	—	—
合 計	1,513,238	1,102,946	246,600	732	7,173
1年以下	350,235	296,540	22,964	676	1,909
1年超3年以下	142,286	66,354	74,228	6	167
3年超5年以下	171,460	97,488	73,972	—	316
5年超7年以下	83,601	68,651	14,441	44	295
7年超10年以下	140,968	109,060	31,428	5	444
10年超	523,371	460,820	29,565	—	4,040
期間の定めのないもの	101,314	4,030	—	—	—
合 計	1,513,238	1,102,946	246,600	732	7,173

(単位:百万円)

	平成20年3月31日				
	信用リスクエクスポージャー期末残高				三ヶ月以上延滞 エクスポージャー
	貸出金、コミットメント及び その他のデリバティブ以外 のオフ・バランス取引	債 券	デリバティブ取引		
製造業	71,507	69,912	500	—	367
農 業	3,480	3,468	—	—	97
林 業	6	6	—	—	—
漁 業	769	769	—	—	97
鉱 業	2,572	2,532	—	—	37
建設業	73,922	73,435	—	—	418
電気・ガス・熱供給・水道業	15,527	12,070	150	—	11
情報通信業	11,008	9,888	—	—	0
運輸業	25,835	24,004	1,158	—	47
卸・小売業	125,522	124,300	550	—	420
金融・保険業	166,269	52,317	37,628	57	0
不動産業	232,856	231,066	1,605	—	1,084
各種サービス業	218,571	191,840	11,092	—	889
国・地公体	247,764	106,704	138,275	229	—
個人	272,617	266,619	—	—	5,553
その他	75,008	—	—	—	16
合 計	1,543,242	1,168,939	190,961	286	9,044
国内計	1,528,288	1,168,939	179,298	286	9,044
国外計	14,953	—	11,663	—	—
合 計	1,543,242	1,168,939	190,961	286	9,044
1年以下	412,074	280,726	55,287	230	3,773
1年超3年以下	117,708	76,526	37,960	6	350
3年超5年以下	155,685	108,873	46,249	—	349
5年超7年以下	73,854	68,028	4,699	49	283
7年超10年以下	146,570	117,517	29,052	—	735
10年超	537,676	512,338	17,711	—	2,882
期間の定めのないもの	99,671	4,928	—	—	670
合 計	1,543,242	1,168,939	190,961	286	9,044

- (注) 1. オフバランス取引はデリバティブ取引を除いております。
 2. 「三ヶ月以上延滞エクスポージャー」とは、元本または利息の支払が約定日の翌日から三ヶ月以上延滞しているエクスポージャーまたは引当金勘案前でリスクウェイトが150%であるエクスポージャーをいいます。
 3. ファンドの構成資産につきましては、業種別の区分を行わずその他に記載しております。

二. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金および特定海外債権引当勘定の期末残高および期中の増減額

(単位:百万円)

	平成18年度			
	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
一般貸倒引当金	7,020	7,531	7,020	7,531
個別貸倒引当金	22,573	2,630	16,276	8,927
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—
合 計	29,594	10,162	23,297	16,459

(単位:百万円)

	平成19年度			
	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
一般貸倒引当金	7,531	6,330	7,531	6,330
個別貸倒引当金	8,927	10,011	4,919	14,019
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—
合 計	16,459	16,342	12,451	20,349

(個別貸倒引当金の業種別・地域別内訳)

(単位:百万円)

	平成18年度			
	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
製造業	1,007	93	20	1,080
農 業	26	8	6	28
林 業	—	6	—	6
漁 業	—	—	—	—
鉱 業	90	—	33	56
建設業	5,857	488	5,619	726
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情報通信業	4	3	3	3
運輸業	263	22	87	198
卸・小売業	4,157	734	660	4,231
金融・保険業	13	—	13	—
不動産業	2,685	406	2,028	1,063
各種サービス業	7,123	514	6,986	651
国・地公体	—	—	—	—
個 人	1,298	310	774	835
その他	44	42	42	45
合 計	22,573	2,630	16,276	8,927
国内計	22,573	2,630	16,276	8,927
国外計	—	—	—	—

(単位:百万円)

	平成19年度			
	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
製造業	1,080	232	723	589
農 業	28	4	22	9
林 業	6	—	2	4
漁 業	—	—	—	—
鉱 業	56	—	56	—
建設業	726	12	346	392
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情報通信業	3	12	2	13
運輸業	198	74	159	112
卸・小売業	4,231	147	2,018	2,361
金融・保険業	—	7,168	—	7,168
不動産業	1,063	50	924	189
各種サービス業	651	85	290	446
国・地公体	—	—	—	—
個 人	835	2,214	341	2,707
その他	45	7	30	22
合 計	8,927	10,011	4,919	14,019
国内計	8,927	10,011	4,919	14,019
国外計	—	—	—	—

資料編(自己資本情報)

ホ. 貸出金償却額の業種別・地域別内訳

(単位:百万円)

	平成18年度	平成19年度
製造業	786	211
農業	245	63
林業	—	—
漁業	—	—
鉱業	105	137
建設業	6,887	6,451
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	8	242
運輸業	12	5
卸・小売業	541	528
金融・保険業	123	—
不動産業	6,102	6,113
各種サービス業	3,953	2,019
国・地公体	—	—
個人	1,645	1,835
その他	2	8
合計	20,416	17,616
国内計	20,416	17,616
国外計	—	—

(注) 貸出金償却額には部分直接償却を含んでおります。

ハ. リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャー

(単位:百万円)

	平成19年3月31日			
	格付あり		格付なし	
	個別貸倒引当金控除前	個別貸倒引当金控除後	個別貸倒引当金控除前	個別貸倒引当金控除後
0%	—	—	345,874	345,874
10%	—	—	53,885	53,885
20%	13,989	13,989	59,454	59,454
35%	—	—	123,842	123,842
50%	23,938	23,938	1,124	930
70%	5,002	5,002	—	—
75%	—	—	241,435	240,571
100%	3,496	3,496	565,329	558,526
150%	—	—	5,995	5,050
350%	—	—	—	—
自己資本控除	—	—	—	—
合計	46,425	46,425	1,396,938	1,388,132

(単位:百万円)

	平成20年3月31日			
	格付あり		格付なし	
	個別貸倒引当金控除前	個別貸倒引当金控除後	個別貸倒引当金控除前	個別貸倒引当金控除後
0%	—	—	295,423	295,405
10%	—	—	50,429	50,429
20%	7,030	7,030	57,418	57,418
35%	—	—	130,942	130,942
50%	2,619	2,619	988	768
70%	—	—	—	—
75%	—	—	249,122	248,550
100%	95	95	633,994	623,272
150%	—	—	6,330	4,925
350%	—	—	—	—
自己資本控除	435	435	—	—
合計	10,181	10,181	1,424,648	1,411,712

(注) 1. 「格付あり」欄には、適格格付機関による債務者自身および銘柄別の格付があるものを記載しており、保証人の格付およびソブリン準拠による格付のみの場合は「格付なし」欄に記載しております。

2. ファンドにつきましては、「格付なし」欄に記載しております。

●信用リスク削減手法に関する事項(連結)(第4条第3項第5号)

イ・ロ、信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位:百万円)

	平成19年3月31日	
	格付あり	格付なし
現金及び自行預金	—	22,188
金	—	—
適格債券	—	20,500
適格株式	—	—
適格投資信託	—	—
適格金融資産担保 計	—	42,689
適格保証	—	18,140
適格クレジット・デリバティブ	—	—
適格保証、クレジット・デリバティブ 計	—	18,140
上記 計	—	60,830

(単位:百万円)

	平成20年3月31日	
	格付あり	格付なし
現金及び自行預金	—	19,987
金	—	—
適格債券	—	62,500
適格株式	—	—
適格投資信託	—	—
適格金融資産担保 計	—	82,488
適格保証	—	17,037
適格クレジット・デリバティブ	—	—
適格保証、クレジット・デリバティブ 計	—	17,037
上記 計	—	99,525

(注)「格付あり」欄には、適格格付機関による債務者自身および銘柄別の格付があるものを記載しており、保証人の格付およびノンプリン準拠による格付のみの場合は「格付なし」欄に記載しております。

●銀行勘定における出資等または株式等エクスポージャーに関する事項(連結)(第4条第3項第9号)

イ、連結貸借対照表計上額、時価および次に掲げる事項に係る連結貸借対照表計上額
出資等エクスポージャーの連結貸借対照表計上額等

(単位:百万円)

	平成19年3月31日	
	連結貸借対照表計上額	時 価
上場している出資等又は株式等エクスポージャーの連結貸借対照表計上額	14,802	
上場に該当しない出資等又は株式等エクスポージャーの連結貸借対照表計上額	3,037	
合 計	17,840	

(単位:百万円)

	平成20年3月31日	
	連結貸借対照表計上額	時 価
上場している出資等又は株式等エクスポージャーの連結貸借対照表計上額	8,448	
上場に該当しない出資等又は株式等エクスポージャーの連結貸借対照表計上額	3,044	
合 計	11,492	

子会社・関連会社株式の連結貸借対照表計上額等

(単位:百万円)

	平成19年3月31日	平成20年3月31日
子会社・子法人等	—	—
関連法人等	132	148
合 計	132	148

ロ、出資等または株式等エクスポージャーの売却および償却に伴う損益の額
銀行勘定における出資等または株式等エクスポージャー

(単位:百万円)

	平成18年度	平成19年度
売却損益額	448	192
償却額	406	681

ハ、連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	平成19年3月31日	平成20年3月31日
連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額	1,940	△2,958

ニ、連結貸借対照表および連結損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

※ファンドに含まれる株式等エクスポージャーにつきましては、含んでおりません。

資料編(自己資本情報)

資料編(自己資本情報)

●単体自己資本の構成に関する事項(第2条第3項第1号)、単体自己資本比率および単体基本的項目比率(第2条第3項第2号へ)

(単位:百万円)

項 目		平成19年3月31日	平成20年3月31日
基 本 的 項 目	資本金	54,068	54,073
	うち非累積的永久優先株	6,000	6,000
	新株式申込証拠金	—	—
	資本準備金	10,000	10,000
	その他資本剰余金	—	—
	利益準備金	120	210
	その他利益剰余金	12,304	13,153
	その他	—	—
	自己株式	(△) 65	76
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額	(△) 452	404
	その他有価証券の評価差損	(△) 581	4,686
	新株予約権	—	—
	営業権相当額	(△) —	—
	のれん相当額	(△) —	—
	企業結合により計上される無形固定資産相当額	(△) —	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額	(△) 4,246	3,786
	繰延税金資産の控除前の基本的項目計(上記各項目の合計額)	71,147	68,484
	繰延税金資産の控除金額	(△) —	—
計	(A) 71,147	68,484	
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券	(注2) —	—	
補 完 的 項 目	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	1,761	1,760
	一般貸倒引当金	5,953	6,081
	負債性資本調達手段等	10,000	10,000
	うち永久劣後債務	(注3) —	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株	(注4) 10,000	10,000
	計	17,714	17,842
うち自己資本への算入額	(B) 17,714	17,842	
控 除 項 目	控除項目	(注5) (C) 550	935
自 己 資 本 合 計	(A) + (B) - (C)	(D) 88,311	85,391
リ ス ク ・ ア セ ッ ト 等	資産(オン・バランス)項目	870,125	914,071
	オフ・バランス取引等項目	10,755	10,475
	信用リスク・アセットの額	(E) 880,881	924,546
	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	(F) 71,706	67,486
	計(E) + (F)	(G) 952,587	992,033
単体自己資本比率(国内基準) = (D) / (G) × 100 (%)	9.27	8.60	
基本的項目比率 = (A) / (G) × 100 (%)	7.46	6.90	
総所要自己資本額 = (G) × 4%	38,103	39,681	

(注) 1. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号)に定められた算式に基づき、算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

2. 告示第40条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。

3. 告示第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

(1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること

(2) 一定の場合を除き、償還されないものであること

(3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること

(4) 利払い義務の延期が認められるものであること

4. 告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。

5. 告示第43条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

●自己資本の充実度に関する事項(第2条第3項第2号)

イ. 信用リスクに対する所要自己資本の額およびこのうち次に掲げるポートフォリオごとの内訳
所要自己資本の額(単体)

(単位:百万円)

項 目		平成19年3月31日	平成20年3月31日
信用リスク (オン・ バランス)	1.現金	—	—
	2.我が国の中央政府及び中央銀行向け	64	—
	3.外国の中央政府及び中央銀行向け	—	0
	4.国際決済銀行等向け	—	—
	5.我が国の地方公共団体向け	—	—
	6.外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—
	7.国際開発銀行向け	—	—
	8.我が国の政府関係機関向け	56	55
	9.地方三公社向け	118	88
	10.金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	310	375
	11.法人等向け	14,486	15,555
	12.中小企業等向け及び個人向け	7,416	7,162
	13.抵当権付住宅ローン	3,269	1,833
	14.不動産取得等事業向け	4,566	5,469
	15.三ヶ月以上延滞等	282	310
	16.取立未済手形	—	—
	17.信用保証協会等による保証付	158	146
	18.株式会社産業再生機構による保証付	—	—
	19.出資等	932	702
	20.上記以外	3,065	3,024
	21.証券化(オリジネーターの場合)	—	1,798
	22.証券化(オリジネーター以外の場合)	77	41
	23.複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—
オン・バランス合計	34,805	36,562	
信用リスク (オフ・ バランス)	1.任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—
	2.原契約期間が1年以下のコミットメント	—	—
	3.短期の貿易関連偶発債務	3	4
	4.特定の取引に係る偶発債務 (うち経過措置を適用する元本補てん信託契約)	59	63
	5.NIF又はRUF	—	—
	6.原契約期間が1年超のコミットメント	3	17
	7.内部格付手法におけるコミットメント	—	—
	8.信用供与に直接的に代替する偶発債務 (うち借入金の保証) (うち有価証券の保証) (うち手形引受) (うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約) (うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供)	339	320
	9.買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等(控除後) 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等(控除前) 控除額(△)	—	—
	10.先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—	1
	11.有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻 条件付売却若しくは売戻条件付購入	23	11
	12.派生商品取引 (1)外為関連取引 (2)金利関連取引 (3)金関連取引 (4)株式関連取引 (5)貴金属(金を除く)関連取引 (6)その他のコモディティ関連取引 (7)クレジット・デリバティブ取引(カウンター・パーティー・リスク) 一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果(△)	1 0 0 — 1 — — — —	0 0 0 — — — — —
	13.長期決済期間取引	—	—
	14.未決済取引	—	—
	15.証券化エクスポージャーに係る適格流動性補充及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	—	—
	16.上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—
オフ・バランス合計	430	419	
信用リスクに対する所要自己資本の額	35,235	36,981	
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	2,868	2,699	
信用リスク及びオペレーショナル・リスクに対する総所要自己資本の額	38,103	39,681	

(注) 1. 信用リスクに対する所要自己資本の額は標準的手法によって算出しております。また、適格金融資産担保の信用リスク削減効果の勘案においては包括的手法を使用しております。
2. 信用リスクに対する所要自己資本の額における、リスク・ウェイト区分の判定には内部管理との整合性を考慮し、エクスポージャーの種類に関わらず以下の適格格付機関が付与した格付を共通して使用しております。
株式会社格付投資情報センター(R&I)、株式会社日本格付研究所(JCR)、ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)、スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービス(S&P)
3. 信用リスクに対する所要自己資本の額は、信用リスク削減効果を考慮する前の債務者の区分にて記載しております。
4. 複数の資産を裏付とする資産(いわゆる、ファンド等)のうち個々の資産の把握が可能なものは、各裏付資産ごとに記載しております。
5. ローンパーティシペーション取引において参加利益を購入する等複数の関係者のリスクを積み上げて信用リスク・アセットの額を算出するエクスポージャーは、原債務者の項目に合計して記載しております。
6. オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額は基礎的手法によって算出しております。

資料編(自己資本情報)

資料編(自己資本情報)

●信用リスクに関する次に掲げる事項(単体)(第2条第3項第3号)

- イ. 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高およびエクスポージャーの主な種類別の内訳
 ロ. 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高のうち、区分ごとの額およびそれらのエクスポージャーの主な種類別の内訳
 ハ. 三ヶ月以上延滞エクスポージャーの期末残高またはデフォルトしたエクスポージャーの期末残高および区分ごとの内訳

(単位:百万円)

	平成19年3月31日				
	信用リスクエクスポージャー期末残高				三ヶ月以上延滞 エクスポージャー
	貸出金、コミットメント及び その他のデリバティブ以外 のオフ・バランス取引	債 券	デリバティブ取引		
製造業	65,624	63,626	580	—	78
農 業	3,428	3,428	—	—	152
林 業	8	8	—	—	—
漁 業	847	847	—	—	—
鉱 業	2,361	2,361	—	—	9
建設業	71,803	71,631	150	—	608
電気・ガス・熱供給・水道業	16,700	10,724	650	—	—
情報通信業	10,083	8,582	—	—	10
運輸業	26,783	25,841	250	—	39
卸・小売業	126,953	126,169	50	—	362
金融・保険業	123,820	33,744	32,982	57	0
不動産業	210,344	208,713	1,098	—	1,341
各種サービス業	219,557	192,028	12,420	—	742
国・地公体	305,025	106,238	198,066	675	—
個 人	249,606	249,598	—	—	2,311
その他	72,580	—	—	—	—
合 計	1,505,529	1,103,545	246,249	732	5,656
国内計	1,495,903	1,103,545	239,983	732	5,656
国外計	9,625	—	6,266	—	—
合 計	1,505,529	1,103,545	246,249	732	5,656
1年以下	349,568	301,266	22,964	676	1,909
1年超3年以下	141,935	66,354	73,877	6	167
3年超5年以下	171,460	97,488	73,972	—	316
5年超7年以下	83,601	68,651	14,441	44	295
7年超10年以下	140,968	109,060	31,428	5	444
10年超	522,963	460,722	29,565	—	2,523
期間の定めのないもの	95,031	—	—	—	—
合 計	1,505,529	1,103,545	246,249	732	5,656

(単位:百万円)

	平成20年3月31日				
	信用リスクエクスポージャー期末残高				三ヶ月以上延滞 エクスポージャー
	貸出金、コミットメント及び その他のデリバティブ以外 のオフ・バランス取引	債 券	デリバティブ取引		
製造業	71,283	69,912	500	—	333
農 業	3,468	3,468	—	—	86
林 業	6	6	—	—	—
漁 業	769	769	—	—	97
鉱 業	2,532	2,532	—	—	37
建設業	73,854	73,435	—	—	367
電気・ガス・熱供給・水道業	15,527	12,070	150	—	11
情報通信業	11,003	9,888	—	—	0
運輸業	25,813	24,004	1,158	—	32
卸・小売業	125,371	124,288	550	—	359
金融・保険業	173,206	59,324	37,628	57	0
不動産業	232,825	231,066	1,605	—	1,058
各種サービス業	218,471	191,840	11,092	—	783
国・地公体	247,413	106,704	137,924	229	—
個 人	260,860	260,859	—	—	2,506
その他	73,492	—	—	—	16
合 計	1,535,902	1,170,173	190,610	286	5,692
国内計	1,520,949	1,170,173	178,947	286	5,692
国外計	14,953	—	11,663	—	—
合 計	1,535,902	1,170,173	190,610	286	5,692
1年以下	412,427	287,689	55,087	230	1,415
1年超3年以下	117,368	76,336	37,810	6	278
3年超5年以下	155,404	108,592	46,249	—	239
5年超7年以下	73,682	67,855	4,699	49	214
7年超10年以下	146,365	117,313	29,052	—	645
10年超	537,630	512,338	17,711	—	2,882
期間の定めのないもの	93,024	47	—	—	16
合 計	1,535,902	1,170,173	190,610	286	5,692

(注) 1. オフ・バランス取引はデリバティブ取引を除いております。

2. 「三ヶ月以上延滞エクスポージャー」とは、元本または利息の支払が約定日の翌日から三ヶ月以上延滞しているエクスポージャーまたは引当金勘案前でリスクウェイトが150%であるエクスポージャーをいいます。

3. ファンドの構成資産につきましては、業種別の区分を行わずその他に記載しております。

二. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金および特定海外債権引当金の期末残高および期中の増減額

(単位:百万円)

	平成18年度			
	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
一般貸倒引当金	5,808	6,053	5,808	6,053
個別貸倒引当金	21,681	2,184	15,877	7,988
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—
合 計	27,489	8,237	21,685	14,041

(単位:百万円)

	平成19年度			
	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
一般貸倒引当金	6,053	6,081	6,053	6,081
個別貸倒引当金	7,988	7,824	4,108	11,703
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—
合 計	14,041	13,906	10,161	17,785

(個別貸倒引当金の業種別・地域別内訳)

(単位:百万円)

	平成18年度			
	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
製造業	1,007	93	20	1,080
農 業	26	8	6	28
林 業	—	6	—	6
漁 業	—	—	—	—
鉱 業	90	—	33	56
建設業	5,857	488	5,619	726
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情報通信業	4	3	3	3
運輸業	263	22	87	198
卸・小売業	4,157	734	660	4,231
金融・保険業	13	—	13	—
不動産業	2,270	73	2,091	252
各種サービス業	7,123	514	6,986	651
国・地公体	—	—	—	—
個 人	824	197	311	710
その他	42	42	42	42
合 計	21,681	2,184	15,877	7,988
国内計	21,681	2,184	15,877	7,988
国外計	—	—	—	—

(単位:百万円)

	平成19年度			
	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
製造業	1,080	232	723	589
農 業	28	4	22	9
林 業	6	—	2	4
漁 業	—	—	—	—
鉱 業	56	—	56	—
建設業	726	12	346	392
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情報通信業	3	12	2	13
運輸業	198	74	159	112
卸・小売業	4,231	145	2,018	2,359
金融・保険業	—	7,168	—	7,168
不動産業	252	50	113	189
各種サービス業	651	84	290	445
国・地公体	—	—	—	—
個 人	710	31	341	399
その他	42	7	30	19
合 計	7,988	7,824	4,108	11,703
国内計	7,988	7,824	4,108	11,703
国外計	—	—	—	—

資料編(自己資本情報)

ホ. 貸出金償却額の業種別・地域別内訳

(単位: 百万円)

	平成18年度	平成19年度
製造業	786	211
農業	245	63
林業	—	—
漁業	—	—
鉱業	105	137
建設業	6,887	6,451
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	8	242
運輸業	12	5
卸・小売業	541	528
金融・保険業	123	—
不動産業	6,102	6,113
各種サービス業	3,953	2,019
国・地公体	—	—
個人	1,612	1,746
その他	2	8
合計	20,384	17,528
国内計	20,384	17,528
国外計	—	—

(注) 貸出金償却額には部分直接償却を含んでおります。

ハ. リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャー

(単位: 百万円)

	平成19年3月31日			
	格付あり		格付なし	
	個別貸倒引当金控除前	個別貸倒引当金控除後	個別貸倒引当金控除前	個別貸倒引当金控除後
0%	—	—	345,523	345,523
10%	—	—	53,885	53,885
20%	13,989	13,989	59,143	59,143
35%	—	—	123,842	123,842
50%	23,938	23,938	940	872
70%	5,002	5,002	—	—
75%	—	—	232,152	231,296
100%	3,403	3,403	569,677	562,991
150%	—	—	4,159	3,897
350%	—	—	—	—
自己資本控除	—	—	—	—
合計	46,332	46,332	1,389,321	1,381,449

(単位: 百万円)

	平成20年3月31日			
	格付あり		格付なし	
	個別貸倒引当金控除前	個別貸倒引当金控除後	個別貸倒引当金控除前	個別貸倒引当金控除後
0%	—	—	295,072	295,054
10%	—	—	50,429	50,429
20%	7,030	7,030	57,342	57,342
35%	—	—	130,942	130,942
50%	2,619	2,619	722	672
70%	—	—	—	—
75%	—	—	240,495	239,926
100%	—	—	637,814	627,143
150%	—	—	4,585	4,267
350%	—	—	—	—
自己資本控除	435	435	—	—
合計	10,085	10,085	1,417,404	1,405,777

(注) 1. 「格付あり」欄には、適格格付機関による債務者自身および銘柄別の格付があるものを記載しており、保証人の格付およびツプリン準拠による格付のみの場合は「格付なし」欄に記載しております。

2. ファンドにつきましては、「格付なし」欄に記載しております。

●信用リスク削減手法に関する事項(単体)(第2条第3項第4号)

イ・ロ、信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位:百万円)

	平成19年3月31日	
	格付あり	格付なし
現金及び自行預金	—	22,188
金	—	—
適格債券	—	20,500
適格株式	—	—
適格投資信託	—	—
適格金融資産担保 計	—	42,689
適格保証	—	18,140
適格クレジット・デリバティブ	—	—
適格保証、クレジット・デリバティブ 計	—	18,140
上記 計	—	60,830

(単位:百万円)

	平成20年3月31日	
	格付あり	格付なし
現金及び自行預金	—	19,987
金	—	—
適格債券	—	62,500
適格株式	—	—
適格投資信託	—	—
適格金融資産担保 計	—	82,488
適格保証	—	17,037
適格クレジット・デリバティブ	—	—
適格保証、クレジット・デリバティブ 計	—	17,037
上記 計	—	99,525

(注)「格付あり」欄には、適格格付機関による債務者自身および銘柄別の格付があるものを記載しており、保証人の格付およびソブリン準拠による格付のみの場合は「格付なし」欄に記載しております。

●派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項(第2条第3項第5号、第4条第3項第6号)

イ、与信相当額の算出に用いる方式

スワップ、為替予約その他の派生商品取引および長期決済期間取引の与信相当額はカレント・エクスポージャー方式にて算出してあります。

ロ、グロス再構築コストの額(零を下回らないものに限る。)の合計額

(単位:百万円)

	平成19年3月31日	平成20年3月31日
グロス再構築コストの額(零を下回らないものに限る。)の合計額	444	2

ハ、担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額(派生商品取引にあっては、取引区分ごとの与信相当額を含む。)

(単位:百万円)

種類及び取引の区分	平成19年3月31日	平成20年3月31日
派生商品取引	732	286
外国為替関連取引及び金関連取引	676	230
金利関連取引	56	56
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引(金関連取引を除く。)	—	—
その他コモディティ関連取引	—	—
クレジットデリバティブ	—	—
合計	732	286

(注) 原契約期間が5営業日以内(平成18年度につきましては14日以内)の外国為替関連取引の与信相当額は上記記載から除いております。

ニ、ロのグロス再構築コスト額およびグロスのアドオン額の合計額とハの与信相当額は一致しております。

ホ、担保の種類別の額

信用リスク削減手法を用いた担保の種類および金額
該当ありません。

ヘ、担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

(単位:百万円)

種類及び取引の区分	平成19年3月31日	平成20年3月31日
派生商品取引	732	286
外国為替関連取引及び金関連取引	676	230
金利関連取引	56	56
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引(金関連取引を除く。)	—	—
その他コモディティ関連取引	—	—
クレジットデリバティブ	—	—
合計	732	286

(注) 原契約期間が5営業日以内(平成18年度につきましては14日以内)の外国為替関連取引の与信相当額は上記記載から除いております。

ト、与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額
該当ありません。

チ、信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額
該当ありません。

連結子会社につきましては、該当ありません。

●証券化エクスポージャーに関する事項(第2条第3項第6号、第4条第3項第7号)

イ、銀行がオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項

(1)資産譲渡型証券化取引に係る原資産の額

(単位:百万円)

	平成19年3月31日	平成20年3月31日
住宅ローン債権	89,371	78,650
合計	89,371	78,650

(2)原資産を構成する三ヶ月以上延滞エクスポージャー等の額

(単位:百万円)

	平成19年3月31日	
	三ヶ月以上延滞エクスポージャー	当期損失
住宅ローン債権	341	—
合計	341	—

(単位:百万円)

	平成20年3月31日	
	三ヶ月以上延滞エクスポージャー	当期損失
住宅ローン債権	516	—
合計	516	—

(3)保有する証券化エクスポージャーの額

(単位:百万円)

	平成19年3月31日	平成20年3月31日
住宅ローン債権	23,843	23,079
合計	23,843	23,079

資料編(自己資本情報)

資料編(自己資本情報)

(4)保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトごとの残高および所要自己資本
(単位：百万円)

	平成19年3月31日	
	残高	所要自己資本
0%	—	—
20%	—	—
50%	—	—
100%	—	—
自己資本控除	23,843	23,843
合計	23,843	23,843

(単位：百万円)

	平成20年3月31日	
	残高	所要自己資本
0%	—	—
20%	—	—
50%	—	—
100%	—	—
自己資本控除	23,079	23,079
合計	23,079	23,079

(注) 当行が保有する証券化エクスポージャーは無格付であるため、上表の区分に整理されますが、自己資本比率告示附則第15条(証券化エクスポージャーに関する経過措置)を適用し、当該証券化エクスポージャーの原資産に対して告示を適用した場合の信用リスク・アセットの額と旧告示を適用した場合の信用リスク・アセットの額のうち、いずれか大きい額を上限としております。

(5)証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額

(単位：百万円)

	平成19年3月31日	平成20年3月31日
住宅ローン債権	4,246	3,786
合計	4,246	3,786

(6)自己資本比率告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額

(単位：百万円)

	平成19年3月31日	平成20年3月31日
住宅ローン債権	—	435
合計	—	435

(7)早期償還条項付の証券化エクスポージャー

(単位：百万円)

	平成18年度		
早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額	銀行がオリジネーターとして留保する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額及び想定元本額の未実行の部分の信用供与額のEADの額の合計額に対する所要自己資本の額	銀行が投資家の持分に対して算出する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額及び想定元本額の未実行の部分の信用供与額のEADの額の合計額に対する所要自己資本の額	銀行が投資家の持分に対して算出する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額及び想定元本額の未実行の部分の信用供与額のEADの額の合計額に対する所要自己資本の額
住宅ローン債権	—	—	—
合計	—	—	—

(単位：百万円)

	平成19年度		
早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額	銀行がオリジネーターとして留保する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額及び想定元本額の未実行の部分の信用供与額のEADの額の合計額に対する所要自己資本の額	銀行が投資家の持分に対して算出する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額及び想定元本額の未実行の部分の信用供与額のEADの額の合計額に対する所要自己資本の額	銀行が投資家の持分に対して算出する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額及び想定元本額の未実行の部分の信用供与額のEADの額の合計額に対する所要自己資本の額
住宅ローン債権	—	—	—
合計	—	—	—

(8)当期に証券化を行ったエクスポージャーの概略
該当ありません。

(9)証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額
該当ありません。

(10)自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額
(単位：百万円)

	平成19年3月31日	平成20年3月31日
当行がオリジネーターとして保有する証券化取引の信用リスク・アセット額	52,242	45,674

ロ. 銀行が投資家である証券化エクスポージャーに関する事項

(1) 保有する証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳
投資家として保有する証券化エクスポージャーの額

(単位：百万円)

	平成19年3月31日	平成20年3月31日
リース債権	599	—
事業者向け貸出	26	—
商業用不動産	1,990	1,995
社債	1,001	435
クレジットカード与信	1,000	886
住宅ローン債権	2,698	2,254
合計	7,317	5,571

(2) 保有する証券化エクスポージャー

投資家として保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトごとの残高および所要自己資本

(単位：百万円)

	平成19年3月31日	
	残高	所要自己資本
0%	—	—
20%	6,717	53
50%	—	—
100%	599	23
自己資本控除	—	—
合計	7,317	77

(単位：百万円)

	平成20年3月31日	
	残高	所要自己資本
0%	—	—
20%	5,136	41
50%	—	—
100%	—	—
自己資本控除	435	—
合計	5,571	41

(3) 投資家として保有する証券化エクスポージャーのうち、自己資本比率告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額

(単位：百万円)

	平成19年3月31日	平成20年3月31日
自己資本控除	—	435

(4) 自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額

当行が投資家として保有する証券化取引の信用リスク・アセット額（自己資本比率告示附則第15条（証券化エクスポージャーに関する経過措置）の適用により算出されるリスク・アセットは該当ありません。

連結子会社につきましては、該当ありません。

●銀行勘定における出資等または株式等エクスポージャーに関する事項(単体) (第2条第3項第8号)

イ. 貸借対照表計上額、時価および次に掲げる事項に係る貸借対照表計上額
出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

	平成19年3月31日	
	貸借対照表計上額	時価
上場している出資等又は株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額	14,798	
上場に該当しない出資等又は株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額	2,622	
合計	17,421	

(単位：百万円)

	平成20年3月31日	
	貸借対照表計上額	時価
上場している出資等又は株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額	8,443	
上場に該当しない出資等又は株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額	2,608	
合計	11,052	

子会社・関連会社株式の貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

	平成19年3月31日	平成20年3月31日
子会社・子法人等	44	44
関連法人等	0	0
合計	44	44

ロ. 出資等または株式等エクスポージャーの売却および償却に伴う損益の額
銀行勘定における出資等または株式等エクスポージャー

(単位：百万円)

	平成18年度	平成19年度
売却損益額	448	192
償却額	406	681

ハ. 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	平成19年3月31日	平成20年3月31日
貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額	1,939	△2,959

ニ. 貸借対照表および損益計算書で認識されない評価損益の額
該当ありません。

※ファンドに含まれる株式等エクスポージャーにつきましては、含んでおりません。

●銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益または経済価値の増減額 (第2条第3項第10号、第4条第3項第11号)

(単位：百万円)

	平成19年3月31日	平成20年3月31日
金利ショックに対する経済価値の増減額	△5,542	△2,469

計測手法：bpV (Basis Point Value)
金利ショック：上方1%平行移動

資料編(信託業務／コーポレート・データ)

資料編(信託業務)

信託財産残高表

(単位：百万円、%)

科目	資		産	
	平成19年3月31日		平成20年3月31日	
	金額	構成比	金額	構成比
銀行勘定貸	84	100.0	30	100.0
合計	84	100.0	30	100.0

(単位：百万円、%)

科目	負		債	
	平成19年3月31日		平成20年3月31日	
	金額	構成比	金額	構成比
指定金銭信託	84	100.0	30	100.0
合計	84	100.0	30	100.0

(注) 共同信託他社管理財産は、該当ありません。

元本補てん契約のある信託の運用／受入状況

(単位：百万円)

科目	平成19年3月31日	平成20年3月31日
	金額	金額
元本	84	30
債権償却準備金	—	—
その他	0	0
合計	84	30

(単位：百万円)

科目	平成19年3月31日	平成20年3月31日
	金額	金額
貸出金	—	—
その他	84	30
合計	84	30

金銭信託の信託残高

(単位：百万円)

科目	平成19年3月31日	平成20年3月31日
元本	84	30
その他	0	0
計	84	30
期中増減(△)	△183	△54

金銭信託の運用状況

該当する残高は、平成18年度及び平成19年度ともにありません。

貸出金科目別期末残高

該当する残高は、平成18年度及び平成19年度ともにありません。

貸出金契約期間別期末残高

該当する残高は、平成18年度及び平成19年度ともにありません。

金銭信託期間別元本残高

(単位：百万円)

期間	平成19年3月31日	平成20年3月31日
2年以上5年未満	0	0
5年以上	84	30
合計	84	30

貸出金担保別内訳

該当する残高は、平成18年度及び平成19年度ともにありません。

貸出金用途別内訳

該当する残高は、平成18年度及び平成19年度ともにありません。

貸出金業種別内訳

該当する残高は、平成18年度及び平成19年度ともにありません。

中小企業等向貸出

該当する残高は、平成18年度及び平成19年度ともにありません。

有価証券期末残高

該当する残高は、平成18年度及び平成19年度ともにありません。

主要信託の受託状況

平成18年度及び平成19年度ともに、該当する事項はありません。

■ 大株主

普通株式 平成20年3月末現在

(単位：千株、%)

氏名または名称	所有株式数	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	1,189	3.0
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	1,035	2.6
資産管理サービス信託銀行株式会社(年金信託口)	1,015	2.5
マサジヤパニーズエクイテイ (常任代理人株式会社三菱UFJ銀行)	798	2.0
琉球銀行行員持株会	761	1.9
沖縄電力株式会社	689	1.7
オリオンビル株式会社	627	1.5
大同火災海上保険株式会社	617	1.5
ジェーピーモルガンチェースバンク385078 (常任代理人株式会社みずほコーポレート銀行兜町証券決済業務室)	513	1.3
株式会社みずほコーポレート銀行 (常任代理人資産管理サービス信託銀行株式会社)	450	1.1
計	7,696	19.5

(注) 株式会社みずほコーポレート銀行及び共同保有会社3社から、平成20年3月24日付で関東財務局長に提出された大量保有報告書により、平成20年3月14日現在で以下のとおり株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当事業年度末の実質所有株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」では考慮しておりません。

(単位：千株、%)

氏名または名称	所有株式数	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合
みずほ信託銀行株式会社	1,459	3.71
株式会社みずほコーポレート銀行	450	1.14
みずほ投信投資顧問株式会社	72	0.18
みずほ証券株式会社	49	0.12
計	2,031	5.16

第一種優先株式 平成20年3月末現在

(単位：千株、%)

氏名または名称	所有株式数	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合
株式会社整理回収機構	1,200	100.0
計	1,200	100.0

取締役・監査役・執行役員

平成20年6月26日現在

取締役

取 締 役 頭 取
(代 表 取 締 役)
専 務 取 締 役
(代 表 取 締 役)
常 務 取 締 役
常 務 取 締 役
常 務 取 締 役
取 締 役 支 援 部 長
(企 業 支 援 部 長)
取 締 役 総 合 企 画 部 長
(総 合 企 画 部 長)

おお
大
ひ
比
みや
宮
と
渡
きん
金
やす
安
いけ
池

け
慶

しろ
城
が
嘉
ぎ
城
し
次
じょう
城
だ
田
は
た
端

いさ
勇
とも
朝
けい
恵
みち
道
とう
棟
いく
幾

お
夫
まつ
松
や
也
とし
俊
けい
啓
お
夫
とおる
透

監査役

常 勤 監 査 役
監 査 役
監 査 役

さかき
榊
いし
石
ご
呉

ばら
原
かわ
川
や
屋

しゅう
周
せい
清
しん
信

じ
二
ゆう
勇
いち
一

執行役員

執 行 役 員
執 行 役 員
執 行 役 員
執 行 役 員
執 行 役 員
執 行 役 員
執 行 役 員

みや
宮
いし
石
たか
高
たま
玉
しん
新
い
伊
うん
運
あら
新

ら
良

ぎ
城
かわ
川
ら
良
しろ
城
じょう
城
ぶ
部
てん
天
かき
垣

たけ
竹
しん
眞
こう
幸
こう
幸
ひろ
博
やす
保
ひろ
浩

とら
寅
いち
一
めい
明
いち
一
みつる
満
ひさ
久
ま
馬
かず
一

(注) 監査役石川清勇および監査役呉屋信一の両名は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。



りゅうぎんの情報はインターネットでもご覧になれます。
<http://www.ryugin.co.jp/>



マーク

琉球銀行の頭文字Rをデザイン化したもので、赤は情熱、楕円そのものは成長を続ける地域社会と考え、Rで区切った三つのブロックは「地元で暮らす人々」「地元企業」「琉球銀行」を表しています。この三者がお互いに手を取り合って、温かく潤いのある地域社会を創りあげていきたいという私共の心をシンボル化したものです。

スローガン

ふるさとに生きる地元の皆さまの暮らしと地域社会との、温かくてなが〜いフレンドシップ、パートナーシップを大切にしていきたいという、りゅうぎんの心を表しています。

バンクカラー

りゅうぎんレッドは、ふるさと沖縄の太陽の色であり、りゅうぎんのハートの色でもあります。りゅうぎんブルーは、沖縄の海と空の色であり、また、同時にりゅうぎんの誠実さ、清らかさを強調しています。

各種お問い合わせは次の担当へどうぞ

■ このディスクロージャー誌について

総合企画部企画課 TEL 098-860-3787(直通)

■ 株式の名義書換、端株の買い取り請求、配当金受け取り方法変更等について

総合企画部総務課 TEL 098-860-3132(直通)

「琉球銀行の現状 2007年版ディスクロージャー誌」は銀行法第21条、銀行法施行規則および金融機関の信託業務の兼営等に関する法律規則に基づいて作成したディスクロージャー資料(業務および財産の状況に関する説明書類)です。

りゅうぎん
ビジネスローン

じゅん ふう まん ぼん
順風満帆

沖縄県信用保証協会提携

ご融資額
アップ!

最高8,000万円までご融資

無担保

第三者保証人は不要

スピード審査

融資期間最長10年

手続き簡単 迅速回答!

ご利用いただける方	① 沖縄県信用保証協会の保証が受けられる法人および個人事業主(青色申告先) ② 同一事業の業歴が1年以上の方 ③ 法人は2期分、個人事業主は1期分の直近の決算書を提出できる方 (個人事業主は青色申告書)	担保・保証	不要・沖縄県信用保証協会保証
ご融資金額	100万円以上8,000万円以内(1万円単位) ※但し、沖縄県信用保証協会の無担保保証限度額内といたします。	保証人	法人:代表者及び代表権を有する役員 個人事業主:原則不要 ※第三者保証人は不要です。 (第三者保証人とは、上記の保証人以外をいいます。)
お支払い	運転資金及び設備資金	信用保証料率	沖縄県信用保証協会の所定の料率となります。
ご融資期間	運転資金:1ヵ月以上7年以内(ただし借換含む運転資金10年以内) 設備資金:1ヵ月以上10年以内	【ご持参いただくもの】	■直近の決算書が法人2期分・個人事業主1期分(原本)税務署の受付印があるもの ※個人事業主の場合、所得税青色申告決算書(B/S・PL完備) ■代表者本人確認書類(運転免許証・パスポート等写真付公的書類) ■資金使途が確認できる書類 ※お申込みは、法人の場合は代表者、個人事業主の場合には本人とさせていただきます。
ご融資金利	当行所定の金利		
ご返済方法	手形貸付:期日に一括ご返済(1年以内) 証書貸付:毎月元金均等ご返済 ※手形貸付は固定金利、証書貸付は変動金利となります。		

●詳しくは、りゅうぎん窓口または下記のビジネスローン相談フリーコールまで



0120-63-1189

※ 審査の結果ご希望にそえない場合もございます。

受付/月~金9:00~17:00(祝日は除きます)

琉球銀行

平成20年7月発行

編集:琉球銀行 総合企画部

〒900-0015 沖縄県那覇市久茂地1-11-1

電話(098)866-1212(大代表)

http://www.ryugin.co.jp



本誌は、大豆油インクを使用して印刷しています。(一部、再生紙を使用しています。)